

# 長期計画(分野別計画) < 素案 > パブリックコメントに寄せられたご意見と区の考え方

## 【長期計画の個別施策に対する意見】

### 1. 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

#### 施策1: 水辺と緑のネットワークづくり

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<b>「連続性のある水辺と緑の形成」に対する意見と回答</b>		
1	<p>豊洲・東雲地区は運河に囲まれ、江東区の中でも「水辺と緑のネットワークづくり」のモデルケースとなりうる場所です。</p> <p>既に運河沿いに親水公園や遊歩道が整備されつつありますが、残念なことに春海橋、朝風橋、豊洲橋、辰巳橋、東雲橋をくぐる遊歩道は整備されず分断されています。防犯やホームレス対策の為にと推察されますが、これでは水辺のネットワークとしてはあまりにお粗末です。近隣住民にとって防犯・ホームレス対策も重要ですので、防犯灯やホームレス避けのオブジェ・フェンス設置等を行ったうえで、是非、豊洲・東雲地区に周遊水辺遊歩道の整備をご検討ください。</p>	<p>江東区は、他の市区町村と比較して、類まれなほど水辺に恵まれております。この恵まれた水辺の開放とネットワークを、本区の重要な施策の一つとして積極的に取り組んでいるところです。豊洲・東雲地区におきましても、近年の急激な人口増を勘案しますと、開放感のある水辺の開放を急務と考え、都の護岸整備や地域の開発動向を見定めながら、順次、整備を進めているところです。</p> <p>また、ご指摘の橋下の開放ですが、水辺のネットワークを形成する上で、橋下の開放は欠かすことの出来ないものであり、今後も関係機関等との調整や技術課題を具体的に検討し、整備に向けて努力してまいります。</p>
2	<p>子供達が快適に遊べるように豊洲公園の砂場に日光をささげるための屋根を設置することを希望する。日射病になるリスクが減り、また、遊びにくる子供が増えれば、ららぽーとの客が増え江東区の経済が活性化する。(中央区、あかつき公園を参考に)</p>	<p>日除け設置の要望については、夏の日差しを少しでも遮るよう、平成21年7月に、遊具周辺に日除けを増設しました。また、砂場の日よけにつきましても、設置を検討しております。</p>
3	<p>東雲水辺公園付近の辰巳運河にゴミがたくさん流れてきて水辺にたまっていました。ゴミ撤去が最優先事項だと思います。また、東雲水辺公園の一部が立入禁止になっているのが残念です。せっかく水と親しむように整備されている所なのにロープで囲われていて、そこに侵入するのは、マナーの悪い釣り人や不良(?)生徒だけというのは悲しいことです。善良な一般人にも開放してほしいです。</p>	<p>ご指摘の場所は、外郭堤防の外側にあたる港湾局所管の辰巳水門管理地とされます。この場所は、施設管理上の理由から、現在、立入り禁止にしておりますが、周辺の護岸整備に合わせて、将来的には親水公園化の計画がございます。</p> <p>水辺のゴミの件につきましては、管理者である港湾局にご意見を伝えました。</p>
4	<p>公園にゴミ箱が全くない。 (豊洲公園他) 悪用される事、高齢者対策等を考えての話とは思うが他所の例を研究して適切なゴミ箱を備えるべきである。</p>	<p>区立公園は、公園周辺の方々の利用のために整備されたものがほとんどで、ゴミの持ち帰りをお願いしております。これまでゴミ箱を設置していた公園では、家庭ゴミを持ち込むなどから、カラス等によるゴミの散乱が問題化してまいりました。10数年前からゴミの減量を目指し、ゴミ箱の撤去を行い経過観察したところ、家庭ごみの持込みとカラス等による散乱を防止することができました。</p> <p>一方、親水公園や豊洲公園といった近隣公園では、遠くから来園する区民のために、利便施設の一つとしてのゴミ箱のあり方を検討しています。</p> <p>今後のゴミ箱設置については、慎重に検討してまいります。</p>
5	<p>子どもを文京区内の国立小へ通わせているものです。子どもの放課後の場として、学区内の「げんきっず」が使えないかと思っています。通学時間や学校のスケジュール等でなかなか地元のお友達と遊べず、同じマンションの子は皆げんきっずへ行ってしまいうため、どうしても孤立してしまいがちです。通学している子以外にも「げんきっず」の開放をお願いします。 公園も一律「ボール禁止」ではなく、ボールを使っていい場所を設けてから看板を立てて下さい。子どもの遊び場確保を！！</p>	<p>現状のげんきっずも平成22年度に新設する「江東きっずクラブ」も対象は当該校の児童のみです。当区外の学校に通う児童の参加については今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>また、公園は、幼児から高齢者まで多くの方に利用していただいている都市の貴重な憩いの場です。休憩・散策・体を動かしたり多様なことに利用していただいています。公園の広さも限度があり、全ての人に快適に過ごしていただくためには、一定のルールとマナーを守っていただくことが必要です。しかし、現実にはルールやマナーが守れず他の利用者に迷惑をかけている方もいることから、ゴルフのスイング練習やサッカー、硬いボールでのキャッチボール等を遠慮していただいています。ご理解をお願いします。</p>
6	<p>野球ができる公園をつくって下さい。小学生の多くが、野球やサッカーをならい、プロ野球選手や「リーガー」をめざしています。現在、ボール投げのできる公園は無く、素振りをする場所もない状況です。(放課後、ボールをもって遊びにも行けず、家のまわりでの素振りも禁止されています)思いきりボール投げやバットを振ることができる専用の公園をつくってください。</p>	<p>区立公園は、公園周辺の区民が散歩や幼児の遊びなどに、日常的に利用するために整備されたものがほとんどです。面積も、平均2,500㎡と広くないため、利用にあたっては、他の利用者への迷惑や危険性を考慮して、やわらかいボール以外のキャッチボールやバットの素振りを禁止しております。野球専用の公園整備については、前段の理由のほか、練習時の打球音や掛け声などの騒音や飛球被害などについて、周辺の方々のご理解やご協力等様々な課題があり、難しいものと考えております。</p>
7	<p>河川の浄化と特に岸辺の緑化をして欲しい。 新しい技術をフルに活用して上記を積極的にやって下さい。</p>	<p>河川浄化や岸辺の緑化は本区の水辺と緑のネットワークづくりには欠かせない課題と認識しております。今後も、積極的な取り組みに努めます。</p>
8	<p>蛤橋周辺の散歩道の整備・開放 散歩道を通れるようにしてほしい。 手前は、道が行き止まりなので、散歩道とつなげてほしい。</p>	<p>蛤橋周辺の「潮風の散歩道」は区の方針として、補強護岸上を区が整備し開放しています。開放の条件として、地元・地先の住民の理解と協力を得ること、安全のため行き止まりとならないこと等があります。このような条件が満たされた箇所は、開放にむけ検討してまいります。</p>

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の方考
9	<p>江東内部河川の整備  不法係留の撤去(小名木川新高橋から西深川橋の間)  沈没船の撤去(小名木川:西深川橋北側)  扇橋開門、荒川ロックゲートの日曜通行実現  水辺環境の整備(川・運河・橋・水門・親水公園)  区内を流れる川の名称、川の数、川に架かる橋の本数、橋の名称、運河に架かる橋の本数、橋の名称、運河の数、名称、水門の数、名称、親水公園の数、名称</p>	<p>不法係留船については、平成14年に策定した「東京都船舶係留保管適正化計画」により、河川の本来管理者である東京都が主体となり、区と連携して、排除を含む適正化に向けた施策に取り組んでいます。小名木川については、平成24年に「適正化区域」の指定が予定されており、これを契機として本格的に不法係留船対策が推進されるものと考えています。都との連携の一環として、区は、警告書の貼付け等により、所有者への是正指導を継続していきます。  ご指摘の沈没船は、平成22年度中に東京都が撤去する予定になっています。  扇橋開門、荒川ロックゲートは、東京都並びに国土交通省が管理運営していますが、日曜通行については、今後、内部河川の利用が促進されていく中で、実現していくものと考えています。  水辺環境の整備については総合的に検討してまいります。</p>
10	<p>水辺に親しめる散歩道として...  単なる河川沿いの緑化ではなく、休憩所、トイレ、ミニ集会所、ギャラリー等の小建築とそれに合った植栽の組み合わせで歴史的な雰囲気をもったゾーンをつくり、他の区民もよびこめるものにしたい。(大石邸跡も利用)</p>	<p>水辺には雰囲気のある散歩道を整備したいと考えておりますが、河川区域内での小建築の設置は河川法に基づく基準があり、設置箇所や設置構造などの制約がきびしく容易には設置できないのが現状です。今後ともできるだけ関係機関と調整を図り、特色ある整備に配慮してまいります。</p>
11	<p>門仲高速下、油堀川公園は、子供会の行事etcで利用していたが、ホームレスのせいで、憩いの場ではなくなった。</p>	<p>路上生活者については、区でパトロールを行い、公園内での寝泊りができないことを口頭や警告書等で指導してきました。これからも粘り強く対応していきます。</p>
12	<p>江東区長期計画の分野別計画のトップに「水辺と緑のネットワークづくり」が、取り上げられていることは、現在の区民の思いはもちろん、江東区の生い立ちを考えると、的を得た、意欲的な計画になっていると思います。江東区の地先の海は、日本の近代化に伴い、埋め立てが進み、都市活動を支えるために必要な、港湾施設、下水道施設、清掃施設、廃棄物処分場などに活用されています。それに伴い、区民が気楽に海を感じることでできる場所が、少なく、遠くなっていますが、このような中で、先の施策を進めることは、大変意義のあることと思います。そこで、この施策の具体化にあたり是非検討の対象に入れてもらいたい空間があります。それは新木場の東側(荒川側)及び南側の海岸線です。延長約3Km、幅約30mの空間で、大潮の満潮時には東側は海水が入ってきますが、釣りや磯遊びも可能であり、また、多くの鳥も飛来しています。行政が少し手を加えれば、区民が海を感じ、楽しみ、自然に触れ合える場所になると思います。ぜひ、具体的に検討いただきたく提案いたします。</p>	<p>新木場地区南側(新木場3丁目)及び東側(新木場4丁目)の水際線部分の土地については、いずれも東京都所有の土地であり、堤防・護岸として、波の侵食や高潮から内部の土地を守る役目を果たしている土地です。  荒川側には、都立新木場緑道公園が整備されておりますが、なにより安全面に配慮する必要がありますことから、水際との間にこのような土地を設けていると聞いております。  (当該地は危険区域として、本来は立入禁止となっております。釣り、磯遊びはできません。また立入禁止区域だからこそ、多くの野鳥が飛来する聖域とも考えられます。)  なお、若洲海浜公園の南端には、海釣り施設が整備され多くの人に利用されています。  お寄せいただきました貴重なご意見につきましては、速やかに東京都にお伝えしました。</p>
13	<p>運河、水路はもっときれいにすべき。場所によっては汚水のようなものが流れ込んでいるのを見る。また、悪臭もする。これでは水辺を整備しても興ざめである。なぜ汚水が流れ込むのか不可解。場所はクローバー橋近辺、豊住公園内、横十間川親水公園内の自転車通行禁止を本気で検討すべき。</p>	<p>クローバー橋近辺については、小名木川と横十間川親水公園の水路には、約1mの水位差があります。水路の水が小名木川に流れ込む際に泡が発生しております。今後、改善に向けて研究してまいります。  豊住公園については、豊住公園そばの大横川に、横十間川親水公園の水路の水をポンプ排水しています。この際に、水流が川底を攪拌するため、濁りを発生しております。この改善については、当該公園の改修時に実施いたします。  運河、水路の水質については、都環境局の調査で「有機性の水の汚濁」を示す指標BODが、1.2~1.9mg/lの範囲で環境基準を満たしておりますが、今後も、一層水質改善に向けて努力してまいります。  自転車通行禁止については、親水公園内は歩行者と自転車の共存圏路として利用していただいています。スピードをだす危険な走行をする方も見受けられますので、路面表示等で注意喚起しているところです。自転車通行禁止については、現在のところ考えておりません。歩行者と自転車が譲り合い利用していただきたいと考えております。</p>
14	<p>1. 区内でも稀な江東区の特徴を活かして、都民や関東圏の人たちの気楽な観光スポットに育てる施策(緑の散歩道の特徴を積極的に利用したイベント等)を進めて欲しい。  2. そのためにもまだまだ繋がっていない区の重要な施設(夢の島公園や亀戸天神など)へ繋がる緑のネットワークを優先して整備してほしい。</p>	<p>1. 恵まれた水辺の利活用として、舟運、カヌーやボートなどのスポーツ振興やイベントなど、関連機関や庁内所管と様々な取り組みを検討しております。  2. 都の護岸整備が進められております。緑豊かで親水性の高い護岸整備を、都に要望してまいります。</p>
15	<p>黒船橋 - 巴橋 - 東富橋に至る大横川の川べりは、桜が見事に育ち、花の頃は、深川の新名所、夏秋は気持ちのよい水辺の散歩道になっています。しかし、残念なのは、道の川側の柵が高くて圧迫感があり、又目線をさえぎって対岸の川にしだれる桜の枝ぶりの美しい眺めを台無しにしていることです。柵の高さは、子供が落ちない程度に低くして、歩くだけで心癒されるヨーロッパの散歩道のようにすれば、本当の意味で自慢できる深川の新名所になるのではないのでしょうか。また、散歩道が一本道となるよう、途中横切る道には横断歩道をつけて貰えば幸いです。</p>	<p>ご指摘の箇所は、本区が水辺の散歩道として開放している箇所です。現在は見事な桜並木に育ち、春には地元の皆様により、桜祭りが開催されるなど親しまれております。今後は深川の新名所に恥じないよう、未開放部の早期開放や景観に配慮した散歩道の再整備を検討してまいります。川側の柵につきましては、この整備の中で安全対策にも配慮し、改善したいと考えております。散歩道直近の横断歩道の設置につきましては、橋梁付近の見通しの悪い箇所に当たるため、交通安全上難しいものがあります。また、橋下を通るアンダーパスは、橋の高さや護岸の位置などから、難しいと判断しております。</p>
16	<p>港区お台場(台場海浜公園)と比べて、江東区(春海橋公園、豊洲公園)は、人工海浜(砂浜)に弱い。お台場との競争力をつけるために、豊洲公園(或いは、新豊洲造成地)において、人工海浜(砂浜)を整備すべきである。(江東区民の小主も、土日には、砂浜を目当てに、フェリー、ゆりかもめ、自転車、お台場海浜公園に行き、周囲の(=港区の)飲食店で消費をしている。)</p>	<p>新豊洲造成地(=豊洲六丁目)の外周護岸は、今後開放に向けた整備を東京都において行う予定です。ここでは、人工海浜は予定されていません。人工海浜の整備は、船舶航行等の海面利用との関連や高潮・波浪に対する安全対策など課題の多いテーマではございますが、区としても関係機関とも調整を図り、取り組んでまいります。</p>
17	<p>木場公園ドッグランを作って頂きありがとうございます。</p>	<p>木場公園のドッグランは都が整備し、ボランティアによって運営されてます。今後ともご利用をお願いいたします。</p>
18	<p>小松川公園は巨大で良い公園だが広すぎる。有効利用すべき。区画を整理し球技場にすると複合施設を誘致するとかしてほしい。あまりにもったいないです。</p>	<p>東京都立大島小松川公園は、江東地区の防災市街地再開発事業により、設置された公園です。平常時はレクリエーションの場として利用され、災害時には避難広場となる公園です。  管理者である東京都に、ご意見を伝えました。</p>
19	<p>新砂に、兵庫県芦屋市の「ウォーターパーク」のような施設を作って下さい。(水道局)  夏でも、子供が外で遊べるよぉに。</p>	<p>ご指摘の「ウォーターパーク」は、水遊び施設として非常に有用なものだと認識しております。設置箇所を新砂と限定できませんが、具体的に検討してまいります。</p>

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<b>「 エコロジカルネットワークの形成」に対する意見と回答</b>		
20	国土交通省の東京湾調査で、海の水際線の護岸率は市区町村で断トツです。しかし海と認められる砂浜を護岸に併設でよいので作る努力をぜひしてください。アサリが採れハゼ釣りが楽しめる海浜を！！	<p>本区臨海部は埋立により出来上がった土地です。そのほとんどは東京港を形づくる上で必要な機能を備えた埠頭岸壁であり、港湾管理者として東京都が所管しております。大型船が寄港できるよう水深は深く、また航路としても確保されねばならないことから、砂浜の整備については難しいと思われま</p> <p>ただし、砂浜の整備は予定しておりませんが、東京都の計画では、有明北地区に大規模な親水公園の整備を予定しており、その水際は「カニ護岸」と称する護岸や干潟機能を持った護岸などを設け、自然の再生、水辺とのふれあいに配慮したものとすることになっています。</p> <p>お寄せいただきました貴重なご意見につきましては、速やかに東京都にお伝えしました。</p>
21	区内にたくさんある川や運河の岸辺に水草などを配して、景観のみならず、魚が住めるようなきれいな水流を創出して下さい。水草が生育しうるコンクリートもあると聞いております。護岸も段差をつけるなどのくふうがほしいもの。	<p>区内の河川や運河は、東京湾とつながっており、干潮満潮による水の行き来の他に機械的な汲み上げによる流れの部分があります。これらの河川や運河は、汽水域(海水と淡水の混ざり合った水域)の生物であるボラやハゼなどが生息しております。水質の向上については、関係機関とも連携し、取り組んでまいります。</p> <p>最近の都の護岸整備では、水際の緑化や水際により近づける整備が進められ、親水性が向上しております。水際緑化につきましては、植物の生育環境という点では汽水域のため制約がありますが、今後も進めてまいります。</p>
22	河川の岸辺を水草などできれいにして下さい。魚の住めるきれいな水にしたい。	<p>区内の河川や運河は、東京湾とつながっており、干潮満潮による水の行き来の他に機械的な汲み上げによる流れの部分があります。これらの河川や運河は、汽水域(海水と淡水の混ざり合った水域)の生物であるボラやハゼなどが生息しております。水質の向上については、関係機関とも連携し、取り組んでまいります。</p> <p>最近の都の護岸整備では、水際の緑化や水際により近づける整備が進められ、親水性が向上しております。水際緑化につきましては、植物の生育環境という点では汽水域のため制約がありますが、今後も進めてまいります。</p>
23	いつも区は、水と何々と強調しますが、私の近くの仙台堀川公園で子供と釣ったハゼやセイゴは安心して食べられますか？タテ方向の護岸にアシやヨシは無く、魚の住みかとなる石垣や藻場すらありません。安全の事ばかり先行して本当の自然の再生になっていません。部分部分の川でも河川の底のドロを総ざらいし水深の高低を付け子供らが、橋の上から飛び込んだり川の中に入って行ける環境が、本当に自慢出来る、他の区に無い調和のとれた水と水辺・緑のネットワークを目標に取り組んでほしい。ピオトープの水が梅雨を越すと干え上がっていますヨ。よく研究してほしいと思います。他区の人々が笑っていますヨ。	<p>仙台堀川公園は昭和55年から60年にかけて開園した公園です。経年により利用ニーズや管理の考え方も変化しております。</p> <p>将来の大規模改修の際には、望ましい公園の姿を模索してまいります。ピオトープについては、今後とも適切な維持管理に努めてまいります。</p>
24	生態系の調査に小中学校の協力を。	<p>公募区民による身近な生き物調査を行っています。</p> <p>また、隔年で小中学校約20校に協力を依頼していて、平成21年度は小学校2校の協力をいただきました。</p>
25	<p>基本大綱1 水とみどり豊かな地域環境にやさしいまち</p> <p>基本理念に謳われている次世代に誇れる江東区、一人一人の区民が生き生きと暮らせる江東区を区民と区が共に責任を持って実現して行く、という理念には大いに賛同するものです。</p> <p>が、そのような江東区を実現していくために水とみどり豊かな地球環境にやさしい町という施策だけではなかなか実現しがたい印象があります。</p> <p>尋常ではない被害を生んだ山口の集中豪雨にも忍び寄り温暖化の影響が見て取れます。それほど地球温暖化は待ったなしの状況です。</p> <p>その辺りをもっと真剣に目に見える形で描かないことには未来世代には禍根残すことになるでしょう。</p> <p>施策の1にそのことを上げ、もはやライフスタイルを変えることと経済至上主義から脱却しない事にはこの滅び行く地球のサイクルからは脱却出来ないという現実にも向きあうべきではないでしょうか。</p> <p>そのためにどういった必要があるのか、もったいないという精神をよみがえらせ、良い物を長く使う、ものは出来るだけ自然循環させる物作りにシフトをしていく、区内の緑を景観としてふやすのみならず、地産地消出来るぐらいの規模の農園も構想する、かつて大島地域は牧場すらあったというのだから決して荒唐無稽な話ではないと思うが...</p> <p>とはいえ、このような文脈で話を進めていっても結局、今の段階ではとうてい無理な事も承知しているので現実的な方向に軌道修正したいと思う。</p> <p>施策(1)</p> <p>具体的取り組みの二つ目の</p> <p>エコロジカルネットワーク形成に必要な場所にピオトープや農園などの緑地を整備していきますと加えていただきたい。</p>	<p>本区では、区内に設置されているピオトープをポケットエコスペースと称していますが、本計画では「 エコロジカルネットワークの形成」のなかで、ポケットエコスペース(ピオトープ)整備に取り組んでまいります。</p> <p>農園は、「 みんなでつくる水辺と緑と自然」のなかで、区民・事業者・行政が協働で水辺と緑を活かした空間づくりを進めるとしてあり、この取り組みのなかで計画してまいります。なお、現在、具体的に農園増設を検討しているところ です。</p>
<b>「 みんなでつくる水辺と緑と自然」に対する意見と回答</b>		
26	当区は海、川という地域資源があるのでこれを活用したレジャーの拡大を図るべきである。(小名木川に遊歩道が出来たが、旧中川にヘドロがたまりドブ川化してハゼがつかなくなった)	<p>今後も運河や河川沿いの整備・開放を進めていきます。</p> <p>江東区の顔となるレジャーや観光にも資する水辺の整備が今後重要です。旧中川の水質は、小松川第二ポンプ所の稼働開始(平成27年度末予定)により、強雨時の旧中川への下水道水の排水がなくなるため、改善される予定です。</p>

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
27	平成12年から水辺と緑の課に属する“みどりネットKOTO”でボランティア活動を継続中です。 最初は南砂駅前に活動場所を置きましたが、駅前再開発計画(現在駐輪場)に伴い担当課では活動場所の移転先を北砂文化センターに隣接する古い公園を指定してきました。当時は笹竹が一面に生い茂り花壇とは名ばかりで、生活のゴミ捨て場、また犬のトイレ化も進み、環境の悪化はさらに拍車をかけるように、現在も日中から5～6名のホームレスが集まり酒盛りをしている公園です。しかし、区からは代替地はここしかないということであてがわれましたから、やむなく会員で笹竹の根に障害されつつ、開墾の日々は何ヶ月にも及びました。現在は幾分花壇らしく格好も整い、草花が咲くようになり、文化センターを訪れる方々の憩いの場所にも寄与しつつありますが、笹の根は完全に撤去するまでには至っていません。そうした土壌の心配を余所に水道の設備が悪くせつかく植えた草花に水も思うように与えることができないのです。水道の蛇口は3個ついているのですが、ホースが差込める適当な蛇口がない為、8リットルのジョーロで何十回も水を運びます。多くの公園ではホースの差込み水を取れる形の蛇口が設置されています。水辺と緑の課の担当者には何回となくお願いはしているものの、現場に来ずボランティアの話を書くことさえしてくれないのです。水辺と緑の課も公園管理課も自分達のメンツばかり考えてボランティアの活動などは、等閑している感は否めない事実で哀しいことです。	水道の蛇口の件ですが、以前のホースをつなげる蛇口では、いたずらされ、水を出したままになっているケースがあり、苦情が多く寄せられ、やむなく現在のオートストップ式の蛇口に変更しています。今後もボランティアの皆さんが活動しやすい環境をつくるため話し合いを続けていきます。 区では、ボランティア団体とのコミュニケーションが大切と考えており、現地訪問を増やし、一緒にみどりの公園づくりに取り組んでいきたいと考えています。
28	緑を維持するコスト削減、住民の街づくりへの積極的な参加、地域コミュニティの形成を促すなどのために、緑のネットワークの維持管理を区が補助をしながら、住民ボランティアを積極的に活用するようにしてほしい。	区には、コミュニティガーデン活動という緑のボランティア制度があり、公園等の緑化や緑の維持管理を区民の方々にお手伝いいただいています。 今後も区報やホームページ等を利用しPRに努め、ボランティア団体の参加が増えるように取り組んでまいります。

## 施策2：身近な緑の育成

意見番号	江東区長期計画分野別計画(素案)へのご意見	区の考え方
<b>「公共施設の緑化」に対する意見と回答</b>		
29	「小学校の校庭の芝生化」について 我が子が通う毛利小学校で現在、校庭芝生化の計画がありますが場所は校庭でなければいけないのでしょうか？芝生化そのものには賛成なのですが、屋上の芝生化ではダメなのでしょうか？すでに校庭を芝生化した学校での色々な問題点も出てきています。屋上を芝生化すれば芝生化のメリットは充分うけられる上、校庭芝生化のデメリットも解消され一石二鳥です。小学校においても校庭だけでなく屋上緑化の道をひらいて下さい。	本区では、児童の環境学習効果、あるいは、地域の活性化や、都市のヒートアイランド現象の緩和効果に期待が持てる校庭の芝生化を実施しています。計画時には、実施校の現状等を把握し、芝生化する面積や場所等の検討を行っています。このため、毛利小学校についても規模等検討した結果、耐震補強を実施した校舎の屋上に新たな大きな荷重をかけ建物に負荷をかけることは、構造的な安全性が低下するため屋上の芝生化は困難だと判断しています。
30	公共の建物(学校等)の壁面や屋上の緑化をドンドン進めて下さい。	建物の新築・改築時期及び、利用や構造を勘案しながら、屋上や壁面の緑化を推進していきます。
31	建物の壁面や屋上等の緑化を進めて欲しい。 新しい技術をフルに活用して上記を積極的にやって下さい。	「江東区みどりの条例」では区内で250㎡以上の敷地で建築計画を立てる際に地上部、建築物上(屋上・壁面等)、接道部の緑化をするよう、指導を行っております。また、区内の建築物に対して「みどりのまちなみ緑化助成制度」により屋上・壁面を緑化する際に助成金を交付しており、今後も区民と連携して屋上緑化を推進するよう努めていきます。
32	校庭の芝生は安全性からみて良いとは思えません。手入れも大変だし、芝生の中に危険物があつた場合不安です。せめて屋上を芝生にする等。	本区に限らず、校庭を芝生化した学校からは、怪我が減少したとの報告が多く聞かれます。また、耐震補強を実施した校舎の屋上を芝生化することは、建物の構造的な安全性が低下するため困難な状況です。
33	情操教育のため、市民の憩いのためにも、校庭の芝生化を早急にお願したいと思います。	本区では、児童の環境学習効果、あるいは、地域の活性化や、都市のヒートアイランド現象の緩和効果に期待が持てる校庭の芝生化を実施しています。今後も、実施校の現状等を把握し、校庭芝生化事業を推進してまいります。
34	公園、学校の芝生化は大いに歓迎。ただし、本気で管理しないと日本の気候ではすぐ雑草に支配される。きれいな芝生維持は絶え間ない刈り込み、施肥、灌水、除草、病害虫の防除などが必要でランニングコストがかかる。本気でないと一年でただの草地になり芝生購入経費の税金が無駄になりかねない。都に言われたからというのでは止めた方が良く、または生徒に芝生管理の作業をさせるのであれば歓迎。	公園の芝生の維持管理については、業者と年間委託契約や直営により、適切な維持管理体制を引きながら、取り組んでまいります。 また、学校の芝生の維持管理については、専門的な技術や知識が必要な作業については業者が行っています。なお、芝刈り等は学校・保護者・地域等が連携した組織で取り組んでおり、児童も手押し式の芝刈り機で作業に参加しています。今後も、専門家のアドバイスを受けながら、教育委員会・学校・保護者・地域等が連携して芝生の維持管理に取り組んでまいります。
<b>「歩行者が快適さを感じる道路緑化」に対する意見と回答</b>		
35	亀戸二丁目駅前から錦糸橋への通りは街路樹の間隔につじの植込みが有りますが、それはいつもゴミの巣状態なので植込みは無くし街路樹を増やして並木道とし長期計画と言わず早急にご検討載きたいと思ひます。	この通りには、停車している車両が多く見られ、これらが、ゴミを植込みに捨てているものと思われます。区としては、清掃回数を増やし、またゴミ捨て禁止看板を設置し、対応してまいります。なお、植込みの中に廃棄されたごみの処理については、早急に行います。 また、江東区では、現在街路樹実施計画を策定中です。この計画では、区道の植栽水準のレベルアップを図り、「みちの緑」としての充実を図る予定です。
36	街路樹を増やし、町会や老人会にある程度、維持管理を助けてもらう。	歩道幅2.5m以上のある道路に設置してまいります。ご提案である町会・老人会に維持管理を助けていただく件ですが、多くの課題があり、現時点では困難と考えています。

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
37	私の住む豊洲1丁目ユニシスの所です。その道路の街路樹の切り方で、夏で歩く所木があっても木陰がなく、どうして木を切るのですか。理由がわかりません。緑を多くしてください。何のための木ですか。ユニシスは切らないので見事で、森の様です。もう一度よく考えて下さい。お願いします。造園の方。	ご指摘の街路樹ですが、トウカエデかと思いますが、街路樹の剪定と庭木の剪定の方法には違いがあります。出来るだけ日陰が出来るよう、維持管理を行ってまいります。
38	歩道の街路樹付近に市民スペースを提供。本人の費用で庭作り。	本来道路の植樹帯は、公共性が強いものです。特定の住民に使用を認めることは、道路法の趣旨からもきわめて困難と思われる。
39	街路樹を増やすことは大賛成ですが、幅の広い道路に今、植えられている街路樹は小さすぎて、ヒートアイランド現象緩和の役に立っていません。街路樹を大きく育てるためには電柱・電線を少なくする必要があります。欧米の街並みのような美しい街並みを作るために、そして地球温暖化をおさえるために、思い切った施策を実行して下さい。	江東区では、現在東京都が進めている都道の街路樹の倍増計画に合わせて、江東区街路樹充実計画を策定中です。この計画では広幅員の歩道を有する道路には、高さの異なる扇状の樹木を植栽することで緑陰を確保し、厚みと広がりを持った良好な歩道環境の創出を目指します。無電柱化も新長期計画の中で進めてまいります。
40	街路樹育成も歓迎、ただし特徴を出すこと。現在の区の街路樹は公園内は別に、どこを見てもおさざりに見える。折角樹が大きくなっても樹種がバラバラで揃っていないので景観が悪い。欧米の街路樹は必ず統一されているので美しく見える。区内どこでも良いから美しい街路樹をつくって欲しい。他の区、全国から見に来てくれるようなものになりたい。豊洲の土壤汚染が問題になっているが、悪いイメージを払拭するように豊洲市場移転予定地に見事な並木をつくってはどうか。	現在区では街路樹充実計画を策定中ですが、この計画の中で路線ごとに地域の特性を踏まえた植栽樹種と植栽方法の検討を行うこととしています。豊洲地区など新しいまちづくりが進む地区についても、「まちの特性」を考慮した並木道の実現を目指します。

### 「区民・事業者・区による緑化推進」に対する意見と回答

41	マンションや公園などの集合住宅の屋上緑化をすすめてください。こちらも軽くて新タイプの「土」が開発されているそうです。最上階の住人への騒音とか虫などの発生、鳥(の害)などのマイナス面はみんなの智慧と協力を得る努力が必要ですが、理解は得られると思います。	「江東区みどりの条例」では区内で250㎡以上の敷地で建築計画を立てる際に地上部、建築物上(屋上・壁面等)、接道部に緑化をするよう、指導を行っております。また、集合住宅を含め区内の建築物に対して「みどりのまちなみ緑化助成制度」により屋上・壁面などを緑化する際に助成金を交付しており、今後も区民と連携して屋上緑化を推進するよう努めていきます。
42	江東区の上空写真を見てゾッとするように、緑や自然が少なすぎる。公園や遊歩道があればよいという考えの他に、例えば屋上緑化や観葉植物購入サポートなど柔軟な発想で取組んで欲しい。緑が少ない所に目を。	公園や道路などの緑化の他に「江東区みどりの条例」では区内で250㎡以上の敷地で建築計画を立てる際にそれぞれの敷地面積と用途に応じて、地上部、建築物上(屋上・壁面等)、接道部に緑化基準を設け、基準に従い緑化を図るよう、指導を行っております。また、「みどりのまちなみ緑化助成制度」により、屋上・壁面などを新たに緑化する際に助成金を交付しており、屋上緑化については、芝やセダムばかりでなく、草花や菜園としての利用も可能です。
43	下町江東区、緑が少ないようですが、もっと増やせる事ができると思います。街路樹の下に花を植え、目に写る花々を自治会、商店街で取り込んでいけたら良いのでは。	現在も駅前花壇や公園、道路の植樹帯でボランティア団体に協力していただいております。なお、街路樹の下は、必ずしも花の植栽に適した場所ばかりではありませんが、今後も区民の皆様との協働により緑を増やしていきます。
44	詳細資料(江東区長期計画分野別計画素案)のP8に屋上緑化というテーマがありますが、高層住宅にまで適用するのか、また、ソーラーパネルは推進しないのか、屋上緑化の適用範囲(地区や高層6階まで等)及びソーラーとどのように両立させていくのかを説明して欲しい。	太陽光発電システムについては「地球温暖化防止設備導入助成事業」により補助金を支給することにより推進しております。屋上緑化と太陽光発電システムの両立については、設置場所や日照条件などを個別に対応してまいります。また、屋上緑化については、「江東区みどりの条例」では区内で250㎡以上の敷地で建築計画を立てる際にそれぞれの敷地面積と用途に応じた緑化基準を設け、地上部、建築物上(屋上・壁面等)、接道部の緑化を図るよう、指導を行っております。その中で、緑化基準についてはソーラーパネル設備の設置部分を緑化対象面積から控除し、ソーラーパネル設備設置を尊重する姿勢をとっております。また、高層建築物に対して建築物上緑化基準を適用外とすることはありませんが、建築物上緑化が困難な場合は同敷地内の地上部に代替し、緑化基準を満たすことを認めております。
45	桜の根本まわりは緑で囲む、看板等、人工物撤去。花より緑だけのほうが、手入れの経費もすくなく、美しい。マンションは入れ替わりが激しいので、花壇 捨てられた植物、放置の植物、多数あり。	公園や道路にある不要な看板、人工物については、撤去してまいります。植栽については、樹木や草花を適地に植え、少しでも美しくなるよう工夫してまいります。また、公共の花壇も適正管理に努めます。
46	交通の便の良い江東区に江戸川区から移り住み10年目になりますが快適な生活を送っています。今年度、近隣に14階建の都営住宅が建替えられようとしていますが、1階でも低くなることを願っています。同時に都営住宅が屋上緑化されるといいですね。都営住宅の中にぜひ公園をつくって下さい。又、我家も60㎡程の広いレーフバルコニーがあるので屋上緑化の助成をして頂けるよう希望します。区内には、お年寄りが多いので四ツ目など主要道路に休憩できるスペース(椅子など)があれば助かります。	都営住宅の建設に当たっては、住宅棟などの建築工事に合わせ、良好な市街地の形成と生活環境の向上を目的として緑地や公園等の整備を行なっているところです。また、都営住宅の屋上緑化については一定の基準に適合する既存都営住宅について進めていると同時に、建て替えの際には屋上に太陽光発電設備の設置等を行い、環境負荷の軽減に取り組んでいるところです。また、屋上緑化については、「江東区みどりの条例」では区内で250㎡以上の敷地で建築計画を立てる際にそれぞれの敷地面積と用途に応じた緑化基準を設け、地上部、建築物上(屋上・壁面等)、接道部の緑化を図るよう、指導を行っております。特に都営住宅建替などの建築計画には公共物として規範的な緑地を設けるよう指導を行っております。また、「みどりのまちなみ緑化助成制度」により、屋上・壁面などを新たに緑化する際に申請に応じて助成金を交付しております。また、四ツ目などの主要道路に休憩できるスペースがあればとのことですが、四ツ目などの主要道路は東京都の所管となっておりますので、東京都建設局第5建設事務所へ申し伝えました。

### 「施策2全体」に対する意見と回答

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
47	区民の緑に対する愛着と緑を守り育てる心が育まれるCITY IN THE GREENを実現し、江東区ブランドの野菜を育てています。 4つ目の として、各学校、地域等で区民協働で学校農園、自家農園をすすめ、学校、家庭から出る生ごみを堆肥化し堆肥として頒布します。 10年先を見越すなら、自給率を上げていかないと持続可能性が保証出来ない時代ですからこれぐらいの思い切ったことを盛り込んでみませんか。	農園については、用地の確保が大きな課題となりますが、屋上を利用した家庭菜園の普及など様々な取り組みについて、研究していきます。 また、学校から出る生ごみ(給食)については、飼料としてリサイクルを行っています。家庭から出る生ごみについては、各自治体の取り組み事例などを参考に、本区の地域にあった減量方法を今後、検討していきたいと考えています。
48	「公共施設の芝生化」と「区、区民、事業者による緑化推進」の取り組み内容の違いが分かりづらい。どちらも公共施設の緑化に関する話を含んでいる。違いを教えてください。	ご指摘の通り、分かりにくい内容となっておりますので、項目名を、「公共施設の緑化」と「区民・事業者・区による緑化推進」と改め、公園や学校の芝生化及び公共施設の屋上緑化や壁面緑化等、公共施設の緑化に関わる取り組みは、「公共施設の緑化」として扱うこととしました。

### 施策3:地域からの環境保全

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<b>「環境意識の向上」に対する意見と回答</b>		
49	温暖化は間に合わないで、もっと危険が迫っているとの認識と啓蒙が必要。風力発電機を市民の投資で。	温暖化防止についてさらなる啓蒙に努めます。 風力発電は設置場所等の選定が難しく、今後の課題といたします。
50	My Bag持参によるエコ・ポイント(100円以上購入で付与)導入。現在は大型店のみなので、個人店も含め実施希望。My Chopsticksを、そば屋etc、飲食店に持参によるエコ・ポイント(ハシのゴミが減る)	地球温暖化対策を推進し低炭素社会を実現するためには、区民・事業者・区が連携した取り組みを行うことが必要です。 新たな「江東区環境基本計画(平成22年3月策定)」に基づき、三者が一体となって取り組む環境保全活動の協議の場「江東エコライフ協議会」を設置し、その中で「エコポイント制度」の導入について検討していく予定です。
<b>「公害等環境汚染の防止」に対する意見と回答</b>		
51	燃やせるゴミの範囲が広がって以来、家の給気口につけているフィルターの汚れのひどさが目につきます。かつて生協の環境調査でも空気汚染が他区と比べ高く、がっかりしていたのですが、フィルターが一週間で真っ黒になったのには恐ろしさを感じます。ゴミの焼却後の煙・排気を空気中に出す時に、強力なフィルターを通して、区民・都民により少ない被害になるべく考慮して下さい。早急に解決をお願いします。	清掃工場では、排ガスなどについては関係法令を遵守することに加え、さらに厳しい自己規制値を設けて、環境汚染防止対策を徹底して行っています。区は、この環境汚染防止対策がきちんと行われているかを監視していきます。

### 施策4:循環型社会の形成

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<b>「循環型社会への啓蒙」に対する意見と回答</b>		
52	三者協働で快適な環境を実現するには相当の覚悟がいらいます。 施策(3)～(5)までの具体的な取り組みとして上げられていることでは快適な環境どころか悪化の一途のたどるのではないかと心配です。 意識啓蒙だけではもう手遅れです。それと併せて具体的なことをもりこまなければなりません。 ごみの発生抑制を明確にすること、資源化率の目標値を定めごみ減量実現の暁には大気汚染が危惧される清掃工場は一炉廃炉にする位の気分で望んだ方が良いと思います。 グリーンコンシューマー教育を地域学校で進めます。 事業者にはごみになるものを少なくする物作りを推進し、二酸化炭素排出に基準を設け基準オーバーには課税をするなどもう少し踏み込まないと温暖化には拍車がかかるばかりです。	持続可能な社会づくりを目指し、良好な環境を次の世代に引き継いでいくためには、一人ひとりが責任を持って環境に配慮した生活や活動を進め、様々な環境問題に対する正しい認識を持つことが必要です。環境情報の提供は、環境に対する意識を高めるとともに、環境への取り組みの実践を促進することが期待できます。あわせて高効率機器の導入支援など、実効性のある具体的施策を展開します。 本区では資源化率の目標値を定め、ごみの発生抑制に取り組んでいるところです。今後とも、区民の皆さんと一体となってリサイクル等に取り組みごみの減量に努めるとともに、23区連携し、清掃工場へ搬入されるごみの減量にも努めてまいります。 区では子どもたちを先頭に家庭からのCO <sub>2</sub> 排出量を削減していくことを目的として、学校等と連携して「カーボンマイナスこどもアクション」事業を実施しています。これは、こどもたちが家族と一緒に「環境に配慮した行動」を自己評価・記録し、CO <sub>2</sub> 削減に取り組むもので、「環境に配慮した行動」を心掛ける習慣を身に付けてもらうことを狙っています。さらに、新たな「江東区環境基本計画(平成22年3月策定)」に基づき、区民一人ひとりが、環境について主体的に学び、環境保全活動に十分な理解のもとで、自ら進んで行動していくことを目指します。 国における「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)「地球温暖化対策の推進に関する法律」(温対法)の改正、東京都における「地球温暖化対策計画書制度」の強化など、事業者に対するCO <sub>2</sub> 排出量削減対策が今まで以上に求められています。こうした動向を踏まえ、区でも国や都と連携し、事業者の環境への取り組みを促進していきます。

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<b>「 5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進」に対する意見と回答</b>		
53	今の日本人は資源をムダに使すぎ。『もったいない』精神を区として広めるべき。3Rの取り組みは良いが、将来もこのままでいくのか、環境問題は重要な区の課題である。もう一歩進んだ施策を打ち出すべき。検討願いたい。	本区ではこれまで、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進に取り組み、ごみ減量に努めてきました。しかし、ご指摘の通り、環境対策は区の重要課題であり、新たな長期計画を策定するにあたり、さらに進んだ取り組みが必要と考えました。 このため、3Rにリフューズ(ごみになるものを断ること)・リペア(修理して使うこと)を加えた5Rの推進を取り組みに掲げ、買い物袋の持参や包装の簡素化に関するPRを行うなど、ごみの発生抑制にも、これまで以上に力を入れていくこととしました。

## 施策5：低炭素社会への転換

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<b>「 自然エネルギー等の利用促進」に対する意見と回答</b>		
54	「公共施設の…」 公共施設に限定するのではなく民生部門(住宅、事業所)とすべきです。	公共施設への自然エネルギー設備や省エネルギー設備等の導入を着実に進めるとともに、新たな「江東区環境基本計画(平成22年3月策定)」に基づき、民生部門である産業・業務・家庭部門に対する省エネルギー推進の取り組みを進めていきます。
55	下記のものも検討いただければと思います。例えば 自然エネルギー利用等の利用促進について 江東区全体(日当たりの良い家・マンション等)に無料で太陽光発電を設置し、一部を江東区の財源にし、一部を設置していただいた家(マンション)に還元する。現状の太陽光発電の補助では足りない気がしております。	私有地への太陽光発電の設置については、難しいと考えます。今後補助金の内容を精査し、現状に合わせて充実に努めます。
56	自転車道路の整備、公共の乗り物の整備、雨水タンクや生ゴミの協働処理をする仕組みなどもっと徹底した姿勢を盛り込まないと全然だめです。低炭素社会にするのに自然エネルギーのみならず非電化製品等にも目を向け長い目で見てそれらの研究開発に先行投資する姿勢が在っても良いと思う。	多くの区道では自転車道を設けるスペースを確保することが困難な状態です。整備可能な路線については、整備を進めていきます。 公共の乗り物の整備については、鉄道ネットワークの向上を図るため地下鉄8号線の延伸を始め、バス網の充実や低公害バスの導入など関係機関との協議や整備拡大を進めております。 雨水タンクについてはヒートアイランド抑制などの観点から有効な対策と考えております。区では平成22年度から公共施設や民間施設の雨水貯留・浸透施設設置等雨水流出抑制対策に取り組んでまいります。 生ゴミの共同処理等については、各自治体の取り組み事例などを参考に、本区の地域にあった生ゴミの減量方法等を今後、検討していきたいと考えています。 また、自然エネルギー有効利用の観点から、区では、公共施設の改築等に合わせ、太陽光発電や雨水利用設備等の導入を計画的に行っています。これに加え、バイオマス実証試験など企業の新たな技術を活かした事業への協力を通じ、地域特性に応じたエネルギー利用の可能性を検討しています。

## 「 エネルギー使用の合理化の推進」に対する意見と回答

57	「大規模開発などの…」との受動的かつ限定的な表現をやめて、この部分は削除すべきです。	「大規模開発など」という表現を、「一定規模の」と改めました。開発に際しては、可能な機会を捉え地域冷暖房等エネルギーの効率的な活用を事業者に働きかけていくとともに、既成市街地における中小建物や集合住宅等の建設・建て替え等の機会についても、エネルギー効率化の可能性について検討を進めてまいります。
----	--	--

## 「施策5全体」に対する意見と回答

58	最も効果的取り組みである車社会から公共交通機関への転換、自動車利用の抑制、自転車利用の促進が抜けております。追記願います。	ご指摘の通り、交通対策に対する取り組みが書かれていませんでした。「エネルギー使用の合理化の推進」の中に、「低公害車の普及や公共交通の利用を促進します。」という表現を加え、環境対策の一環としての、交通対策に対する区の取り組み姿勢を明確にしました。
----	---	--

## 2. 未来を担う子どもを育むまち

### 施策6：保育サービスの充実

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<b>「 保育施設の整備」に対する意見と回答</b>		

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
59	<p>深川、平野近辺での保育施設の充実を希望します。回数券制などの、親が預けたい時だけ預かってもらえる施設を作って欲しい。豊洲地区にはどんどん新しい施設ができてなのに深川、清澄地区は何もやってくれてない気がします。</p>	<p>深川、平野、清澄がある白河出張所、富岡出張所管内には、現在認可保育所9園、認証保育所6園があります。平成19年度には認証保育所を4園、平成20年度には、認可保育所を1園、認証保育所を1園開園し、208名の定員増を図りました。更に平成22年4月には富岡に認可保育所1園、福住に認証保育所1園を開園いたします。</p> <p>区は待機児童数の状況や地域バランスを踏まえて、保育施設の整備を積極的に進めてきておりますが、近年の大規模マンションの開発等により、特に南部地域を中心に非常に多くの待機児童が発生しており、南部地域における保育施設の整備に重点的に取り組まざるを得ないという状況にあります。</p> <p>しかし、白河出張所や富岡出張所管内などでも待機児童が出ている状況であり、今後も保育施設の整備に努めてまいります。</p> <p>また、回数券制ではありませんが、区では非定型一時保育事業を実施しています。在宅で子育てされている保護者がなんらかの理由で、一時的に保育が必要となる場合にご利用できます。白河・富岡出張所管内では、まこと保育園(冬木)、子供の村保育園(白河3丁目)などで実施しております。非定型一時保育は平成21年度は区内9か所を実施しており、平成22年度には新たに3か所での実施を予定しています。今後も実施園拡大に努めてまいります。</p>
60	<p>少なくとも、私の住む豊洲には保育所が足りません。私の妻も例外でなく、只今、育児休暇中ですが、保育所の抽選によっては職場復帰できません。働きたい人、働かないと生計がくずれる人、企業からも復帰して欲しい人が働けません。本来、保育所はクオリティーが求められるべきですが、単に施設数が足りていません。何よりの経済対策、生活支援より大問題です。長期計画でなく、今すぐ対応すべき問題と挙げて下さい。私の周りだけでも、今現在その問題で悩む住民、多いです。</p>	<p>豊洲地区は、近年の大規模マンション開発等により、保育所入所の対象となる児童数が大幅に増加しております。</p> <p>このような状況に対応するため、区は豊洲地区で積極的に認可保育所整備を図っており、大規模マンション開発時にマンション内に保育所を整備するなどして、平成19年度以降、豊洲二丁目に1園、豊洲三丁目に2園、豊洲四丁目に2園の認可保育所を新規開設し、507人の定員増員を図ってまいりました。また、認証保育所も豊洲一丁目と豊洲三丁目に新規開設し、150人の定員増員を図ってきたところです。</p> <p>区は豊洲地区での保育施設整備を緊急に解決すべき課題と認識しており、平成22年4月に認証保育所1園を開設するほか、平成22年6月の認可保育所分園の開設に向けて準備作業を進めているところです。</p>
61	<p>“地域需要に応じて施設を整備”となっておりますが、湾岸地域での保育所整備は進んでいるようですが、北部の白河、門仲地区は子育て家庭の急増が見込まれるにも関わらず、整備を怠ってきたと言わざるを得ません。元加賀小、江戸深川資料館等の公共施設の建て替え時等にきちんと保育所整備に配慮して下さい。早急、具体的な対策を望みます。</p>	<p>白河出張所、富岡出張所管内には、現在認可保育所9園、認証保育所6園があります。平成19年度には認証保育所を4園、平成20年度には、認可保育所を1園、認証保育所を1園開園し、208名の定員増を図りました。更に、平成22年4月には富岡に認可保育所1園、福住に認証保育所1園を開園いたします。</p> <p>区南部地域では近年の急激な人口増加に伴う保育需要の急増に対応するため、集中的に保育施設の整備を図ってまいりましたが、白河出張所、富岡出張所などの地域旧市街地におきましても待機児童が出ている状況であり、今後できる限り早期に、このような地域においても保育施設の整備を進めてまいります。なお、元加賀小は生徒数増に伴う増築、深川江戸資料館は大規模改修を行っておりますが、現状の施設維持のために改修しているため、保育所整備はできない状況となっております。</p>
62	<p>豊洲駅周辺は新規のマンションが多く建っており、現状の保育園、小学校でフォローできるの心配です。</p>	<p>豊洲地区は、近年の大規模マンションの開発等により、保育所対象年齢の児童数も大幅に増加しております。</p> <p>このような状況に対応するため、区は豊洲地区におきましては積極的に認可保育所の整備を図っており、大規模マンション開発時にマンション内に保育所を整備するなどして、平成19年度以降、豊洲二丁目に1園、豊洲三丁目に2園、豊洲四丁目に2園の認可保育所を新規開設し、定員にして507人の増員を図ってまいりました。また、認証保育所も豊洲一丁目と豊洲三丁目に新規開設し、定員150人の増員を図ってきたところです。</p> <p>豊洲地区における保育施設の整備は緊急の課題と認識しており、平成22年4月に認証保育所1園を開設するほか、平成22年6月の認可保育所分園の開設に向けて準備作業を進めているところです。</p> <p>また、豊洲地区における児童数の増加に対しては、豊洲北小学校に増築校舎を建設する(平成21年度)ほか、豊洲小学校の増築も計画しているところです。さらに、豊洲ふ頭地区の開発に対応するため(仮称)豊洲西小学校を平成27年4月の開校を目指して整備していきます。</p> <p>小学校の収容対策については、今後の児童数の動向に注意しながら施設の整備を進めていく予定です。</p>



意見 番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の方考え方
63	<p>具体的な取り組み4行目について 「保育施設の改修」とあるが公設園の民営化は、やめてほしいです。前回の長期計画の中で公務員の削減・利用者のニーズに合わせる理由で豊洲・毛利・南砂2・亀戸4・塩浜の5園を民営化を発表し、すでに3園で移行しましたが利用者のニーズは意外と少なく、会議や説明会参加など結果的には親や子供に多大な負担をかける事になりました。又、営利を目的とする株式会社の新規保育園の参入と、江東区の保育に対する質の低下が問題になっています。次回の計画から民営化移行と株式会社の保育事業参入を盛り込む事はしないでほしいです。</p>	<p>【公設保育所の民営化について】 これまで民営化した3園の保護者アンケートによれば、民営に移行した保育所では、保育所の運営について保護者の非常に高い満足を得ているという結果が出ており、保護者からも一定の支持を得ているものと認識しております。現時点では新たな民営化計画は策定しておりませんが、既に民営化した3園と平成22年4月に民営化する2園における、民営化の効果や課題等を総合的に検証してまいります。</p> <p>公設保育所の民営化は、江東区の保育サービスの一層の向上を図る上で重要な施策であると認識しております。</p> <p>【株式会社への参入について】 現在区内では株式会社による3園の私立保育所が運営されており、それぞれ良好な保育サービスを提供するとともに、待機児童の解消に大きな役割を果たしております。区では株式会社も含め認可保育所を新たに運営しようとする事業者に対しては財務面、運営面での事前審査を実施し、適切な保育所の運営ができる事業者のみ区内での開設を認めるようにしております。また保育に要する経費は株式会社や社会福祉法人などの設置主体に関わらず、同一の算定方式によりお支払いしており、職員の配置基準も同一としております。このようにして、設置主体に関わらず保育の質が担保されるように努めているところです。今後も区が求める保育の質を確保できるとされる事業者は待機児解消のため、積極的に参入を認めていきます。</p>
64	<p>保育サービスの充実について 旧基準による待機児数に見合った数、認可保育園を整備してください。 保育所について、認可保育園、認証保育所、保育ママなどを並列に扱っていますが、保護者が望んでいるのは、認可保育園による保育です。保育が必要な子どもへの対応は、基本を認可保育園に置いてください。 保育所整備は、江東区自身が責任を持って行い、江東区立保育園の新設整備を行ってください。 増え続ける保育園待機児童に対して、民間の保育園建設を待つだけでなく、江東区自らが、保育園を建設し、直接区職員による運営をしてください。 区立保育園の公設民営化は、これ以上行わないで下さい。 アウトソーシング計画により、既存の保育園が5園、公設民営化されました。そのどこでも、移行準備における保護者の過大な負担や、移行時の子どもの混乱など、害が大きいものでした。ですから5園の民営化を行って、保護者に理解を得られることなく、逆に私たちには「民営化反対」の要望が年々増えています。今後既存の区立保育園は民営化、給食調理業務民間委託は行わないで下さい。退職職員は、新規採用職員をもって補い、江東区が築き上げてきた保育を伝承して行って下さい。 現行の保育園運営「区基準」を維持し、さらに幼児クラスの保育士増員など、充実を図ってください。 江東区では子どもの保育、保育園の必要に応じて、保育士の独自加配などの「区基準」による運営をして下さっていて、感謝申し上げます。しかしそれでも幼児クラスの保護者からは「先生が少なすぎるのでは」という意見・不安が続出しています。 現在国は「保育制度改革」と称して、最低基準の切り下げを検討しています。しかし求められるのは、基準の切り下げではありません。現行の「区基準」を維持し、さらに実態に見合った充実を図ってください。 あわせて、昨今できた保育園では、園庭がないなどの、貧困な条件の中で運営されているところも少なくありません。施設面においても十分な環境を保障してください。</p>	<p>【認可保育所の整備について】 待機児童数は、児童福祉法施行規則第四十条で定められた基準で算定しております。 平成19年度以降、認可保育所を11園開設する等、江東区はこの3年間の認可保育所整備数は都内で最多です。今後も認可保育所の整備に取り組んでまいります。 認可保育所に比べ速やかに開設できる認証保育所は、待機児童の解消を図る上で効果的であるばかりでなく、認証保育所の提供する長時間保育等の保育サービスを望む保護者の要望に応える保育施設です。同様に家庭福祉員の家庭的な保育を希望されている保護者もいらっしゃいます。こうした多様な保育サービスを望まれる保護者のご希望についてもご理解いただければと存じます。</p> <p>【区立保育所の整備について】 税金が原資である区の財源を有効に活用して待機児童を解消していくためには、民間活力を積極的に導入していくことが不可欠です。区では今後とも積極的に認可保育所の整備を図ってまいります。新設園の整備にあたっては、区民の多様な保育ニーズに柔軟かつ効率的に対応するため、社会福祉法人などの民間活力を導入し、公設民営、民設民営で設置してまいりたいと考えております。</p> <p>【保育所の公設民営化及び給食委託民営化について】 これまで民営化した3園の保護者アンケートによれば、民営に移行した保育所では、保育所の運営について保護者の非常に高い満足を得ているという結果が出ており、保護者からも一定の支持を得ているものと認識しております。現時点では新たな民営化計画は策定しておりませんが、既に民営化した3園と平成22年4月に民営化する2園における、民営化の効果や課題等を総合的に検証してまいります。</p> <p>公設保育所の民営化は、江東区の保育サービスの一層の向上を図る上で重要な施策であると認識しております。</p> <p>給食の民間委託については、区全体の方針(アウトソーシング基本方針)に基づいて行われており、効率的な行政運営の観点から、今後も実施してまいります。</p> <p>【保育所運営「区基準」の維持について】 職員定数については、現状でも区は都の基準を上回る配置を行っております。今後も健全で安心できる保育を提供するため、職員研修、OJT、勉強会などの機会を通じて研鑽に努めてまいります。</p> <p>【園庭について】 園庭の効果は認識しておりますので、整備可能なものについては、園庭の確保に努めてまいります。また、立地等の制約から園庭を確保できない場合にも、これに代わる手段により児童の外遊びの機会を確保できるよう努めてまいります。</p>
<p>「多様な保育サービスの提供」に対する意見と回答</p>		

意見 番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
65	<p>保育園～学校の成長期に子供の不安定感がみられる子が多いです。勉強や保育だけではなく、子供自身を見守る大人が(職員)必要だと思います。働く事の多い親に対して、親以外の安心できる大人が見守る人が必要だと思います。人費を増し、子供達の安定を守る人が必要だと思います。</p>	<p>区では、就労と子育てが両立できる社会となることが重要であると認識しています。そのためには、乳幼児のお子様については、希望しても保育所に入所できない待機児童の解消を当面の目標に施策を進めてまいります。</p> <p>区立認可保育所では、情緒面・あるいは心理発達面で不安定なお子様の成長の一助となるよう、医師や臨床心理士に心理相談員となっただき、各保育園を巡回して指導していただいております。また、特別に支援を要するお子様については、個々の状況に応じて職員の加配を行っております。</p> <p>小学生につきましては、区内10校で在籍児童を対象にした放課後子ども教室事業「げんきっず」を実施しております。また、低学年の就労世帯等のお子さんに対しては、学童クラブ事業を実施し、ともに安全・安心な居場所・生活の場を提供しております。平成22年度からは、両事業を連携・一体化した「江東きっずクラブ」を実施する予定で、安全・安心な放課後の更なる充実を図りたいと考えております。</p>
66	<p>緊急一時保育の期間を延長したり対象者を拡大するなど、もっと利用し易くしてください。</p> <p>理由 緊急一時保育についてです。現行のひと月では退院後まもなく終了になり、親子とも慌しいうちに終了しています。 緊急一時保育の期間と対象者を拡大することで活用されやすくなり、と考えられます。</p>	<p>緊急一時保育は、保育所の定員枠外で預かりする制度のため、その利用については緊急的かつ一時的な理由に限定しているところです。利用期間も、原則1か月以内としております。</p> <p>1か月を超えると一時的な保育とはいええないため、通常の保育所入所申し込みや他の保育手段を検討していただいております。</p> <p>また、緊急一時保育は対象を入院や親族看護等に限定しております。それ以外の方は、理由に関らず一時的にお預かりする非定型一時保育をご紹介します。非定型一時保育についても、より利便性を高めるため、実施圏拡大に努めてまいりたいと考えています。</p>
67	<p>施策 上の子の時に比べて保育の質が下がってきているように思います。江東区に戻ってくる方は多いと思います。保育の質を保つには区立として人材を育てることも大切です。保育料は上がり、質は下がる、現在の区長の方向性にはとても疑問を感じます。次世代を大切にしたい気持ちはないのでしょうか。</p>	<p>次世代を担うことも達こそ、区民の皆さまと共に守り育てていく共通の財産であると考えています。</p> <p>保育内容の充実について、現在も職員一同努力しているところです。職員研修、OJT、勉強会などの機会を通じて職員の資質向上や保育技術の維持向上を図ってまいります。</p>
<b>「施策6全体」に対する意見と回答</b>		
68	<p>「 保育施設の整備」として、認可保育園も認証保育所も家庭福祉員も保育水準がまったく違うにも関わらず同一視しているのは的確ではない。保育園施設の内容及も児童福祉法に照合して明記すべき。</p> <p>保育施設の整備は、あくまでも認可保育園の増設を進めてください。</p> <p>延長園の拡大と定員枠を拡大して下さい。</p> <p>辰巳第一保育園を再開園し、待機児解消に活用して下さい。</p> <p>認証保育所設置の場合、同一地域に重複しないよう配慮してください。また事業所については、利益優先ではない事業所を選定して下さい。</p> <p>理由 江東区の公私立保育園は、江東区の保育施策を具現化している施設です。現在の保育水準にいたるまでの行政としてのご努力・奮闘には敬意を表するものです。</p> <p>しかしながら保育施設の整備を謳うにあたり、認可施設も認証施設も、まして家庭福祉員も同様の取り扱い方には疑問を感じざるを得ません。巨大スーパーの一角に窓やトイレさえない認証保育室があるのはご存知だろうと思います。こういう施設を拡大することが区の保育施策だと到底考えられません。まず、認可保育園の増設を求めます。</p> <p>また親にとって保育事情はわかりにくいので、認可保育園、認証保育室、家庭福祉員がどう違うのか明記し記載してください。</p> <p>次に延長保育ですが、地域的にみると均等化した配置ではないために延長保育を求めて地域を越えて入園を余儀なくされたり待機児まで出現している実情があり、親の願いに応えられていません。不足している延長園を地域の実情に合わせて拡大すること、また、併せて定員の拡大も必要と考えます。</p> <p>3点目に、保育園に入園できない待機児解消の施策についてです。特に待機児の多い南深川地域ですが、そこにかつて閉園し放置された状態の保育園が存在するのは税金の無駄遣いです。</p> <p>今すぐにも活用し、待機児解消の一助になり大いに歓迎されることです。</p> <p>4点目として認証保育所についてです。上記にも記載したとおり、認証保育所が認可保育園より低い基準の施設・保育内容で運営されているのですが、さらに子どもにとって大切な成長と発達を促すための環境にはない認証保育所も見られ胸が痛みます。もっと行政として保育の環境に相応しいかどうか吟味検討し、事業所も同じように相応しいのかを選定してください。</p>	<p>長期計画施策6の「 保育施設の整備」は、認可保育所に限らず保育施設</p> <p>の環境整備に関する施策を集約したものです。それぞれの保育サービスの基準や、提供の考え方を統一するものではなく、保育施設整備の施策を区民の皆さまへ分かりやすく提示するためのものとご理解下さい。当然、各事業における保育サービスにおいては、区が責任を持って提供、または指導監督してまいります。また、ご指摘のとおり保育関係施設についての説明に不足がありましたので、該当ページに注釈を加えました。各保育サービスの事業内容につきましては、今後もしっかりと案内に努めてまいります。</p> <p>認可保育所は待機児童解消の中心的役割であることに変わりはありません。しかし、現在保育施設に入所できずご不便をおかけしている保護者の方には、より迅速に整備が可能な認証保育所の整備が必要であることも事実です。江東区の待機児童のほとんどが3歳未満児であり、こうした皆さまからの要請に対応するために、今後も区は認証保育所の整備を積極的に実施してまいります。</p> <p>新規に開設する私立及び公設民営の認可保育所では、定員制限なしで2時間延長保育を実施しています。また、区立認可保育所でも平成18年度にわかば保育園、平成19年度に塩崎保育園、平成21年度に塩浜保育園で2時間延長を実施し、延長保育の充実に努めています。今後とも実施圏の拡充に努めてまいります。</p> <p>ご質問は、辰巳第一保育園跡地の件と推察いたします。辰巳地区については、現在及び将来においても認可保育園を新たに1か所設置するだけの入所者の需要が見込めない状況にあります。区は、効率的な行政運営を行う責任があり、保育所事業においても、適切に施設を整備してまいります。</p> <p>認証保育所は、各年度の待機児童の地域的な発生状況を考慮しながら、必要な地域に事業者を誘致しております。現在、区内の認証保育所数は都内第1位の規模であり、質の高い保育サービスの提供は重要であると区も認識しています。</p> <p>認証保育所の指導監督については都が責任を負うものではありませんが、お預かりしているお子様が健全な保育サービスを受けられるよう、区も体制を整え指導監督を強化してまいります。</p> <p>これまで東京都に対する事業者の推薦、運営費補助金の執行を通じ、認証保育所の運営体制については区は指導してまいりましたが、平成21年度より保育課に区立保育所の保育士(係長級)を配属し、乳幼児の処遇、安全確保、衛生管理についても、指導することができる体制といたしました。</p>

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
	<p>近年の多様化する保護者の労働実態に対応できるよう、特別保育の充実を図ってください。</p> <p>全ての保育園で延長保育実施、延長保育の時間延長、区立保育園におけるスポット延長保育導入、休日夜間保育、病時保育の充実、これらの保護者の切実な要望にこたえ、特別保育の一層の充実をお願いいたします。</p> <p>その際に、江東区内で初めて行う特別保育については、最初は区立保育園で行ってください。それにより江東区としての規準を、江東区が責任を持って示してください。</p> <p>非正規労働者が産休・育休を理由に保育所を退所させられたり、産育休明けに保育所がない、ということがないようにしてください。</p> <p>保護者の労働形態の多様化で、派遣労働者やパート労働者が増えております。それらの人は、現在の入園規準から、産育休休に入ると、保育所を退所させられる、再度就職しても保育園に預けられない、というような事態が起こっております。家計収入が苦しく、働かなくてはならないのに、子どもが預けられず働けない、という状態です。「2人目3人目がほしいけど、産育休後の保育園はどうしよう」「もう子どもは産めない」実に多くの方が言っています。子どもの保育、子育てに関して、正規労働者と非正規労働者との間に「格差」「差別」が生じております。これらの状態に対して何らかの措置を講じてください。</p> <p>保育料を値下げしてください</p> <p>保育料は児童福祉の精神から「応能負担」であるべきです。2008年度の保育料値上げは、子育て家庭に大きな負担となり「せっかく働いても保育料に持って行かれて、生活は大変」という声が寄せられます。子育てに優しい江東区を掲げるのであれば、保育料を2008年度前に戻し、さらに値下げをしてください。第二子第三子減免を、在園中に限らず、全ての兄弟に適用してください。認証保育所の利用料は、認可保育園と同額で済むように、差額分を補助してください。</p>	<p>特別保育の充実について</p> <p>延長保育は、区立保育所でも地域の需要等を考慮し、必要に応じて実施園の拡大に努めております。また、新設園及び公設民営園では、全ての園で2時間延長を実施し、延長保育の充実に取り組んでおります。病後児保育は、平成21年7月に保育所併設型病後児保育施設を新たに開設したところですが、引き続き医療機関や保育施設に協力を求め、地域バランスを考慮しながら新規開設に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>2時間を超える延長保育や休日夜間保育など多様な保育サービスの提供は、区も重要な課題であると認識しています。しかし、多数の待機児童があり保護者にご不便をおかけしている中で、現時点では、待機児童解消の施策を優先させていただきたいと考えております。</p> <p>保育所の入所基準について</p> <p>保育所の入退所の基準は、正規労働者が非正規労働者かで判断するのではなく、対象の乳幼児が「保育に欠ける状態」かどうかを基準として決めております。お勤めの会社で保護者が育児休業を取得せず退職した場合、産休明けに仕事が決まっていなければ求職を理由としての保育所入所となります。求職での入所は最長で2か月までとなります。</p> <p>平成17年度からは、一定の要件を満たす期間雇用者も、育児・介護休業法の対象となりましたので、育児休業制度に該当していながら、育児休業の取得が出来ない場合、労働相談等関係機関にご相談されるようお勧めいたします。</p> <p>認可保育所入所時については、先に申したとおり、多数の待機児童が生じている現状です。産育休休に限らず全般に入所が難しい状況があります。待機児童解消に向け今後とも努力してまいりますのでご理解下さい。また区では認証保育所の整備も積極的に行っていますので、そちらのご利用もご一考いただければと存じます。</p> <p>保育料の値下げについて</p> <p>公的保育の実施には、多額の税金が充てられています。認可保育所を利用しない保護者との負担の是正、また同じ保育所に通う保護者でも所得に応じた保育料が適正となるよう、3年ごとに定期的な見直しを行うこととしています。保育料の第二子減免等の措置内容についても、定期的な見直しの中で検討してまいります。</p> <p>また、現在、認証保育所等に通う保護者に対し、区では世帯の収入等に応じて月1万円から4万円の範囲で補助を行っています。事業を開始した平成17年度は一律月額1万円の補助でしたが、平成20年度の認可保育所保育料の改定に伴い、補助の内容・対象を拡大したところですが、補助額については、認可保育所の保育料の見直しにあわせて定期的に見直しを行ってまいります。</p>

## 施策7：子育て家庭への支援

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<p><b>「子育て支援機能の充実」に対する意見と回答</b></p>		
70	<p>今、私は子育て真最中(2人の娘を持つ母親)の40代の主婦です。私は、もうすぐ42歳になります。まだ幼い子供(2歳になったばかりの娘)がいます。(上の子は小学2年生)保育関係にお勤めしている方や、子育てを経験している母親なら、おわかりになると思いますが2歳児が一番、子育てで交通事故や(公園でもすぐ道路に走ってしまいます)怪我が多いのです。通称(魔の2歳児)とも言われる、この1年をどう乗り切るかで第2子、第3子を産もうか迷う時期でもあります。この一番、大変な時に小学校の校庭ぐらゐの広さがある場所を提供していただけたら(一部分は屋根がある)もっと子育てが楽しくなるのではないかと思います。そして、40代で出産し、子供を楽しく育てられる、新しい江東区を築き上げて下さい。候補地としては塩浜、枝川あたりはどうでしょうか。</p> <p>2歳児には子供家庭支援センター(みずべ)では狭すぎてもの足りないと思います。どうぞよろしくお願い致します。乱筆で失礼致します。</p>	<p>ご要望の児童向けの大規模な屋外施設はスペースを確保することが困難であり、現在、区の施設整備計画には予定されておりません。</p> <p>ただし、平成21年8月、有明スポーツセンターのレクリエーションホールを借りて、子ども家庭支援センターの出張子育てひろばを実施したところ、参加者より高評価をいただきました。</p> <p>体育館等の公共施設を利用して児童の活発な動きにも対応できるよう、今後事業を検討いたします。</p>
71	<p>子ども家庭支援センターについて</p> <p>亀戸地区は子どもの数の割に児童館や育児支援施設が少ないように思います。亀戸4～5、8丁目周辺にみずべを開設して欲しいです。</p>	<p>現在、亀戸地区に子ども家庭支援センターを開設する計画はありません。</p> <p>大島子ども家庭支援センターの事業として、月1回、子育てひろばを青少年センター(亀戸9丁目)で実施しております。また、江東区社会福祉協議会がカメラプラザで子育てひろばを定期的開催いたしております。</p> <p>今後は公共施設等を利用した出張子育てひろばの開催など、子ども家庭支援センターの持つ交流や相談の機能を活用していくよう検討いたします。</p>

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
72	<p>在宅で子育てをする人のために児童館や子ども家庭支援センターを増設して下さい。</p> <p>ファミリーサポートの説明会を平日にするなど、制度を利用し易くして下さい。</p> <p>理由 在宅で子育てをする人の要求は一時保育だけではないと考えます。若い核家族世帯の親同士が交流し、親子で遊び、子育ての悩みや話を受け止めてくれる場所も必要なのです。現在の児童館・子ども家庭支援センターはすでに満杯状態です。もっと増やすべきと考えます。</p> <p>またファミリーサポート事業も、説明会を平日に行うなど活用しづらいという声が多いのでもう一度検討し活用し易くして下さい。</p>	<p>児童館の増設は、人口の急増している南部地域の新たな街づくりの中で、今後検討してまいります。</p> <p>子ども家庭支援センターは増設する予定はありませんが、子ども家庭支援センターの持つ保護者の相談や交流の役割は、子育てのしやすいまちを目指す江東区にとって重要であると認識しています。今後は、公共施設を利用した出張子育てひろばの開催など、新規施設の整備をしなくとも、子ども家庭支援センターの持つ交流や相談の機能を活用していくよう検討いたします。</p> <p>ファミリーサポート事業利用会員の説明会は、これまで土曜日にも開催しております。平成20年度は2回実施し、平成21年度は4回の土曜説明会開催を予定しております。</p>
73	<p>出産後の産婦への育児。家事援助者の配置をして下さい。</p> <p>理由 出産後の産婦への支援が必要だと考えています。身近に援助者がいない場合は一人で子育てを始めなければならず不安と負担が大きいと予測されます。病院を退院した後の家事・育児を支援する援助者の存在は大きいものがあると考えています。ぜひ支援者の配置をしてください。</p>	<p>何らかの事情でお母様一人でお産を迎えなければならない場合、その不安と負担が大きいことは理解できます。</p> <p>そのような時は、児童課、保健所など区の相談窓口にご連絡ください。入院助産制度、ご兄弟をお預かりする保育所の利用の他にも、産前産後期に有償ボランティアが家事支援を行う江東区社会福祉協議会の「ふれあいサービス」など、適切な子育て支援施策について相談をお受けいたします。</p> <p>育児不安の解消のため、区では生後4ヵ月のすべての児童に対し保健師が必ず家庭訪問しております。</p>

### 「多様なメディアによる子育て情報の発信」に対する意見と回答

74	<p>育児情報(乳幼児むけ設備等)が携帯サイトでみられるときき試してみましたが、とても使いづらい。地図が出て施設名、住所がわかりにくい。そしてこれらの情報は子育て家庭に直接案内すべきでは、又、「みずべ」に行きたくても自宅から交通網がなく行きそびれています。区内巡回バスなど作ることはできませんか？(千代田区には、あって便利でした。)情報がネットだけだと、みない人もいます。年1回でも書面お知らせ(又は地域掲示板)はだめですか。</p>	<p>江東区赤ちゃんマップは、子育て中の保護者が外出中でも授乳やオムツ換えのできる施設を簡単に探すことが出来るように作成いたしました。携帯サイトでの授乳、オムツ換え施設の情報は全国的にも珍しく、先駆的な事業であるため、まだまだ改良の余地はあると理解しております。今後も皆さまのご意見をいただき、改良を重ねてより使いやすいものにしていくよう努めてまいります。</p> <p>子ども家庭支援センター間を運行する区直営の巡回バスは、現在、実施の計画はありません。子ども家庭支援センターは来館者の利便性も考え、駅、都営バス停留所の近くに整備しております。子ども家庭支援センターへのご来館は公共交通機関をご利用いただくようお願い申し上げます。</p> <p>現在、区の子育て支援情報については、冊子「子育て便利帳」で提供しております。母子手帳配布時と転入届提出時にお配りしています。</p> <p>保護者の皆さまにとり重要な情報は、より多くの方の目に触れるように、区報やインターネットだけでなく、区内の子育て施設などでも掲示するよう検討いたします。</p>
----	---	---

### 「子育て家庭への経済的支援」に対する意見と回答

75	<p>児童手当をもっとふやして欲しい。子育てには、すぐお金がかかり月1万円では全然足りません。宜しくお願い致します。</p>	<p>児童手当は国の法律に基づく制度であるため、江東区の判断で手当ての額を決定することはできません。</p> <p>本区では、児童手当のような現金給付のみならず、子ども医療費助成、保育所や子ども家庭支援センターの整備など、独自の子育て支援施策を展開しております。</p> <p>区独自で児童手当の増額はできませんが、他の施策と合わせて子育て支援に取り組んでいることをご理解いただきますようお願いいたします。</p>
76	<p>下記のものも検討いただければと思います。例えば 子育て支援について 年収で認定するのではなく、すべての世帯(条件に当てはまる家)に認定すべきだと思えます。資本主義社会なのである程度の格差はいたしかたないと思っております。</p>	<p>江東区の子育て支援施策はこども達の健全な成長に資するよう企図されています。施策の対象は、必ずこどもやその保護者であり、年収等で認定するものではありません。例えば、子ども家庭支援センターの利用は年収とは無関係ですし、保育所は「保育に欠ける状態」であることが要件です。</p> <p>ただし、負担の公平を図るため、施策によっては、所得に応じ応分のご負担を求めるとはあります。</p> <p>ご意見が、児童手当を念頭においているのであれば、児童手当は子育て世帯の間の所得の調整も、政策目的に含まれているものであることをご理解下さい。</p>

## 施策8: 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<h3>「学習内容の充実」に対する意見と回答</h3>		

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
77	<p>保育園待機児童が問題になっています。特に湾岸地区はマンション増加により乳幼児が増加しているため深刻かと思いますが、保育園の次は小学校になります。身近な問題として東雲地区について記載いたします。東雲地区では有明小学校ができることで児童の受け入れ人数は増え、東雲マンション群の子供たちの受け入れ可能とされているかもしれませんが、東雲小・辰巳小・二辰小の通学区は学童も含め、入り組んでいてめちゃくちゃです。子供達が少しでも近くの学校に安全に通えるように現在ある学校でもかまわないので、学区の整備しなおしに加えスクールバスや高学年まで集団下校を義務化するなど遠い小学校に通う子供達の事故防止を考慮してほしい。スクールバスはキャナルコート循環やおかせ号のような有料の都バスでもかまわないと思う。</p>	<p>本来、通学区域についてはご指摘のとおり、自宅から最も近いことが、望ましいことは言うまでもありません。しかし、通学区域における学校の立地は偏在しており、通学区域外の学校が近い場合が存在しています 現在、通学区域は「区立学校通学区域に関する規則」で定めています。この規則は、昭和60年4月の施行以来、本年3月まで16回にわたり通学区域変更の改正を行っています。その主な理由は、学校の統廃合に伴う変更と、マンションの急増に伴う受入対策のための変更です。 ご提案の、既に居住者がいる地域の通学区域の見直しにつきまして、過去、人口の増加に伴う変更を行った経緯があります。しかしながら、学校と地域とは密接な関係があり、地域全体で人的・物的に学校を支えてきたという歴史や、町会をはじめ地域の団体が分断されるといった理由などから、円滑に実施できたわけではありません。元々、通学区域は人口や地形・地物のほか、地縁なども考慮して定めたものと考えています。既に居住者がいる地域の通学区域を変更することは、かなりの困難とともに混乱も考えられます。現状のところ、学校の収容対策上、止むを得ず変更を行う場合以外は、見直しは難しいと考えており、学校選択制度の運用などを踏まえた対応を考えております。 また、スクールバスのご提案につきましては、小学校の通学は徒歩通学を原則としており江東区の通学区域は、徒歩圏内を充足していると考えております。</p>
78	<p>保育園～学校の成長期に子供の不安定感がみられる子供が多いです。勉強や保育だけではなく、子供自身を見守る大人が(職員)必要だと思います。働く事の多い親に対して、親以外の安心できる大人が見守る人が必要だと思います。人費を増し、子供達の安定を守る人が必要だと思います。</p>	<p>区では、就労と子育てが両立できる社会となることが重要であると認識しています。そのためには、乳幼児のお子様については、希望しても保育所に入所できない待機児童の解消を当面の目標に施策を進めてまいります。 区立認可保育所では、情緒面・あるいは心理発達面で不安定なお子様の成長の一助となるよう、医師や臨床心理士に心理相談員となつていただき、各保育園を巡回して指導していただいております。また、特別に支援を要するお子様については、個々の状況に応じて職員の加配を行っております。 小学生につきましては、区内10校で在籍児童を対象にした放課後子ども教室事業「げんきっず」を実施しております。また、低学年の就労世帯等のお子さんに対しては、学童クラブ事業を実施し、ともに安全・安心な居場所・生活の場を提供しております。平成22年度からは、両事業を連携・一体化した「江東きっずクラブ」を実施する予定で、安全・安心な放課後の更なる充実を図りたいと考えております。</p>
79	<p>具体的な取り組みの中で「安心して通う」とありますが大島5丁目35番～53番(丸八通りで寸断された東側)の通学区域はめちゃくちゃでして、近くに学校がありながら電車で1駅乗り西大島まで行くありさまです。安心して通える...と言うならば具体的な取り組みの項目の中に「通学区域の見直し」を追加すべきではないでしょうか！教育委員会に行き学務課長とお話した事がありました。学区については指摘するまで気づきませんでした。江東区内で町会が道路拡張されている等の理由で丁目が分断されているのは大島5丁目・大島6丁目・亀戸7丁目の3ヶ所です。その内、学校統合の関係で大島5丁目35番～53番の子供が本当に近くの小学校・中学校に通えず困っています。通学区域の見直しを項目に入れて下さい。</p>	<p>本来、通学区域についてはご指摘のとおり、自宅から最も近いことが、望ましいことは言うまでもありません。しかし、通学区域における学校の立地は偏在しており、通学区域外の学校が近い場合が存在しています 現在、通学区域は「区立学校通学区域に関する規則」で定めています。この規則は、昭和60年4月の施行以来、本年3月まで16回にわたり通学区域変更の改正を行っています。その主な理由は、学校の統廃合に伴う変更と、マンションの急増に伴う受入対策のための変更です。 ご提案の、既に居住者がいる地域の通学区域の見直しにつきまして、過去、人口の増加に伴う変更を行った経緯があります。しかしながら、学校と地域とは密接な関係があり、地域全体で人的・物的に学校を支えてきたという歴史や、町会をはじめ地域の団体が分断されるといった理由などから、円滑に実施できたわけではありません。元々、通学区域は人口や地形・地物のほか、地縁なども考慮して定めたものと考えています。既に居住者がいる地域の通学区域を変更することは、かなりの困難とともに混乱も考えられます。現状のところ、学校の収容対策上、止むを得ず変更を行う場合以外は、見直しは難しいと考えており、学校選択制度の運用などを踏まえた対応を考えております。</p>
80	<p>下記のものも検討いただければと思います。例えば いじめ不登校対策 アメリカでは1クラス15人が一般的なと思いますが、一度モデルケースとして実験できないでしょうか？30人というのが原因ではないかと思ひます。他のパブリックコメントが忘れましたが、コミュニケーション能力を高めると記載されておりましたが、15人だと自立心が高まるのではないかと思ひます。どちらも一長一短あると思ひますので実験してほしいです。</p>	<p>学び合いを通して、質の高い学習を行うには、ある一定規模の学級集団が必要と考えております。現在江東区では、少人数加配、学力強化講師、小1支援員、学習支援員などの様々な人員を配置し、通常の学級規模の中できめ細かな指導ができるよう努めております。現在国において、1学級の人数についての検討がなされているとの情報もありますので、そういった動向も見守っていきたく思ひます。</p>
<p align="center"><b>「思いやりの心の育成」に対する意見と回答</b></p>		
81	<p>「豊かな人間性」は幼児時代から人や動物・植物とのふれ合いの積みかさねだと思ひます。そこで人権教育に加え、動物・植物への愛護教育を盛り込んで頂きたいです。動物を虐待するような人は心のどこかに寂しさや憎悪を持ち、幼い頃や現状の自分に満たされないフラストレーションを持ち弱い所へ走ると思ひます。動物を捌け口にするのではなく、動物・植物によって自分自身を癒し、優しさを感じとってほしいです。その為にも法律上で動物を器物ではなく生命として扱い、弱い者の気持ちを感じとれる教育、生命の素晴らしさを知り得る教育をしてほしいです。</p>	<p>様々な人や生き物、自然などとふれ合うことは、豊かな人間性をはぐくむためにとっても重要なことと考へます。現在、幼稚園、小中学校では、それぞれの発達段階に応じた様々な触れ合いを学習活動の中に取り入れております。また、道徳の授業の中には生命尊重、自然や動物植物の愛護等も位置づけられ、体験を振り返りながら、思いやりの心などをはぐくんでおります。今後も様々なふれ合いや体験活動を取り入れながら子どもたちに豊かな人間性をはぐくんでまいります。</p>

**施策9:安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進**

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<p align="center"><b>「個に応じた教育支援の推進」に対する意見と回答</b></p>		

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
82	・学習支援員養成セミナー等、専門性を高める機会を区として企画してください。(港区ではLSA(Learning Support Assistant)養成セミナーを毎年実施、教員資格がない方々も受講され、現場で活躍されています) 理由 ・困り感のある児童・生徒のどんな力を伸ばしたいのか学校側のIEPが明確でない(これも課題であると思いますが)まま、子守り状態では、あまりにもつたいないので連携を取れる人材を養成できるといと考えます。	学習支援員の指導力、専門性の向上に向けては、年3回専門家を招いての研修を実施しております。内容は、発達障害の理解、対応の工夫など実践につながるものとなっています。今後、発達障害のある子どもについて区民の皆さんに広く理解していただくため、学習支援員となる希望のある方を対象にセミナーを開くことを検討したいと考えます。
83	基本施策4・5の子供達の教育に関してですが「施設一体型小中一貫校」の推進をお願いしたいのと、現在、小・中隣接学校(越中島小・深川3中/豊洲小・深川5中/南陽小・東陽中etc)そして小・中近隣学校のカップリングをして小・中学生の交流教育を実施してほしい。小学校1年生と中学3年生と一緒に勉強・体育しているなんて楽しい。	施設一体型小中一貫校につきましては、現在江東区においては一貫教育ではなく、連携教育の推進を中心に考えており、平成23年度には有明地区に施設一体型小中連携校の開校を予定しております。隣接校における交流教育につきましては、現在も中学生が幼稚園に保育実習に行ったり、幼児が小学生と季節の行事を行ったり、中学生が小学生に陸上運動を教えたりと様々な活動が行われております。今後もこういった交流教育、連携教育を中心に幼小中の円滑な接続を目指した教育を推進してまいります。

**「いじめ・不登校対策の充実」に対する意見と回答**

84	下記のものも検討いただければと思います。例えば いじめ不登校対策 アメリカでは1クラス15人が一般的だと思いますが、一度モデルケースとして実験できないでしょうか？30人というのが原因ではないかと思えます。他のパブリックコメントが忘れましたが、コミュニケーション能力を高めると記載されておりましたが、15人だと自立心が高まるのではないかと思います。どちらも一長一短あると思えますので実験してほしいです。	学び合いを通して、質の高い学習を行うには、ある一定規模の学級集団が必要と考えております。現在江東区では、少人数加配、学力強化講師、小1支援員、学習支援員などの様々な人員を配置し、通常の学級規模の中できめ細かな指導ができるよう努めております。現在国において、1学級の人数についての検討がなされているとの情報もありますので、そういった動向も見守っていきたいと思います。
----	--	--

**「教育施設の整備・充実」に対する意見と回答**

85	江東区は子供がすごいスピードで増えています。子供を産み育てやすい区になることは区としてとても誇れるものだと思います。保育園や小学校も大切ですが、初めての就学となる幼稚園が不十分と思われれます。単純に数が足りておらず、願書を2日前から列にならんだり、別の区へ通ったり、遠くまで電車に乗せたりして、無理が多く、母親たちは、より一層、負担が多くなっています。幼稚園は子供にとって、とても大切な集団行動を学ぶ重要な場所です。内容の充実も大切ですが、受け皿を増やすことに、誰も反対しないと思います。せっかく子供が増えているのですから、これに、いち早く対応していただきたい。	幼稚園の新設や誘致については、今後の幼稚園需要や国の幼保一元化の動きなどを踏まえ、区民の方の様々なニーズにお応えできるよう、検討してまいります。
86	豊洲駅周辺は新規のマンションが多く建っており、現状の保育園、小学校でフォローできるのか心配です。	豊洲地区は、近年の大規模マンションの開発等により、保育所対象年齢の児童数も大幅に増加しております。 このような状況に対応するため、区は豊洲地区におきましては積極的に認可保育所の整備を図っており、大規模マンション開発時にマンション内に保育所を整備するなどして、平成19年度以降、豊洲二丁目1園、豊洲三丁目2園、豊洲四丁目2園の認可保育所を新規開設し、定員にして507人の増員を図ってまいりました。また、認証保育所も豊洲一丁目と豊洲三丁目に新規開設し、定員150人の増員を図ってきたところです。 豊洲地区における保育施設の整備は緊急の課題と認識しており、平成22年4月に認証保育所1園を開設するほか、平成22年6月の認可保育所分園の開設に向けて準備作業を進めているところです。 また、豊洲地区における児童数の増加に対しては、豊洲北小学校に増築校舎を建設する(平成21年度)ほか、豊洲小学校の増築も計画しているところです。さらに、豊洲ふ頭地区の開発に対応するため(仮称)豊洲西小学校を平成27年4月の開校を目指して整備していきます。 小学校の収容対策については、今後の児童数の動向に注意しながら施設の整備を進めていく予定です。
87	(具体的な取り組み)2行目 私立幼稚園の整備もお願いしたいです。豊洲、東雲地区には3年保育の私立幼稚園が無く東砂町まで行かなければなりません。その為の交通手段も乏しく大変不便です。何よりも子供の通園時間が長く3歳の子供には可哀相です。また受験も激化し、異状です。	幼稚園需要と保育所待機児対策の一つとして、平成23年4月に東雲一丁目「認定こども園」を開設する予定であります。引き続き区民の方の様々なニーズにお応えできるよう、検討してまいります。

**施策10:地域や教育関係機関との連携による教育力の向上**

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<b>「地域に根ざした教育の推進」に対する意見と回答</b>		
88	指導要領を越えた教育を地域で	社会の多様化、複雑化等に伴い、学校教育において取り組みが求められる課題は日々増加傾向にあります。こういった現代的な課題は、学校だけでなく地域の力をお借りして、取り組んでいくことでより効果が上がると考えます。今後も開かれた学校づくりを基本に保護者、地域等と連携した教育を進めてまいります。

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
89	1行目「地域に根ざした開かれた学校運営」の理念は結構ですが、私のような最近、引越してきた年輩者には学校で何が行われているか、さっぱり分かりません。私は元教育者で地域の学校に下働きのような形でお手伝いできたら、と思うのですが、私の知っている米国の学校は、治安に注意していましたが、もっとOPENでした。	地域に開かれた特色ある学校づくりは、保護者や地域の方々のご協力がなくては成り立たず、お申し出に学校も大変感謝すると思います。現在各学校では、保護者や地域の方々へ学校を知っていただくために学校公開期間を設けております。また日常的においていただくことも可能です。防犯上、電子錠や防犯カメラが設置され、来校しにくい環境だとは存じますが、学校行事等の機会にぜひ来校いただければと思います。

## 施策11: 地域ぐるみの子育て家庭への支援

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
「地域・家庭における教育力の向上」に対する意見と回答		
90	確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成 もちろん必要なことであるが、これらに「社会人たるべき公共の場における身の振るまい方」を加えてほしい。 何でも学校でなく、すべての基礎は家庭のしつけであることを強調してほしい。	「社会人たるべき公共の場における身の振るまい方」として、現在各中学校において「礼法マナー教室」を実施しております。ご意見の通り、しつけや社会人としてのマナー等は、家庭での教育が基礎であり、今後も家庭への啓発を含め、学校と家庭が連携して取り組んでまいります。

## 施策12: 健全で安全な社会環境づくり

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
「子どもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保」に対する意見と回答		
91	丸1番目... 働く親の為に絶対的に学童クラブを無くさないで欲しい。学童クラブはしっかりと子供を見てもらえるのでよい。	放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きッズクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きッズクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。 今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きッズクラブ」を実施することで対応します。学童クラブはなくなってしまうのではなく、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。
92	子どもを文京区内の国立小へ通わせているものです。子どもの放課後の場として、学区内の「げんきっず」が使えないかと思っています。通学時間や学校のスケジュール等でなかなか地元のお友達と遊べず、同じマンションの子は皆げんきっずへ行ってしまうため、どうしても孤立してしまいがちです。通学している子以外にも「げんきっず」の開放をお願いします。公園も一律「ボール禁止」ではなく、ボールを使っていい場所を設けてから看板を立てて下さい。子どもの遊び場確保を！！	現状のげんきっずも平成22年度に新設する「江東きッズクラブ」も対象は当該校の児童のみです。当区外の学校に通う児童の参加については今後の検討課題とさせていただきます。 また、公園は、幼児から高齢者まで多くの方に利用していただいている都市の貴重な憩いの場です。休憩・散策・体を動かしたり多様なことに利用していただいています。公園の広さも限度があり、全ての人に快適に過ごしていただくためには、一定のルールとマナーを守っていただくことが必要です。しかし、現在はルールやマナーが守れず他の利用者に迷惑をかけている方もいることから、ゴルフのスイング練習やサッカー、硬いボールでのキャッチボール等を遠慮していただいています。ご理解をお願いします。
93	現在、学童は一律、小学校3年生までとなっているが、学童で受け入れ可能と判断された障害児については、せめて小学6年生まで受け入れてもらいたい。健常児と異なり、小学4年生でも保護者・介護人の見守りが必要で、働く親にとって学童はありがたい。また将来的に地域で共生するステップとして、学童で育まれる友情は、その大きな助け・ちからになると思う。全学校にげんきっずができるか、江東区的全児童がどこかのげんきっずを利用できるようにになったらいいと思う。	放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きッズクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。障害児についても4年生以上は「江東きッズクラブ」のA登録で受け入れることになります。A登録でも障害等の状況に応じて介助指導員を配置します。また、「江東きッズクラブ」は将来的に全小学校で実施します。
94	学童クラブとげんきっずを一体化しないで欲しい。それぞれを独立して残して欲しい。保育と居場所提供とは、中身が全然違うので無理です。一緒にしないでください。学童は絶対なくさないでください。	放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きッズクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きッズクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。 今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きッズクラブ」を実施することで対応します。学童クラブはなくなってしまうものではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。
95	学童クラブとげんきっずは、そもそも役割が全く違います。無理な連携一体化や学童クラブの縮小は困ります。子供達の立場において考えてください。	放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きッズクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きッズクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
96	<p>学童クラブとげんきっずの一体化には反対です。どちらとも子供達のために必要なものと理解していますが、役割が全く違うと思います。働きながら安心して子供を預けられる学童クラブをなくさないでください。</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。</p> <p>今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を実施することで対応します。学童クラブはなくなってしまうものではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。</p>
97	<p>私立学童クラブに子供を通わせております。学童クラブの役割は、保護者が働いている間に安心して子供を預けられる場であり、放課後子ども教室(げんきっず)とは、かなり内容が違います。一体化は行わないで下さい。これからますます働く保護者は多くなる世の中です。学童クラブは重要な役割を担っているのです。なくさないで欲しい。又、補助金を増やして下さい。よろしく願います。</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するのではなく、充実を図ります。</p> <p>学童クラブはなくなってしまうものではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。</p> <p>私立学童クラブは、区立学童クラブを補完する役割を担っていることに鑑み、私立学童クラブへの補助金は継続します。また、本区の補助金は他自治体に比べ充実していると認識しています。</p>
98	<p>げんきっずと学童クラブの一体化に反対します！保育内容が全く違う。学童保育は絶対に存続すべき。</p>	<p>今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を実施することで対応します。学童クラブとげんきっずを統合して縮小するものではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。</p>
99	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの一体化を行わないで下さい。</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。</p>
100	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの一体化には反対です。なぜなら、2つは質の違う学童保育なので、一体化すると何かと問題が生じるのかと思います。</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。</p>
101	<p>放課後の施策について、子供の教育の多様性を確保して欲しい。具体的には、学童保育に対する支援の継続と、さらなる補助金支給を行って欲しい。</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するのではなく、充実を図ります。</p> <p>学童クラブはなくなってしまうものではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。</p> <p>私立学童クラブは、区立学童クラブを補完する役割を担っていることに鑑み、私立学童クラブへの補助金は継続します。また、本区の補助金は他自治体に比べ充実していると認識しています。</p>
102	<p>施策が目指す江東の姿...1行目 「団体と区が一体となって、子どもの成長を支え見守る」とありますが第五大島小学校の放課後子供教室(げんきっず)の保護者説明会に区の担当職員が1人も来ないのは本当に一体しているのか？区の直営げんきっずは評判が良いのに株式会社の子供は評判は今イチで区との連携もとれていない。校内で使える階段は一つのみとか変な取り決めがあり、使える階段脇で火災が発生したら、低学年の子供は「他の階段から逃げなさい」と言われても何の事か分からず火災脇の階段を使う事は目に見えています。その件をげんきっず経営会社に伝えても、「私達の意見は区には言えないのが現状なんです」と言います。これが本当に区と一体になってと言えるのですか？又、登録者が90名以上ののにスペースが全くない、カバン置場も廊下にある始末。区に問い合わせても説明会すら来ないので知らないのは当たり前、ケガしても経営会社に任せ放しなので詳しく把握していないのも現状なんです。今後の新設(開設)の際には区直営のげんきっずを求めます。 具体的な取り組み...1-3行目 「げんきっずと学童クラブの連携・一本化...放課後対策事業を推進」とあるが、放課後子ども教室(げんきっず)と学童保育では明らかに役割と分担が違います。また、もし区の計画通り「連携・一本化」を主張するならば、現在げんきっずのみの登録者と学童保育のみの登録者を見直す事となり、(一本化出来ない学校や学童施設の救済しなくてはならないはず)げんきっずと学童との二重登録を認めなくてはならないのではないのでしょうか？一本化を明言するなら現行で登録済の家庭の救済方法も明記すべきです。それが出来ないものであるならば「一本化」を明記するのはおかしいです。品川区のハッピースマイル・葛飾区のワクワクチャレンジ等、事業は沢山ありますが、こんなにゴタゴタもめているのは江東区だけですよ！！</p>	<p>げんきっずを運営受託している民間事業者は教育委員会事務局と連携を密にし、けがの報告は勿論のこと、運営全般について随時報告・相談をしています。平成20年度、21年度に実施した利用児童保護者アンケートでも、げんきっずも合わせて運営について高い評価をいただき、直営、民託の運営形態の違いによる差はほとんどありません。また、日ごとの活動状況などをお知らせする保護者会については、原則子どもたちと直接接している事業者の方が担当し、必要に応じて教育委員会職員が同席します。</p> <p>放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。また、既存のげんきっずや「江東きっずクラブ」以外の学童クラブについては、当面並行して実施します。</p>
103	<p>学童クラブとげんきっずは、そもそも役割がちがいます。無理に一体化せず、子供一人一人の生活と家庭との連携をとり、よりよい子供の生活の場を進めてほしいです。ひとつにまとめて見守るだけの場ではなく、自由に学び、遊びができる場を作っていくで下さい。</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。</p>



意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
104	<p>保育サービスの充実と学童保育の充実が欠落しているので、学童保育について追加頂きたい。(「げんきっず」では共働きとして安心して働けない。)</p> <p>保育園の増員に合わせて、数年後に来る学童保育の定員不足に長期的に準備を圖り、今まで通り安心して子育て・共働きのできる江東区の素晴らしさを継続して下さい。</p>	<p>今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を実施することで、これまで以上に充実するよう対応します。学童クラブはなくなってしまうわけではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。</p>
105	<p>放課後子ども教室と学童クラブの一体化、とありますが、他の自治体でも「全てのこどもの安心」という謳い文句で学童クラブが廃止され、むしろ「安心して働けなくなった」との声を耳にします。それは「生活の場」を必要とする学童クラブの子どもたちにとって、「遊び場」では不十分だからです。役割の違う二つの事業を一体化することは、片方の役割を失わせることにならないか心配です。しかし、学童クラブ機能を全ての児童を対象に拡大するのは学校内では面的にも不可能だと思います。「生活の場」を守った上での一体化は可能なのですか？</p>	<p>今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を実施することで対応します。学童クラブとげんきっずを統合して縮小するものではありません。学童クラブはなくなってしまうわけではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。</p>
106	<p>放課後子ども教室(げんきっず)と学童クラブの連携・一体化に反対します。その理由は以下の通りです。</p> <p>放課後子ども教室(げんきっず)と学童クラブは保育理念が異なり、それらの連携は可能ではありますが、一体化は不可能です。放課後子ども教室(げんきっず)は、全児童対策という言葉からも分かるように、家庭環境などにかかわらず、放課後の子どもが健全に安全に過ごせる場を提供する取り組みであり、学童クラブは「保育に欠ける子ども」を保育するのが目的です。前者に「全児童」という呼称を用いるために、後者を包含するかのよう印象を与えますが、その違いは、ラジオ体操とオリンピックの体操競技ほどに異なるものです。</p> <p>両者の一体化は、多様化している家庭環境に対応できません。江東区においては、小学生保護者の非核所得稼得者(多くの場合母親)の就業状況は、フルタイム有業者、核所得稼得者(多くの場合父親)の扶養家族としての有業者(パートタイムなど)、無業者がそれぞれ3分の1ずつ程度ではないでしょうか。このような状況下で「健全で安全な社会環境づくり」を目指すには、サービスの一律化よりも差別化を図ることで、区民により効率的かつ公正なサービスを提供することが可能となります。</p> <p>財政面からも両者の一体化には懸念があります。おそらく江東区としては、従来の学童クラブへの支出を放課後子ども教室(げんきっず)に振り替えることによって、少なくとも支出を増やさないような配慮をされているものと考えます。しかし、区経済の活性化と特別区民税などの財政収入を確保するためには、小学生保護者が安心して働ける環境を確保する必要があります。両者の一体化によって放課後の保育時間が短縮されるようなことになり、多くのフルタイム有業者が離職せざるを得ず、財政収入を減らすばかりでなく、消費もまた減少する結果になります。</p> <p>そこで、私ども法人では以下のような取り組みを提案します。放課後子ども教室(げんきっず)は、すでに実施している他区における状況を十分に考慮した上で、全小学校一律ではなく、地域の特性に基づき、学校とPTAが必要と認める場合のみ実施する。小学生保護者が男女を問わずフルタイムで就業できないような、保育時間の短い公立学童クラブについては、応益原則に基づく保育料設定によって、保育時間の延長を図る。独自の運営理念を有し、地域住民のニーズに応えている私立学童クラブについては、公立学童クラブと同額の保育料で運営できるよう補助金を与える。江東区は、平成21年度までの10年間をカバーする前回の長期計画においては、施策17子育て支援の充実において高い目標を掲げ、サブ施策を含め諸施策を着実に実行してきました。江東区の各部署のたゆまぬ努力の賜物と敬意を払う次第です。私ども法人も、江東区からの補助金を得、またご指導を賜りながら、自主共同学童クラブの「」を運営しております。「」は本年度 周年を迎えます。これまでのご支援に感謝するとともに、今後ともご指導賜りますようお願いいたします。以上</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するのではなく、充実を図ります。</p> <p>学童クラブはなくなってしまうわけではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。</p> <p>私立学童クラブは、区立学童クラブを補完する役割を担っていることに鑑み、私立学童クラブへの補助金は継続します。また、本区の補助金は他自治体に比べ充実していると認識しています。</p>
107	<p>「げんきっず」と「学童クラブ」では目的がちがいます。この取り組みを進めることで学童クラブが減少することは、とても不安です。何かあった時の責任の所在は、どうなるのでしょうか。「げんきっず」「学童保育クラブ」両方に登録できるよう、お願いします。</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。A登録はげんきっず、B登録は児童福祉法に基づく学童クラブと同じ機能になります。今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を実施することで対応します。学童クラブはなくなってしまうのではなく、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。</p> <p>げんきっずと学童保育クラブの二重登録は、安全管理の観点から認めておりません。</p>
108	<p>学童クラブとげんきっずの連携について連携して全てのこどもたちが安心して過ごせるようになるのは望ましいが、安全な遊び場＝学校に困ることであるうろた。長時間勤務で保育園の延長保育が望まれている中、夜遅くなくても親が帰宅しない家庭と、家に親がいる家庭では、放課後の対策への要求事項は全く違う。ぜひ今の学童の第二の家庭としての安心できる居場所の機能は保持していただき、子ども達みんなが安心して暮らせる社会を実現していただきたい。</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。</p> <p>学童クラブはなくなってしまうわけではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施します。</p>
109	<p>学童保育とげんきっずを一体化しないでください。学童保育は、保育に欠けている子ども対象の事業です。共働き家庭がどんどん増えています。不景気だからと言う理由ばかりでなく、江東区のマンション建設ラッシュで住み始めた家庭がローン返済のために共働きをしているから。共働きだけでなく、一人親家庭は余計に「第二の家庭」として継続して保育してくれる場所と人が必要です。ただ安全な居場所を提供してもらっただけなら、昔の鍵っ子のように家庭に閉じこめておいても一緒です。大勢の友達と兄弟のように、地域に見守られながらゆったり過ごして欲しいと願うのは僭越でしょうか。学校が苦手な子どもは、たくさんいます。学校だけでは居場所を提供されなかったら、学校に行かない子どもの親は困ります。学童保育クラブを維持してください。増やしてください。大規模学童を解消してください。何のために働いているのかわかりません。子どもを「ミニカルチャー教室」みたいなところに折りかせるためではありません。げんきっず自体も、レベルアップさせてください。折り紙教室や手遊び教室のようなことばかりでは、子どもが飽きます。子どもの顔と名前を全員一致させられるように、職員も固定化してください。もっと遅くまで実施してください。げんきっずにも、複数の専用の部屋や休憩室を用意してください。オリンピック招致ばかりにお金を使わず、子どものために使ってください。</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。</p> <p>今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を実施することで対応し充実を図ります。学童クラブはなくなってしまうわけではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。</p>

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
110	<p>具体的な取組1つ目について</p> <p>げんきっずと学童クラブの一本化は反対です。共働き家庭にとって学童クラブは専任の指導員、専用スペースがあり、家庭に代わって放課後の子ども達の安全、成長を見守ってくれています。げんきっずとは基本的に目的、内容が違います。また、子ども達は地域の中で育つことも大事であり、放課後を学校で過ごせば安全という考え方にも疑問を持っています。学童クラブのより一層の充実を求めます。</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するのではなく、充実を図ります。</p> <p>「江東きっずクラブ」B登録(学童クラブ機能)には、専用のスペースと、担当の職員を配置いたします。</p>
111	<p>4月から長男が深川小学校にお世話になっています。とてもいい学校ですが、区内の小学校には「げんきっず」の実施されている学校とそうでない学校があります。なぜ実施されている学校が評価されているのに、区内全校実施にならないのでしょうか。入学して既に4回、不審者の声かけなどで連絡網が回ってきたこと、最近では学区内で事件発生があり、集団下校など子どもが外で遊ぶには不安が多すぎます。げんきっずなら、低学年のお子さんほど安心して遊ばせられるのではないのでしょうか。早急に実施を希望します。</p>	<p>区では、放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を全小学校で展開します。平成22年度から順次、計画的に進めます。</p>
112	<p>今ある学童クラブの良さをそのまま残してもらいたい。子どもにとって安心して家庭的な雰囲気の状態を過ごせる場であって欲しい。げんきっずと一緒にしないでください。安心して子育てのできる場を残して!!</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するのではなく、充実を図ります。</p>
113	<p>学童クラブとげんきっずの一体化には反対です。</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。</p>
114	<p>げんきっずと学童クラブの連携・一体化について</p> <p>「連携」の具体的な内容は分かりませんが、「一体化」には反対です。げんきっずと学童クラブは似て非なるもの、役割や内容は異なるものです。学童クラブは、子どもにとって保護者にとっても大切な「社会」「居場所」です。いつもの指導員の先生、いつものクラブの兄弟のような仲間、いつものスペースの存在が子どもの心身の安定・成長に大きく関わっています。存続を強く希望します。</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。</p> <p>「江東きっずクラブ」B登録(学童クラブ機能)には学童クラブと同じように、専用のスペースと、担当の職員を配置いたします。</p>
115	<p>げんきっずと学童クラブの一体化は行わないでください。学童クラブがなくなってしまうと、両親フルタイム勤務・核家族・土曜勤務ありなど、げんきっずだけでは安心して生活を送ることができない子ども達の行き場がなくなってしまいます!</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。</p> <p>今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に放課後子ども教室と学童クラブの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を実施することで対応します。学童クラブはなくなってしまうではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。</p>
116	<p>施策12、具体的な取組1行目について</p> <p>げんきっずと学童クラブは全く内容が異なるものであり、一体化すべきではありません。1人1人をしっかりと、家庭のように見ていただける学童クラブは、絶対になくしてはいけません。親が安心して子どもを預ける所がないと働けません。</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。</p> <p>今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に放課後子ども教室と学童クラブの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を実施することで対応します。学童クラブはなくなってしまうではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。</p>
117	<p>げんきっず、学童クラブの一体化について</p> <p>公立学童では1人1人への対応が足りず、また保育時間も短いため「こどもの成長を支え、見守る」目的にかなっていないと思われ、親として不安なので私立学童に通わせています。げんきっずはさらに「広くうすい」保育になり、親のニーズとさらに離れていくのでは? 従来の学童の質の向上を先に取り組んでいただきたい。私立学童の親の負担(運営への協力、保育料の両面)を軽減するために補助金の増額を望みます。学童クラブの「質」とはどういうことか、私立学童を見に来ていただきたい。高学年の子でも楽しんで通っています。</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するのではなく、充実を図ります。</p> <p>学童クラブはなくなってしまうではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。</p> <p>私立学童クラブは、区立学童クラブを補完する役割を担っていることに鑑み、私立学童クラブへの補助金は継続します。また、本区の補助金は他自治体に比べ充実していると認識しています。</p>
118	<p>健全で安全な社会環境づくりの中で放課後子ども教室と学童クラブの一体化に反対します。放課後子ども教室は、遊び場の確保が主たる目的であり、放課後保護者の就業等による保育に欠ける児童の保育とは趣を異にしています。それぞれが適切に目的を果たす環境が最も望ましい姿であります。小1の壁、小4の壁という言葉がなくなるような、子育て環境の実現に行政は努力を払っていただきたいと考えます。</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するのではなく、充実を図ります。</p>

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
119	<p>具体的な取組1項目目、げんきっずと学童クラブの連携・一体化の推進はなんとしてもやめていただきたい。現在、学童クラブとげんきっずは全く違うものであり、もし進めるのであれば学童クラブの水準まで高めていただきたい。なぜ都政も区政も育児にかかる予算を削ろうとばかりするのか。大事な成長期の子どもを持ってもバリバリ働くには安心して子どもを預けられるところ、豊かな放課後を子どもが過ごせることが一番。今のげんきっずは十分ではない。学童クラブをそれと同一化しないで欲しいです。</p>	<p>今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を実施することで対応します。学童クラブはなくなってしまおうのではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、こもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。「江東きっずクラブ」B登録(学童クラブ機能)には、専用のスペースと、担当の職員を配置いたします。</p>
120	<p>【意見】「生活の場」である学童クラブをこれまでどおり存続してください。学童クラブと放課後子ども教室(げんきっず)の一体化は行わないでください。学童クラブを新設・増設してください。学童保育を必要とする子ども達には学童クラブで対応してください。学童クラブと放課後子ども教室の二重登録を認めてください。</p> <p>【理由】長期計画基本施策5・施策12 健全で安全な社会環境づくりにおける「現状と課題」にある。社会構造の変化に伴って、こどもに関わるあらゆる犯罪を防ぐための取組みのために、学童クラブとげんきっずの一体化は行わないでください。こども達がどこで遊んでいても安心・安全な社会にするのは当然のことです。こども達が被害者にも加害者にもならない環境を作り上げることは大人の役割で、こども達の遊び場を学校内に囲い込むことではないと考えます。学童クラブは、児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、保護者の就労等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、児童の健全な育成を図る児童福祉事業であり、女性の就労の増加や少子化が進行する中、仕事と子育ての両立支援、児童の健全な育成対策として重要な役割を担っています。その重要な役割は、江東区が発行している「学童クラブ指導手引改訂版」にも「学童クラブの対象とする低学年期の児童は、幼児の延長域にあり、自分で判断し、行動する力が極めて不十分であるために、大人の保護(手助け・愛情)が必要とされる。学童クラブでは、学校の放課後や長期休業期間中の一定の時間、適切な保護が受けられない児童に対し、適切な遊びや生活の場を与え、児童が心身ともに成長できるように援助する。」と書かれています。江東区学童クラブにおいてもこの役割を果たし、こども達は安心して生活を学童クラブで送り、指導員や友達を信頼して人間関係を築き、自分の「生活の場」第二の家庭として認めています。</p> <p>そして、保護者にとっては子育ての場です。学童クラブはなくてはならない事業であると考えます。一方、げんきっずは自主的、自発的参加の傾向が強い全児童対策事業であり、これまで江東区が説明しているように学童クラブとは役割が違います。役割が違う事業を無理やり一体化することで、大人の保護を必要とするこども達の健やかな成長に弊害がでるのではないかと不安になります。先に一体化した近隣自治体を見ても、学童保育の大事な部分を限りなく薄めて、対象を拡大し、安全面を最優先にした結果、大人の保護が受けられず、こどもが毎日通いたいとは思わない場所になり、通えなくなったこどもが多い、という事例がほとんどです。今後、「江東版・放課後子どもプラン」の検討を進める中で、こども達の「生活の場・第二の家庭」を奪わないでください。そして、保護者の労働を支えるために、学童クラブ事業を充実させてください。今後も学童クラブを必要とするこども達のために、新設・増設してください。</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、こもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。A登録はげんきっず、B登録は児童福祉法に基づく学童クラブと同じ機能になります。今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を実施することで対応します。学童クラブはなくなってしまおうのではなく、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。</p> <p>げんきっずと学童保育クラブの二重登録は、安全管理の観点から認めておりません。</p>
121	<p>学童クラブとげんきっずを選択できた中で学童を選んだ理由としては、学童の子供は立場が同じだということです。</p> <p>すべての子の親が働いていて、子供の自由では休んだり出来ないという点において、同じだからです。げんきっずの様に親が家に居る子もまっさかっていると行ったり行かなかったりする子も多いだろうと思うのでうらやましいという気持ちが出てきてしまいます。</p> <p>一年生のうちはやはり学童の方が安心な気がします。おやつが出る事も大事な選択理由でした。</p> <p>げんきっずは土曜もやっている点が良いのですが...</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行います。江東きっずクラブのB登録は、学童クラブと同様に共働き世帯等の児童が登録の対象となります。共働き世帯等の児童は、このB登録と既存の学童クラブのどちらでも選択できますので、ご利用ください。なお、「江東きっずクラブ」は土曜日近隣の児童館で実施します。</p>
122	<p>放課後子ども教室(げんきっず)と学童クラブの一体化は行わないでください。それによって学童クラブをなくさないでください。</p> <p>今後新たに学童保育を必要とする子供のために、学童クラブを新設・増設してください。新たな二重登録には学童クラブの新設・増設で対応してください。</p> <p>子どもたちの放課後を、学校に閉じ込めてしまうのではなく、学校外に設置された学童クラブ、児童館、地域での活動など、現在行われている多様な活動を尊重して、子ども達に豊かな放課後を保証してください。</p> <p>理由</p> <p>学童クラブと放課後子ども教室は、似て非なるものです。江東区の説明で「両者の役割はまったく違う」とありました。家に帰っても保護者がいなくて「保育に欠ける。子ども好きなときに遊びに行けばいい」とも、必要とする対応が違います。学童保育を必要とする子どもは、「学童クラブ指導手引き」で示しているような「第2の家庭」としての要素「親がわりの指導員、兄弟のような仲間集団、家のかわりのとしてのくつろげるスペース」が必要なのです。</p> <p>放課後子ども教室では保育に欠ける児童に十分な条件がありません。現に「一体化」を進めている他区の事例を見ても、子どもは「つまらない」と言って通わなくなるのが多数あるということです。役割の違うものを無理に一体化することで、子どもたちの成長発達への弊害が出ることは明らかです。多くの子育て世代の区民が不安を感じている、両者の一体化は行わないでください。</p> <p>今後江東区では、学童保育を必要とする子どもは、南部地域などをはじめとして、現在1.5倍になる見込みです。新たに学童保育を必要とする子どもたちのために、学童クラブの新設が必要です。また過密過大化した学童クラブは、分室や新設などで、子どもたちの過ごしやすい条件を整備してください。</p> <p>長期計画検討委員会の検討では「子どもが犯罪に巻き込まれないために、学校の中で見るのが安全」という趣旨の記載がありました。しかし、治安悪化を前提に子どもの生活を縛っていくことは、本末転倒です。社会全体で、子どもが安心して自由に遊べる地域を作ることこそ求められているのです。子どもの自由を奪い、学校に閉じ込めてしまうような発想では、子どもはのびのびと豊かに過ごせず、子どもの発達にとってマイナスな影響が出てきます。</p> <p>放課後子ども教室は、意義がある事業であり、さらに充実させて欲しいと願っております。現行「げんきっず」は、設置された学校によっては、必要なスペースがなく、狭いなか詰め込まれているところも少なくありません。1年生から6年生までの異年齢が自主的に活動することを保障する施設条件と人的条件がまだ不十分です。放課後子ども教室を展開する上では、現行の委託ではなく「区直営」とし専任の指導員の配置、専用のスペース(部屋や下駄箱、ロッカー等)の設置等々の条件整備が求められます。</p> <p>その上で、学童クラブと放課後子ども教室の連携にあたっては、それぞれの役割を果たし、必要な子どもには、二重登録を認めることで、保護者に二重登録に代えることとなります。江東区のすべての子どもの健全育成のために、予算上の都合や経費削減を目的とした「一体化」ではなく、放課後子ども教室、学童クラブ、双方の充実発展が求められていることを、強く申し上げます。</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、こもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。</p> <p>今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に「江東きっずクラブ」を実施することで対応します。学童クラブはなくなってしまおうのではなく、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。学童クラブとげんきっずの二重登録については、安全管理上認めておりません。</p> <p>また、「江東きっずクラブ」は土曜日近隣の児童館で実施し、平日とは違った環境の中で児童館事業にも参加します。なお、「江東きっずクラブ」は、児童館、ウィークエンドスクール、学校開放等の放課後支援事業とも連携を図ってまいります。</p>

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
123	<p>「学童クラブと放課後子ども教室の一体化」を前提とした学童の放課後対策は行わないで下さい。</p> <p>学童保育に関しては、児童福祉法に基づく保育施設として、基本施策3の「保育」として扱ってください。</p> <p>学童クラブは、学童保育を必要とする児童のために、なくさないで下さい。</p> <p>放課後子ども教室は、区直営化、常勤職員の配置、専用スペースや専用ロッカー等施設面での改善、等々もとで行ってください。</p> <p>げんきっずと学童クラブの二重登録を認めてください。</p> <p>南部地域など、新たに保育園卒園児がたくさん出る地域に、学童クラブを新設・増設してください。</p> <p>理由</p> <p>保育園児は卒園し、小学生になったら、そのほとんどが学童クラブを利用していきます。放課後子ども教室との一体化で、実質的に学童保育が保障されなくなり、子どもたちの行き場がなくなってしまうことに、強い危惧を感じております。他区の事例では「放課後子ども教室の毎日の出席率は3～4割」と聞きました。「本当に毎日来る必要がある子どもが『つまらない』から来なくなってしまうている。本当に心配だ」という、ある区の指導員の話も聞きました。このようなことでは、子どものことが不安で、安心して働けることができません。</p> <p>私たちは、保育園入園時大変な激戦のなか入園しました。その子どもたちが後数年で卒園していきます。その子どもたちの入れる学童クラブはあるのでしょうか？あれだけ保育園を増やしたのだから、学童クラブもそれに合った数増やしていくことが必要です。</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育てが家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。A登録はげんきっず、B登録は児童福祉法に基づく学童クラブと同じ機能になります。今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を実施することで対応します。学童クラブはなくなってしまうのではなく、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。</p> <p>げんきっずと学童保育クラブの二重登録は、安全管理の観点から認めておりません。</p>
124	<p>説明会でもお話をさせて頂きましたが、小規模校で放課後対策事業の「げんきっず」と「学童クラブ」を今後も併設していけるのだろうか、とても不安に思っています。</p> <p>げんきっず亀高の指導員は亀高小の支援員もしているため、子どもたちの名前を理解すること、教員との関係も良好のように思います。学童クラブだけが何か取り残されているような感じになり、学校側からも廃止してほしい、と言われるのではと心配になります。</p> <p>私たちがなぜげんきっずでなく学童を選択したのかよく理解してほしいと思います。保育園が本当に手厚い保育をしてくださったので、同じ保育を受けられることを望み学童を選択しました。本当に本当に子ども達を一生懸命に、そしてあたたく接してくださっています。支援員をしながら指導員をされるということは、子どもたちにとって良いこともあれば、ずっと学校で過ごしているような、緊張感を持って過ごすことにもなり、ここに一本化や一体化されることは反対です。学童は家庭＝保育＝福祉なのですから。</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育てが家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。</p> <p>「江東きっずクラブ」は、平成22年度から、10か年を目途に、全区立小学校で計画的に実施します。</p>
125	<p>亀高小内には亀高学童クラブとげんきっずが両方ありますが、私は子供の安全と、心身の発達を考えて、学童クラブに子供を通わせることにしました。げんきっずと学童クラブは同じものではありません。働く親にとっては、放課後を安心して子供たちが過ごすことができる場所(指導員が常勤である、身分保証された職員。経験を積み子供達の発達を見守る力量のある職員がいるということです。)</p> <p>げんきっずでは、毎日来ている子供たちひとりひとりを把握していません。入学後まもない子供の不安を受けとめ、また学齢期の精神的にも変化成長著しい子供たちに寄り添うことは、げんきっずでは人数配置、非常勤の職員では不可能です。今後の学童需要増に対応するために安易にげんきっずをつくり、学童保育をなくそうとすることは、公的な責任逃れであり、何とか安く学童保育的なことをすませようとしているようにみえます。保育園待機児童の問題と同じく、行政は民間に委託して何とかその場をやりすごそうとしています。公的な責任で、学齢期の子供たちの発達を保障することの、子供たち、そして働く親たち、社会へのプラス面を考えてください。</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育てが家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。</p> <p>これまでも、放課後子ども教室、学童クラブは、直営のほか、民間活力を導入し実施しており、今後も同様の予定です。また、アウトソーシング基本方針にもあるとおり、NPO等の団体に業務を委ねたり、協働することも検討いたします。しかし、民間委託をした場合等でも最終的な行政責任はあくまで区にあります。教育委員会が責任を持ってサービスの質、利用者の満足度等について調査・評価を行い、住民サービスの維持向上に努めます。</p>
126	<p>学童クラブに関しては、存続してもらいたいので、ぜひ、心から、それに向けて動いてほしいと切に願います。</p> <p>帰宅まで、きちんと見守って頂き、毎日の生活もきちんとノートでやり取りして頂けますので、安心感も大きく、小さな子の成長のために支えてほしいと思いますので、区として前向きな運営を願います。</p> <p>げんきっずの運営は、詳細りませんが、対比表など作ってアピールして頂ければ、より、今後の加入希望の父母の方の同意が得られると思いますが、いかがですか。</p>	<p>今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を実施することで対応します。小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。</p> <p>対比表については参考にさせていただきます。</p>
127	<p>学童クラブは絶対に必要です。一体化には反対します。子供はまだ一年生で自己判断で行動するのはとても難しいと思います。</p> <p>一人一人に目が届く学童クラブは絶対必要です。</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育てが家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。</p> <p>今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を実施することで対応します。学童クラブはなくなってしまうではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。</p>
128	<p>学童とげんきっずの連携、さらには今後の一本化となると、福祉部門と教育部門の調整が具体的にどのようになされる予定なのか、明確に示してほしいと思います。</p> <p>国の所管からして異なる事業同士ですし、学童に子どもを預ける親としては、ただ遊ばせるだけなくしっかりと「保育」してもらえる期待が大きいサービス低下への懸念があります。</p> <p>対応の仕方として、時間で機能を切り替える案も説明会で出ていましたが、「低学年」児童への対応は是非切り分けて下さい。健全育成とともに安全安心の確保の視点から、また不況下で働かざるを得ない母親の支援の視点から善処を望みます。</p>	<p>放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」の施設管理、事業運営は、教育委員会が責任を持って行います。放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育てが家庭と子どもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、子どもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するのではなく、充実を図ります。</p>

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
129	学童とげんきっずのしせつは別物。一体化はおかしい。一体化反対	放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、こどもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。 今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を実施することで対応します。学童クラブはなくなってしまうものではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。
130	放課後子ども教室と学童クラブは別々の性格をもったものです。一体化ではなく連携そして、それぞれの充実発展をもとめます。	放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、こどもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するのではなく、充実を図ります。 今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を実施することで対応します。学童クラブはなくなってしまうものではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。
131	子どもの安全・成長のため学童クラブをなくさないで下さい。	今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を実施することで対応します。学童クラブはなくなってしまうものではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。
132	放課後子ども教室(げんきっず)と学童クラブの一本化はしないでください。役割のちがうものをムリに一体化することは子どもにマイナスです。南部地域の新たな学童保育ニーズに対して、学童クラブを新設してください。	放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、こどもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。 今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を実施することで対応します。学童クラブはなくなってしまうのではなく、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。
133	学童クラブに息子(今は、中3)と娘を通わせています。指導員(先生方)はいつも細かく子供の様子を見守ってくれています。新しい環境よりも今有る学童クラブを大切にしたいと思えます。本当に子供達の未来を大切に考えてくださっているのが不満に思えます。	今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を実施することで対応します。学童クラブはなくなってしまうものではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。
134	げんきっずと学童クラブの連携、一体化について反対です!! 全児童対策は、自主的、自発的参加の事業。子どもの集団も「日替わりメニュー」。仲間意識、帰属意識がなくなっていく。来ない子のことを気に留めなくなればそのままこなくなってしまう危険性がある。そんなのわかっている事だと思えます!! 学童クラブは絶対になくさないで!! 私も30年前学童クラブに行っていました。思い出にすごく残ってます。楽しかった思い出ばかり。学童クラブってすごく良かったです。	放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、こどもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。 今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を実施することで対応します。学童クラブはなくなってしまうものではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。
135	学童クラブとげんきっずの連携一体化はやめて下さい。学童クラブは、働く私たち世帯の子どもの育ちを助けてくれる大事な共育での場です。子ども一人一人の行動、気持ちを考えて聴いてくれる場所、指導員さんの存在は大事です。ただ遊ばせる、居させる場所はありません。げんきっずは、たしかに家庭に親がいる子には必要です。並存の形はのぞみますが、一体化はしないで下さい。	放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、こどもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。 学童クラブはなくなってしまうものではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。
136	生活の場として、きめ細かい対応をしていただける現在の学童保育には、とても感謝しています。一体化で、その良さが失われないか心配です。他市に住む友人の子は一体化で通えなくなりました。現在の学童をげんきっずと共存させて下さい。	放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きっずクラブ」は、遊び、学び、体験活動、こどもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。 学童クラブはなくなってしまうものではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。

意見 番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
137	学童クラブは保育なので、(6)の保育サービスの充実に入っていないのが、おかしい。一体化しないで連携してほしい。学童クラブはもっと必要なのでもっと公立を増やしてほしい。地域で子どもが安心して過ごせるように学校だけに囲いこまないでほしい。	放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きッズクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きッズクラブ」は、遊び、学び、体験活動、こどもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。 これまでも、放課後子ども教室、学童クラブは、直営のほか、民間活力を導入し実施しており、今後も同様の予定です。また、アウトソーシング基本方針にもあるとおり、NPO等の団体に業務を委ねたり、協働することも検討いたします。しかし、民間委託をした場合等でも最終的な行政責任はあくまでも区にあります。教育委員会が責任を持ってサービスの質、利用者の満足度等について調査・評価を行い、住民サービスの維持向上に努めます。 なお、「江東きッズクラブ」は土曜日も近隣の児童館で実施し、平日とは違った環境の中で児童館事業にも参加します。
138	学童クラブは子供にとって必要な場所です。絶対になくさないで下さい。	今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きッズクラブ」を実施することで対応します。学童クラブはなくなってしまうものではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。
139	(具体的な取り組み)に「放課後子ども教室(げんきッズ)と学童クラブの連携・一体化…」とありますが、第2の家庭である学童クラブは絶対必要です!!げんきッズとは目的、趣旨がちがいます。一体化には反対します。又、私立学童クラブの助成金をふやして下さい。	放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きッズクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きッズクラブ」は、遊び、学び、体験活動、こどもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するのではなく、充実を図ります。 学童クラブはなくなってしまうものではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。 私立学童クラブは、区立学童クラブを補完する役割を担っていることに鑑み、私立学童クラブへの補助金は継続します。また、本区の補助金は他自治体に比べ充実していると認識しています。
140	我が子は学童クラブが大好きです。月曜～土曜まで仕事の為、なかなか子供と接する時間ありませんが、学童クラブの行事等、親子で手伝う事が出来ると、家の顔とは、またちがう顔もみられてうれしいものです。来年、下の子どもも学童クラブに入ります。親が安心して働ける、親が安心して預けられる学童クラブをなくさないでください。	今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きッズクラブ」を実施することで対応します。学童クラブはなくなってしまうものではありません。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。
141	げんきッズ学童一体化は、当然役割が違うと言っている団体は組織的反対政党の手先。そもそも役割が似ているものは行政には山ほどある。それを一本化していくのが役所の仕事。雑音に惑わされず、粛々とやるべき。私立の民間保育所も同様。	放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きッズクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行います。平成22年度より、段階的に10年を目途に全小学校で実施いたします。
142	えどがわ、しながわ、せたがやBOPに移行済。早く一本化するべき。学童廃止と言うべき。厚労省、文科省のなわばり争いにまきこまれるな。	放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きッズクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行います。平成22年度より、段階的に10年を目途に全小学校で実施いたします。
143	げんきッズと学童クラブの一体化が、こどもの健全・安全につながるという理屈がわかりません。(理論の飛躍。)利用者側からは選択が多い方が良いです。学童クラブの存続を希望します。	放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きッズクラブ」では、子育て環境や保護者の就労形態が多様化する中で、すべての子育て家庭とこどもの状況を視野に入れた支援を行います。「江東きッズクラブ」は、遊び、学び、体験活動、こどもたちの交流の機会を拡大し、さらに深めるものであり、両事業を統合して縮小するものではありません。 今後5年間で約1千人増加する見通しである学童クラブ需要に放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きッズクラブ」を実施することで対応します。学童クラブはなくなってしまうものではありませんので、B登録の学童クラブ・A登録のげんきッズの両機能をもって児童の健全育成を図ってまいります。また、小学校以外の学童クラブについては、当面並行して実施し、待機児童を出さない取り組みを目指します。
<b>「施策12全体」に対する意見と回答</b>		
144	在宅で子育てをする人のために児童館や子ども家庭支援センターを増設して下さい。 理由 在宅で子育てをする人の要求は一時保育だけではないと考えます。若い核家族世帯の親同士が交流し、親子で遊び、子育ての悩みや話を受け止めてくれる場所も必要なのです。現在の児童館・子ども家庭支援センターはすでに満杯状態です。もっと増やすべきと考えます。	おかげさまで、児童館・子ども家庭支援センターはたくさんの皆さまにご利用をいただいております。 児童館の増設は、人口の急増している南部地域の新たな街づくりの中で、今後検討してまいります。 子ども家庭支援センターは増設する予定はございませんが、子ども家庭支援センターの持つ保護者の相談や交流の役割は、子育てのしやすいまちを目指す江東区にとって重要であると認識しています。体育館や他の公共施設などで「出張子育てひろば」を実施するなど、事業運営の中で、保護者同士の交流や相談へのきっかけ作りなど、子育て支援を拡大してまいります。

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
145	少子化と世の中はさわいでありますが、子どもがほしい、また兄弟を増やしてやりたいと思っている家庭は多いはず。私自身も金せん面と将来に不安さえなければ何人でもほしいです。今の日本社会はそんな現実がとても不可能だと思います。もう少し市・町・区がいったいになって子供の安全な所をきちんとかくほし、協力してもらいたいです。夫婦共働きでも生活がくるしくみんなやっている中でもう少し考えてほしいです。	こどもの成長は社会全体で見守るものであり、子どもたちが健やかに成長するための環境作りに、これからも区は積極的に関与してまいります。就労と子育ての両立を支援するために、保育所待機児童の解消を目指して、保育施設の整備を進めてまいります。小学生につきましては、区内10校で在籍児童を対象にした放課後子ども教室事業「げんきっず」を実施しております。また、低学年の就労世帯等のお子さんに対しては、学童クラブ事業を実施し、ともに安全・安心な居場所・生活の場を提供しております。平成22年度からは、両事業を連携・一体化した「江東きっずクラブ」を実施する予定で、更なる安全・安心の場の確保に努めます。

### 施策13: 地域の人材を活用した青少年の健全育成

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<b>「青少年団体の育成や青少年指導者の養成」に対する意見と回答</b>		
146	ジュニアリーダーについて ジュニアリーダーの元、地域の子供達との交流があり、指導する立場におられますが、まず、ジュニアリーダーの教育から見直していただきたい。地域の権力を使い、本来すべき、子供達、人へのボランティア精神を見失っている様に思えます。実際、その怠慢さに不満を覚えても仕返しが怖く、皆、泣き寝入りしています。現状は、全く清くもないし、青少年の育成ではないのが現実です。	ジュニアリーダーをはじめとする地域のこどもたちの健全育成に当たる地域育成者の方々には、青少年団体一丸となって、こどもたちに安全な環境を整え、また社会性や規範意識の育成のために研修を重ね、日々努めていただいているところです。ジュニアリーダーの教育に当たりましては、4者(少年団体連絡協議会・青少年委員会・区・ジュニアリーダー)において、講習に向けた事前協議を行うなど、毎年改善をしつつ取り組んでおります。今後は、不足点を補えるよう今まで以上に信頼される組織作りを進め、青少年に向けた教育内容の充実にも努めます。
147	ジュニアリーダーに英会話教育を。	ジュニアリーダー講習会では、主にレクリエーション・ゲームを通じた集団行動ルールの学習、地域活動におけるボランティア精神や自主性の育成、年下の児童を引率することでの責任感の醸成等を目的として、プログラムを作成しています。現在の限られた講習日程では、英会話教育など新たな要素を加えることは難しい状況にあります。しかし、江東区の外国人居住者の増加の現状を踏まえ、今後の課題として検討してまいります。

## 3. 区民の力で築く元気に輝くまち

### 施策15: 環境変化に対応した商店街振興

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<b>「利用しやすい商店街の拡充」に対する意見と回答</b>		
148	1~2行目 地域の商店街に、とくに角、活気がない。バス通りはシャッター通りと化し砂町銀座も短期の店舗で魅力がなく興まで入っていく気がしない。又さざんかカードは夫婦2人共、持っているが使った事が無い。一度、使用しようとしたら「もう値引してあります。」との返事。何のためのさざんかカードか区長の目的の意見を聞きたい。	消費形態の多様化や後継者問題など様々な事情から、活気のある商店街が少なくなっていることは認識しております。商店街は近隣住民に対する商品等の提供だけでなく、住民の安心安全やコミュニティ形成などに重要な役割を担っており、区としても商店街の活性化は必要であると考えております。今後とも、補助事業の充実などを通して、活力ある商店街の実現に向け努力してまいります。また、区では、さざんかカード事業を、商店街を中心とする地域社会で、高齢者や子育て世帯などを応援する「社会貢献事業」と位置づけております。より多くの皆様にカードをご利用いただけるよう、今後とも協賛店の増加など本事業の充実にも努めてまいります。
149	空き店舗の有効利用について 学生や主婦や身障者団体に安く貸し、自由なアイデアで運営させたらどうか。(例えば、家の中に溢れている不用品を金を払って粗大ゴミとして処分するのではなく、「リサイクル・ショップ」に売れば室内スペースと資金の両面から購買力は増進し、循環型社会に近付ける)	空き店舗の有効利用は、商店街の活性化のみならず、地域社会の連携にとっても必要であると考えております。区では、空き店舗活用に対して補助金を出すなど、その有効利用をバックアップしておりますが、長期間の店舗経営に対する人件費や家賃負担などの採算性に大きな課題があると認識しております。しかしながら、循環型社会の構築は喫緊の課題となっており、ご指摘の点も踏まえ、新たな空き店舗対策を考えてまいります。
<b>「商店街イメージの改革」に対する意見と回答</b>		

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
150	<p>深川資料館通り商店街は、東京都現代美術館の通り道になることから、芸術を生かした商店街にすべきだと考えます。現在でも「かかしコンクール」を催していますが、季節性のイベントであるよりは、通年展示できるものがあれば商店街も賑わうのではないかと考えます。芸大生などから公募した美術品を普段から展示すれば、現在よりも芸術的な街、魅力的な商店街になるのではないのでしょうか。東京都現代美術館との連携も必要かと思えます。</p>	<p>商店街では、「かかしコンクール」のほか商店街を丸ごと美術館に見立て目で楽しめるイベント「花みずき街角誰でもアーティスト」を実施しています。期間中は、講演会や参加型・体験型イベントなど美術館のお膝元である商店街として、アート関連の事業も多数行っています。また、以前から交流のある大学の建築学部の学生が制作した作品を展示するなど、アートに触れられる商店街として区内のみならず、多くの来街者で賑わっています。なお、商店街では、現代美術館の職員に「かかしコンクール」の審査委員を依頼するなど、様々な形で現代美術館と連携しております。</p> <p>区では、今後とも商店街のコンセプトである「アートイベントからアートのまちづくりへ」を積極的に応援してまいります。</p>

## 施策17: コミュニティの活性化

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<p><b>「 世代、国籍を超えた交流の促進」に対する意見と回答</b></p>		
151	<p>外国人が多いので交流会やコミュニティ活動(スポーツ、語学)を実施してほしい。</p>	<p>現在、国際交流イベントとして、毎年10月に開催される江東区民まつりの中での「国際交流友好の広場」や、3月に開催される「国際交流のつどい」などを開催しております。これらのイベントは、区内で国際交流・協力活動をしている団体のネットワーク組織である江東区国際友好連絡会(IFC)に委託し実施しております。</p> <p>江東区国際友好連絡会(IFC)は、区内で唯一の国際交流団体の連絡組織であり、21団体が参加し、様々な分野で国際化に取り組んでいます。</p>

## 施策18: 地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<p><b>「 誰もが参加できる生涯学習・スポーツ機会の提供」に対する意見と回答</b></p>		
152	<p>「レクリエーションの充実を図る取り組み」を提案する。例えば図書館の図書、資料の調達に必要な予算を増やすこと。(リクエストすると他の自治体から借用するケースが増えている)</p>	<p>江東区立図書館資料収集方針に基づき、各分野において必要な資料を精査し、人口推移、登録利用者数や貸出数を踏まえ予算化に努めてまいります。また、東京都立図書館や23区立図書館との資料収集の役割分担を基に、予算を有効に活用し、資料の提供を行ってまいります。</p>
153	<p>(江東区の図書館に関する意見) 江東区に転居して3年になります。地方都市に住んでいましたが財政は江東区と比較にならない程、少ない地域でした。しかし図書館は、その少ない財政でもなんとかして充実に向けようと最新機器(個人別ビデオ鑑賞・DVD・CDを聴く他)、蔵書を備え、市民の多くが楽しみにして利用していました。それにひきかえ江東区図書館蔵書の色あせた古い本の数々。これでは、江東区のイメージ、労働者の街、下町のイメージからぬけ出せないのではないのでしょうか。老いも若きも、まずは本を読む環境、図書館を最近の施設、内容に努力してもらいたいです。充実した図書館は江東区の知名度にすぐ反映すると思えます。</p>	<p>図書館資料につきましては、東京都立図書館や23区立図書館との資料収集の役割分担を基に、地域性を勘案して資料の充実を図ってまいります。図書館施設においては、改修工事等を機に備品の修理や入替を行い、館内の読書環境を整備してまいります。また、IT機器等の導入を検討し、地域情報拠点としての図書館機能の充実に取り組んでまいります。</p>
154	<p>スポーツセンターの充実と75歳以上の使用料、無料化で健康増進。介護や健康保険を使わないようにする。</p>	<p>施設の使用料につきましては少子高齢社会における区の財政負担増加や、施設を利用する方と利用されない方の負担の公平性の観点から踏まえて、スポーツ施設を含めた区の施設全体との整合性を図りながら使用料検討委員会にて決定します。</p> <p>健康増進を図るための事業として、区民の皆様が手軽にスポーツに親しめるよう、区民体育大会等の各種スポーツイベントやスポーツ施設での教室事業の展開を図ってまいります。</p>
155	<p>スポーツセンターがあちこちありますが、区役所近くには何もなく、遠くまで(現在北スポ工事の為、東砂スポ)へ通っております。(週1の卓球クラブ)70近くになっておりますので、健康を保てる様に始めました。やはり自分の好きな事でないと長く続かないと思いますので、文化センターの隅にでも何台か台を置ける場所は確保できないでしょうか。東陽6丁目2台では無理です。是非考えて頂きたいと思えます。</p>	<p>区施設への供用備品(卓球台)は設置できるスペースや利用者数に応じて設置しておりますが、東陽町のお近くでは学校体育館開放事業において第二南砂中学校で卓球を実施しております。スポーツ施設を除く区の施設における卓球台の設置につきましては、各施設ごとに対応しております。</p>
156	<p>区の目玉となる障害者スポーツの振興を一つ。</p>	<p>現在、障害者スポーツの振興は障害者に対応したスポーツ施設的设计や備品の設置、利用料金の免除により図っております。なお平成25年度に東京国民体育大会にあわせ全国障害者スポーツ大会を開催し、江東区では水泳競技を実施運営する見込みです。</p>
<p><b>「 継続的な生涯学習・スポーツ活動への支援」に対する意見と回答</b></p>		



意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
157	区のスポートクラブ(七中)の活動がはじまりましたが、他の地域でも活動してほしいと思います。 児童館で卓球を楽しんでいる子が多いので、ぜひ区民体育大会で小学生の部を作ってほしいと思います。	地域スポーツクラブはこれまでの行政主動の活動とは異なり、地域の方が主体的に運営していくクラブです。地域の方からのご要望に基づき設立についての支援をさせていただきます。 区民卓球大会での小学生の部につきましては、会場・人員の確保など検討すべき課題がありますので、大会主管団体である江東区卓球連盟と協議いたします。
158	(具体的な取り組み)の4行目、生涯学習について 他区から転居してきましたが、生涯学習の育成が大変遅れていると思います。特にこれから60代以上の方が生き生きと過ごせるようなきょうかけ作りをたくさん計画してほしい。あまりにも企画が少なく、すぐまわってしまおう。(例)中央区を参考にしたい。学習、文化、体作りなど初めは区が主催して、それを元に住民の自主活動につながると思う。	区内に文化センター、スポーツセンターを設置し生涯学習・スポーツの環境づくりと支援を行っています。また、高齢者向けには区内に4か所の老人福祉センターを生きがいづくりや健康保持を含めた生涯学習の拠点としています。これらの施設では多種多様な講座・教室等を企画実施しています。今後も時代に即した企画内容の充実に取り組んでいきます。

## 施策20:文化の彩り豊かな地域づくり

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<b>「 伝統文化の保存と継承 」に対する意見と回答</b>		
159	川、運河からみた文化財の表示を提示して下さい。 例:小名木川 芝罘河岸跡、千鶴場跡、六間堀跡、五間堀跡、草屋の渡し跡、精糖の渡し跡、治兵衛の渡し跡、枚方の渡し跡、釜屋の渡し跡、猿江の渡し跡、弥兵衛の渡し跡、大工町の渡し跡、富川町の渡し跡、大名の下屋敷跡、砂島橋の堤防跡(高さを表示、かさ上げの年代表示)等々 水彩都市・江東にふさわしい文化財活用・観光振興を目指し、実現して下さい。	現在、本区の特徴である運河・水辺を活かした観光推進の視点から水運の活用について検討を進めているところです。その中で文化財を含めた観光資源の分かりやすいサイン、水上から見て分かりやすいサイン・案内についても検討していきます。
160	文化財の保護保存について、江東区には、海洋大学という古い国立大学が存在しており、その構内には、いくつかの価値ある建物が存在している。天文台など手当をされずに風前の灯火になっている建物もあって、大変心配している。この見学会を企画した処30名の他地域からの人々が集まって来た。江戸文化の継承に目が行きがちで、この水と緑の海洋大をもっと大事に、中心的に施策してほしい。貴重な建物が、壊れてしまうと二度とその姿を取り戻すことはできない。レベルの高い保存継承を盛りこんでほしい。	ご指摘の通り文化財を今の時代・未来に活用するため、良好な状態で保存していくことは大変重要なことです。海洋大学の建物についても貴重な文化施設として考えています。これらの保存については区だけでは対応できないため、当該施設を管理する大学とも協議しながら進めていきたいと考えています。

## 施策21:地域資源を活用した観光振興

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<b>「 観光資源の開発と発信 」に対する意見と回答</b>		
161	有明の空地にアウトレットモールやアミューズメント等、お台場に遊びに来る人が、お金を使う場所があれば江東区の収入につながると思います。但し高層タワーは、もう不要だと思います。なぜなら景観が悪くなるからです。	有明をはじめとした臨海副都心地域は、東京都による埋立によって出来上がった土地であり、臨海部開発及び土地利用については、東京ベイエリア21等の方針の下、都及び民間事業者により進められており、業務、商業施設が集積し、年間4,700万人が来訪する「まち」として発展しています。 事業の計画・推進にあたっては、各地域ごとに都が定める「まちづくりガイドライン」等に基づき、景観等にも配慮し進められており、今後も区として必要な部分については積極的に協力していきます。 お寄せいただきました貴重なご意見につきましては、速やかに東京都にお伝えしました。
162	観光振興に関して ここ最近の水辺都市の発想が画一的な大型ショッピングモールに、整った公園ばかり！。中身も重厚感も感じられません。また住民だけでは、現在は若い世代の多い地域でも追々、衰退していく不安があります。未来都市のイメージもいいですが、例えばどこか歴史ある運河の街をモデルにしてみたいかがでしょう。ヴェニスとまでは言いませんが、小樽のような、ガラス工房が立ち並び一画を設け、江東区の水辺から発信される新しい工芸を生み出したり、古きよき日本伝統を取り入れた旅館のような、且つインターナショナルなホテルを建設して、もっと外部の人間が流入するようにしてみたり...。アーバンドック周辺の運河沿いなども、もっと人がやってきて、いわゆる外貨を落とすという使い方ができるような気がします。悪文失礼致しました。プラス:歩いて楽しい街並みが欲しいです。ビルばかり...	区内にある社寺などの歴史的な資源や区の魅力である豊かな水辺空間の活用を積極的に行い、魅力的な都市づくりを進めており、観光都市としての振興にも取り組んでいます。現在、開発がすすむ臨海部においては、「潮風の散歩道」の整備を、内部河川沿いには「水辺の散歩道」などの親水空間の整備を行っています。また、地域の方が主体となり、運河の水辺利用とその周辺地域の賑わいや魅力を創出することを目的とした「豊洲地区運河ルネサンス協議会」が発足し、区も支援しながら、地区の水辺の魅力をPRするイベントなどを通して水辺を活かしたまちづくり活動を行っています。 こうした様々な取り組みを通して、歩いて楽しいまちづくりを進めてまいります。

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
163	歴史的人物や資源を全面に出し、商店街だけでなく町全体をレトロ感を出して欲しい。「小名木川」は両側の車道を廃止してレトロ公園にし、自然を増やし、川は都営船を通す。それと、外国人旅行者が訪れるような平和祈念センター、東京大空襲展示資料館などを作って、これを観光開発のメインにすべき。小名木川沿いの車道は危ないだけで絶対に必要ありません。	東京都では、現在小名木川護岸の改修工事を行っており、遊歩道が整備されつつあります。しかしながら、小名木川を挟んで両側の道路は一方通行ではありますが、幹線道路とネットワークする重要な道路でありますので、道路を廃止することは難しいと考えております。 また、区では現在、学童集団疎開資料室を江東図書館内に設置し、その当時の資料等を展示しておりますが、平和関連施設の建設については困難であると考えております。
164	門前仲町周辺をもっと江戸情緒あふれるようにし、色々見たり楽しめたりする空間にして欲しい。観光できるような、景観、観光施設、みやげ物屋、飲食店、寺をもっと開放。	門前仲町周辺を江戸情緒あふれる町に、ということですが、商店街を中心に地域の意向による部分が大きいですと考えています。今後、色々な面で観光という視点からも検討が必要と考えています。

### 「観光客の受け入れ態勢の整備」に対する意見と回答

165	海上タクシーを利用出来たら海上より江東区を観光出来ます。20人乗りの舟、1回り100円～200円ぐらい。	現在水運の活用の検討を進めているところですが、臨海部や内部河川を活用した交通路・アクセス等の舟運については、採算性その他総合的に検討を進めていきます。
166	特に豊洲・東雲地区住民の行動範囲が中央区方面に流れており地元であるはずの深川方面には殆ど馴染みがありません。江東区には「LRT事業構想」がありますが、採算性等の問題で頓挫していると思います。しかし、現在の豊洲・東雲地区の発展・人口増加はLRT構想当時には無かったものでありますから、LRTの路線を新木場ではなく豊洲・東雲地区を経由するように策定しなせば、採算性的問題はクリアされるのではないのでしょうか。LRTを豊洲・東雲地区まで通せれば同地区の新住民達の潜在的な観光需要を掘り起こせると思います。またLRTは地下鉄と違い地下深い階段が無いので、バリアフリーの面からも優れており区内の観光スポット巡りにも活躍するものと思われま。	区では以前、小名木川線を利用する亀戸駅～新木場駅のLRTの導入を検討しましたが、沿線の市街地状況から見て、安定的な鉄道運営を実現する利用者数の見通しが得られなかったことや、この線が現在も貨物輸送として供用されていることなどから、長期的構想に位置づけられています。 ご意見の豊洲・東雲地区へのLRTの導入については、現在区で地下鉄8・11号線の早期事業化を墨田、葛飾、松戸を含めた3区1市による協議会で検討しており、国や東京都との協議を続けております。その結果、豊洲～住吉間を第一段階の整備区間と位置づけることで各首長の合意を得たところで、そこで、まずは本区の喫緊の課題であります南北交通の整備と交通ネットワークの向上のため、地下鉄の早期事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えています。
167	城東シャトルバスについてですが、同様のサービスを江戸川区でも取り組んでいますが、同じ急行バスなのに、城東シャトルバスを使って臨海部への速達性に欠けて、土休日の「東京ビックサイト」での行事に向かう時に移動が不便である。本数と駐車場の数を減らして速達性を図ってほしい。	城東シャトルバスについては、都バスの既存路線(急行05)ですので、規定の停留所に停車しています。本数の増加、停留所の減などについては都バスに運行計画の変更を申し入れることとなりますが、どのような運行方法が良いのか利用者の動向を見ながら効果を含め検討していきます。
168	観光案内所の整備、とあるが現在案内所はどこにあるのか、私は見たことがない。あるならもっとPRすべき。また、観光施設もよりいっそう充実を図ることが必要と思う。たとえば芭蕉記念館は内容が貧しく私がかかりました。シャトルバスを区は宣伝しているが一体これは何なのか。これが観光の利便性向上にはたして役に立っているのか、ただ北から南へバスを走らせているだけのように思う。要するに心がこもっていないおざなりのバスに見える。もう少し観光施設を回るとかもっとスマートな車体のバスを走らせるなど考えた方がよい。あのバスはゴテゴテ絵が描かれており見た目が汚いのですんで乗りたいとは思わない。	平成21年10月10日にオープンした「深川東京モダン館」の1階を観光情報の発信拠点として初めて整備しました。今後、これを拠点として観光案内の機能を強化していきます。 シャトルバスについては、南北の交通を補完しながら臨海部から内陸部への誘客を考えて運行しています。観光施設を回る交通機関としてのバスの運行等については観光推進プランを検討する中で総合的に検討を進めていきます。

### 「他団体との連携による観光推進」に対する意見と回答

169	具体的な取り組み 3 江戸の昔より本所と深川は密接なつながりのある地域。向島も視野に入れ、墨田区と観光開発で連携を深めるとよいと思います。	現在、水運の活用について墨田区と連携して検討を進めていますが、その他観光全体についても連携していきたいと考えています。
-----	--	---

## 4. ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

### 施策22:健康づくりの推進

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
「健康教育、健康相談等の充実」に対する意見と回答		
170	辰巳第一小学校の校門の目の前に江東区が設置した喫煙所は子供たちにタバコへの興味を持たせ受動喫煙危険性もはらんでおり健康教育の妨げにはなっていないか。区内に設置されている江東区が設置した屋外喫煙所を廃止し区内全域での路上喫煙取り締まり実施及び違反者への罰金制の導入により受動喫煙による被害を防止検討してください。以上、長文失礼いたしました。	江東区では歩きタバコ・ポイ捨て等の対策の一つとして、駅前に灰皿を設置しており、辰巳駅においては設置前と設置後でたばこのポイ捨て本数が減少した等の効果を上げております。また平成21年7月から「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」が施行されました。この条例は、混雑時の歩きタバコ等による危険防止に着目したものであり、罰則につきましては違反した方に継続してマナー啓発を呼びかけていくことが重要と考えているため氏名公表という形となっています。 なお喫煙防止パトロール員が区内の駅周辺を中心に巡回し、注意・是正を指導しております。今後も啓発活動の充実に努めてまいります。

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
171	東陽町や東砂にあるような健康センターのもっと規模の小さなもので良いので、気軽に、もっと地域の身近に利用できる場所があるといいと思います。もっと安い利用料で。	江東区では、6つのスポーツセンターや屋外体育施設、健康センター等において区民の皆さまの健康づくりをサポートしており、スポーツセンターでは江東スポーツデイとして毎月無料公開日を設けております。 新たなスポーツ施設建設の具体的な予定はありませんが、学校体育館の開放や区立公園への健康遊具の設置なども行っておりますので、是非ご利用ください。
172	薬局や病院内、保健所に健康チェックの出来る機材を置き「市民主導型健康生成をめざす看護形成拠点」の設置をし、病気を事前に？「中央区の築地3-8-5聖路加健康ナビスポット」のような処をモデルとして江東区も、飲食店の入口に分煙実施協力店シールを貼り、禁煙店か、時間禁煙か状況の分かり易い方法をシールで示す。外食時、乳幼児にたばこの煙を吸わせない！	聖路加健康ナビスポットは、聖路加病院附属の看護大学が、地域の住民が健康について気軽に相談できる場として設置しているものです。本区では健康を気軽に相談できる場として、保健相談所を4か所設置しており、保健師等による健康相談を随時行っています。 飲食店の分煙・禁煙の表示につきましては、健康づくり応援店制度を通じて、協力してもらえる飲食店には禁煙店などのシールを配布していきたいと考えています。
173	スポーツセンターの充実と75歳以上の使用料、無料化で健康増進。介護や健康保険を使わないようにする。	施設の使用料につきましては少子高齢社会における区の財政負担増加や、施設を利用する方と利用されない方の負担の公平性の観点から踏まえて、スポーツ施設を含めた区の施設全体との整合性を図りながら使用料検討委員会にて決定します。 健康増進を図るための事業として、区民の皆様が手軽にスポーツに親しめるよう、区民体育大会等の各種スポーツイベントやスポーツ施設での教室事業の展開を図ってまいります。
174	老人に1～3種類の毎日行う運動を提示。	地域の健康教育時に毎日行う運動を紹介し、各保健相談所にパンフレットを置き周知していきます。

### 「 疾病の早期発見・早期治療」に対する意見と回答

175	4～6行目、現在、江東区の乳がん検診は40歳からとなっています。しかし、ピンクリボン運動や報道などによると20～30代の乳がん患者が増えているとのこと。また部位が部位だけに、なかなか自分からすすんで検診を受けようという気にはなかなか出来ません。せめて30歳から検診の対象にしてもらえないでしょうか？転移したり、再発しやすく、若い人になるとよけいに早期発見が重要になると思います。“乳がん年齢”を江東区もしっかりサポートしてほしいと思います。現状のように一部自己負担でもよいと思います。検診対象年齢を下げて下さい。	本区の乳がん検診は、厚生労働省より示されている「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」に基づいて実施しています。 この指針は、しこりなどの自覚症状がない場合での早期発見及び死亡率減少効果のある検診の実現を目的として、検診の種類・方法・受診間隔・対象者等について、具体的に国が示しているものです。科学的な根拠を踏まえたものとして、多くの自治体と同様、本区でもこの指針を尊重し、これに基づいてがん検診を行っているところです。 指針では、乳がん検診について、マンモグラフィ(乳房X線撮影)と視触診を併用し、40歳以上を対象に隔年で実施するよう推奨しており、本区ではこの基準により年齢要件等を定めています。
-----	--	---

### 「 食育の推進」に対する意見と回答

176	「講演会や出前講座の推進」「保健情報システム」の充実等、ハイリスクアプローチの施策ばかりが並んでいるように見受けられる。江東区の健康づくり施策の中のハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチのバランスは、今後どうしていくかを盛り込んだ方がよい。食教育という考え方では、栄養士のやりたいことをやり、保健所の専門職集団としての強味が生かせない。食育月間や食育の日を普及するのが目的ではないはず。本来の健康づくりとは何か主体は誰かを考えて再考してほしいと思います。	区民自らが主体的に取り組んでいる健康づくりを支援できるよう、ポピュレーションアプローチも含め各種事業を進めていきます。 また、食教育については昨年度策定された「江東区食育推進計画」に基づき、食育月間や食育の日などの機会を通して、その考え方を周知していきます。
-----	--	--

## 施策23: 感染症対策と生活環境衛生の確保

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
「 生活環境衛生の確保」に対する意見と回答		
177	外での食品販売に付いて、平成5年より魚屋として営業、何の権利があって車、あき箱、冷蔵庫、排気ガスにさらされ食品販売。世間は許しません。役所として許さないで下さい。	食衛生法では、施設基準を満たせば車での魚介類販売業の許可を取得できます。また、店頭での販売は、丸魚や包装食品など商品の種類により氷などで適切な温度管理をして販売している場合には、撤去させる等の指導はしていません。 基準を満たしているか疑わしい業者等については、保健所に連絡が入り次第、迅速に調査し、必要があれば指導をします。

## 施策24: 保健・医療施策の充実

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
「 保健・医療施設の整備・充実と連携の促進」に対する意見と回答		

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
178	0歳児の子供を持つ母親です。出産場所が少なく、今後2人目を妊娠した時、安心して産める場所があるかどうか非常に不安です。長期計画ではなく早めの対応を。墨東病院は何故、設備があれだけ整っているのに機能しないのでしょうか。都税のムダ使いです。	小児医療と周産期医療の不足に対応するため、区では、豊洲5丁目の区有地に、学校法人昭和大学を事業者とする約400床規模の病院を整備すべく、関係機関と調整を続けております。 この病院は、小児医療や周産期医療の施設などが充実した「女性と子どもにやさしい病院」とするもので、加えて救急医療や災害時等医療の機能をも併せ持つ、地域の中核的役割を果たす病院として整備をすすめていくものです。 平成25年度中の開院を目指し、全庁一丸となってスピードをもって進めているところですので、ご理解を賜りますようお願いいたします。
179	豊洲地区への大病院の建築(急)を希望します。	豊洲5丁目の区有地に、約400床規模の病院を整備する予定であり、平成25年度の開院を目指しています。 この病院は、民間事業者を誘致することで、小児医療や周産期医療の施設などが充実した「女性と子どもにやさしい病院」とするもので、加えて救急医療や災害時等医療の機能をも併せ持つ、地域の中核的役割を果たす病院として整備をすすめていくものです。
180	三ヶ月で転院を余儀なくされる制度の廃止を。	医療や健康保険の制度づくりは、国がその役割を担っており、退院や転院に関しては、当該制度に基づき、ご本人の病状等を助案し、病院が判断することとなっています。その際は、ご本人やご家族に十分な説明が必要となっています。 なお、医療機関の説明に、不明・不審な点や苦情がある場合は、相談・苦情の窓口として、病院については東京都が設置する「患者の声相談窓口」、診療所は区保健所の医療相談担当があります。
181	江東区の病院の受け、手話付きに欲しい、したいと思います。(手話通訳付き)もし、相手の聴こえない人が倒れた時、FAXの連絡がまに合わない時、携帯のメールが相手の手話通訳に早く、呼ぶがあった時に来ていいですか？福祉課の皆さんに願います。	手話通訳者を病院に置くことについては、個々の病院の判断となります。 なお、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(5272-0303)にて手話サービスが利用できる病院や診療所を案内しています。

## 施策25:総合的な福祉の推進

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<b>「在宅支援サービスの拡充」に対する意見と回答</b>		
182	「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整っています」ところです。江東区には“ろう学校”はあっても、“盲学校”がありません。目の悪い子供達は、遠くの学校へ通うのが大変だと思います。今後、江東区に盲学校を作ることは難しいでしょうか。どうか、ご検討ください。	盲学校は東京都教育委員会が設置しており、区として設置することができません。
183	在宅支援サービスを拡充とありますので、出来る限りの時間数の拡大をお願いします。あと数年で通所施設の満所が予定されていますので、週5日で通えるような施設の増加をお願いします。	高齢者だけの世帯で疾病等により緊急かつ一時的な生活支援については、従来3か月間のヘルパー派遣(週1回1時間)を行っていますが、平成22年度より派遣開始1か月までは週3時間の利用が可能となり、その後2か月間は週1回1時間もしくは1.5時間の利用ができるよう充実します。また、うつ等による閉じこもり傾向にある高齢者に対し、外出支援のヘルパー派遣を行います。 障害者自立支援法に基づく居宅介護等のサービス及び移動支援サービス等については、個々の利用者の障害状況をはじめ、介護を行なうものの状況(家族等)、他のサービスの利用状況、住宅、その他様々な状況を助案し、支給決定しています。 障害者通所施設については、特別支援学校卒業生の受け入れを確保していくため、利用定員を見直すとともに、長期計画では、地域生活への移行を支援することを目的とした障害者多機能型入所施設の整備を予定しており、同施設には生活介護の機能も整備する予定です。
184	障害者に対する在宅介護支援の内容が年々、劣化してきており、他区との内容と比較して、非常に寂しいものとなっている。ケアマネージャーを通じて区担当者 と交渉しても、冷たい応答しか得られないのが現状です。他区の内容と比較検討して、同レベルとなる様、サービスの内容を再検討してほしいものです。	障害者自立支援法に基づく居宅介護等のサービス及び移動支援サービス等については、個々の利用者の障害状況をはじめ、介護を行なうものの状況(家族等)、他のサービスの利用状況、住宅、その他様々な状況を助案し、支給決定しています。 他区の内容と比較してとのことですが、各区により様々な施策で支援しています。引き続き、個々の利用者が安心して地域生活を送れるよう支援していきます。
185	区の目玉となる障害者スポーツの振興を一つ。	現在、障害者スポーツの振興は障害者に対応したスポーツ施設の設計や備品の設置、利用料金の免除により図っております。なお平成25年度に東京国民体育大会にあわせ全国障害者スポーツ大会を開催し、江東区では水泳競技を実施運営する見込みです。
186	墨東特別支援学校の保護者です。地域で安心して暮らしていくためには、卒業毎日通える施設が必要と考えています。しかし現状では福祉園の数が足りず、我が子が卒業する頃にはどうなるのか不安です。長期計画に障害者通所施設(生活介護施設)の整備を入れてください。	障害者通所施設については、特別支援学校卒業生の受け入れを図るため、利用定員の見直しとともに、計画的な施設の確保に努めてまいります。なお、長期計画では、地域生活への移行を支援することを目的とした障害者多機能型入所施設の整備を予定しており、同施設には生活介護の機能も整備する予定です。

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
187	<p>・墨東特別支援学校の保護者です。現在区内にある福祉園は定員に近く、自分の子どもが卒業後、通所ができるのか大変不安に感じています。障害者の在宅生活は毎日の通所ができないと成り立ちません。長期計画に新たな障害者通所施設(生活介護施設)の整備を入れていただけるようお願いいたします。また、地域活用型支援事業などの制度を活用して医療的ケアを必要とする重症心身障害者も受け入れていただけるよう計画の段階からご配慮いただけるようお願いいたします。</p> <p>・医療的ケアを必要とする障害者に対して、区独自の訪問介護サービス(訪問レスパイトなど)の整備をお願いいたします。健康保険による訪問介護は厳しい制約があり、必要なときに必要な支援が受けられません。一方自立支援法のヘルパーの介護では医療的ケアが受けられず、サービスを十分に活用することができない現状にご配慮いただけるようお願いいたします。</p>	<p>障害者通所施設については、特別支援学校卒業生の受け入れを図るため、利用定員の見直しとともに、計画的な施設の確保に努めてまいります。医療的ケアを必要とする重症心身障害者の方も、障害状況によりますが、現在、生活介護施設に通所していらっしゃいます。医療的ケアを必要とする重症心身障害者に対応する訪問レスパイト等様々な施策については、引き続き検討してまいります。</p> <p>なお、長期計画では、地域生活への移行を支援することを目的とした障害者多機能型入所施設の整備を予定しており、同施設には生活介護の機能も整備する予定です。</p>
188	<p>現在、都立、墨東特別支援学校(小4)の子どもがいます。福祉園の見学や話をきくと、定員が間もなく満員になり、自分の子供が卒業した後に通所できる施設は新設しないと無理なようです。在宅生活をする為には、毎日、通所できる施設があることが不可欠です。長期計画の中に障害者通所施設(生活介護施設)の整備を是非、加えて下さるようお願いいたします。</p>	<p>障害者通所施設については、特別支援学校卒業生の受け入れを図るため、利用定員の見直しとともに、計画的な施設の確保に努めてまいります。なお、長期計画では、地域生活への移行を支援することを目的とした障害者多機能型入所施設の整備を予定しており、同施設には生活介護の機能も整備する予定です。</p>

**「入所・居住型施設の整備・充実」に対する意見と回答**

189	<p>特別養護老人ホームの充実 現在アルツハイマー形認知症の夫を抱えています。本人は極く普通と思いついでいるので、注意、教えれば怒鳴り返すし、夜中ひっきりなしのトイレ、都度飲み物、その繰り返し。只今、要介護3を頂いていますが、2人暮らしの現在、昼夜目が離せない。デイサービス週3回、月に10日又は1週間、介護施設に入所させて頂いて何とか繋いでいますが年金のみの生活の為、地代、医療費、交通費(タクシー)その他、交際費等はバラバラに出費、生活費(食費)は持ち出しの状態。これから特養に申し込みますが時間がかかるのと事、是非、特養の床を増やして頂きたい。</p>	<p>本区内の特別養護老人ホームは、本年3月に1施設(100床)の整備が完了し、13施設1,194床が整備されています。長期計画では、引き続き14番目の特養の整備を図る方針です。また、認知症高齢者グループホームの整備促進も図ってまいります。</p>
190	<p>認知徘徊者が入所可能な特定老人ホームを増設願ひ度し。公団形式で費用負担可能な施設を望む。対地域社会に対し、個人レベルでは対応しきれない。予防福祉を重視しすぎに思う。</p>	<p>本区内の特別養護老人ホームは、本年3月に1施設(100床)の整備が完了し、13施設1,194床が整備されています。長期計画では、引き続き14番目の特養の整備を図る方針です。また、認知症高齢者グループホームの整備促進も図ってまいります。</p>
191	<p>具体的な取組7行目について 障害者入所施設の早期実現をぜひお願いします。親は年齢を重ねるばかりで今後がとて不安です。重度の息子ですが、遠くの施設より環境の変化が著しくない近くの施設をと以前より願っています。上の息子達もおりますが、各々家庭や生き方があり、重度の息子を託すわけにはいかないのです。</p>	<p>障害者入所施設待機者の解消、障害者本人及び家族介護者の高齢化による入所希望の増加に対応するため、長期計画において、平成27年度の竣工を目指して障害者多機能型入所施設を整備することとしました。</p>
192	<p>いつもお世話になっております。江東区長期計画を拝読いたしまして嬉しく思っている者です。私どもは40才代半ばの障害者を抱えている家庭です。施策25障害者入所施設等の整備を、という項目を読み、かねてから一番心配にしていたことへの明るい情報に少し光が差してくるような心境になって参りました。なんとか地域の中で生活できれば良いなー！親亡き後の心配等々つらい日々です。どうぞ将来安心して暮らせる道を与えてくださいませ。よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>障害者入所施設待機者の解消、障害者本人及び家族介護者の高齢化による入所希望の増加に対応するため、長期計画において、平成27年度の竣工を目指して障害者多機能型入所施設を整備することとしました。</p>
193	<p>(具体的な取組み)3番目の、障害者計画、障害福祉計画に基づき...施設の整備を行うとのこと。以前、福祉計画に関する会議を傍聴した折に、アンケート結果を基に福祉課の方が発表されていた内容に疑問を感じました。数字からショートステイ希望者は落ち着いているという内容のもの。実は、希望しても希望が叶わないので、あきらめて申し込んでいないという現状をご存知なのでしょうか？数字だけをもとした計画にならないよう、実体をしっかり調査把握して計画実行していただきますよう切にお願い致します。重度障害者の家族の負担は重くなっています。</p>	<p>計画の策定にあたっては、ニーズを把握し作成してまいります。なお、平成20年度に実施した障害者実態調査から、短期入所の利用ニーズは今後増えてくると考えられます。また、家族への支援という視点からも、短期入所事業の充実が求められていると報告書に記載しています。また、このことから施設整備に関しては、障害者計画・障害福祉計画に基づき、障害者入所施設等の整備を着実に進めてまいります。</p>

**「質の高い福祉サービスの提供」に対する意見と回答**

194	<p>(具体的な取組み)4行目 「高齢者や障害者ができる限り自宅で生活できるよう」とありますが、生活保護を受けている障害者に対する扱いがひどすぎます。生活保護の支給額の減額、福祉タクシー券の枚数削減など目に余る光景が多すぎます！！これでは区の言う「自宅で生活できるよう」に反しているのでは？江東区は東京オリンピックの招致を応援する前に、その財源で障害を持つ人々を支援すべきではないでしょうか？高齢化の世の中であるのに、福祉に関する項目が少なすぎると思っています。</p>	<p>生活保護の基準額は毎年厚生労働省告示において定められております。全国の福祉事務所での基準により、執行しているものです。また、障害者の方に対しては、障害の等級により保護費の加算が付いているところです。なお、平成19年度以降は保護基準額の大幅な変更はございません。</p> <p>支給する保護費は他に収入がある場合は、基準額からその収入を引いた分が保護費として支払われる仕組みとなっておりますので、収入の増減により変動することがございます。</p> <p>障害者を対象とした福祉タクシー券の支給については、生活保護を受けていることを理由に支給する枚数の制限はしておりません。福祉タクシー券を受けることができる方は生活保護を受けていても、いなくても支給枚数は同じとなっております。</p>
-----	---	--

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<b>「施策25全体」に対する意見と回答</b>		
195	高齢者と障害者で暮らしております。むずかしい事がわかりませんが、ぜひ元気なうちに充実した地域で生活出来るようにお願いします。若い方の力が必要ですよ。	区では、江東区基本構想、江東区長期計画に基づき、高齢者、障害者を含めた誰もがともに安心して生活できる地域社会を目指しています。そのため、施設整備では小規模多機能型居宅介護施設、認知症高齢者グループホームの整備促進を図るとともに、高齢者の地域での生活を支える中核的機能を果たす地域包括支援センターの増設を行い、介護保険の対象とならない高齢者に対しては自立生活支援サービスの充実を図っていきます。 また、福祉会館及び老人福祉センターにおいて、健康体操等の介護予防事業を実施していきます。

## 施策26：地域で支える福祉の充実

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<b>「 高齢者の生きがいづくりと能力活用の支援」に対する意見と回答</b>		
196	高齢化社会にあって、おとしりがいつまでも足腰元気に過ごせたら医療費、介護保険の負担の大きな軽減に繋がるのではないのでしょうか。設備も基本的に必要な運動機具が良いと思います。そこに常駐できる指導員を育成して2人位ずつ置けば良いのではないのでしょうか。雇用促進にもなると思います。	高齢者がいつまでも元気に過ごせるよう、老人クラブの支援をはじめ、地域社会における高齢者の活動を支援します。また、福祉会館及び老人福祉センターにおいて、軽運動を主体とした講習や高齢者向けの運動設備を充実させ、健康づくりを支援します。
197	昔は土曜日を半どんと言って、休みが多かったですが、近頃は学校でも就学する学校があるようです。私の行っている福祉会館は日、月が休みで老人には手持ち無沙汰になります。それから福祉会館には将棋や囲碁が何処にもありますが、賭事なしの麻雀等も老人の脳の活性化に良いと思いますが如何でしょうか。	福祉会館の休館日は、月曜日及び毎月の第1、第3、第5日曜日、敬老の日以外の祝日(その日が月曜日の場合は翌日)、年末年始、館内の整理点検等に必要の場合の臨時休館日と定めています。現行の体制では、年間を通して開館することは困難と考えています。 健康麻雀等、様々なゲームについて、検討のうえ可能な限り取り入れていきます。
198	東雲1～1～1(東雲イオンの隣)こども園児童・高齢者総合施設、着工H21年7月、完了H23.3.31日、いつも、この施設の完成を夢見て楽しみにしています。今、草ぼうぼうですが首を長くして日々、見守っています。一日も早く、具体的に行動を起こして下さい。	児童・高齢者総合施設(認定こども園と合築)は平成23年4月開設に向け、平成21年7月に着工いたしました。ただ今順調に準備を進めております。こちらの施設は、高齢者福祉機能とともに、こどもや高齢者が世代を超えて集い、憩い、交流できる機能を持つ施設となっております。完成後は、本施設が江東区のシンボル施設となるよう運営にも努力してまいります。
199	60歳代の多くの人たちは、まだまだ元気です。しかし、これまでの経験を活かしながら、適度に働く場はあまり整備されていません。この基本計画で行おうとしている施策(緑化の促進、保育サービス、福祉の促進、青少年の健全育成、子育て家庭の支援等)やもっと専門的な分野に積極的にこれらの人々を活用する施策を行ってほしい。単なるボランティアではなく、地域貢献の量に応じて、後の介護のサービスが受けられる等、無理のない適度な貢献とそれに応じた何らかの利益が得られるような仕組みを区がNGOなどを支援するなどして育ててほしい。	現在区では、高齢者の就業の場として「江東区シルバー人材センター」を支援し、また地域活動をされたことがない方々を対象に、セミナーや1日体験などを行う「シニア世代地域活動あと押し事業」を実施しております。 「介護支援ボランティアポイント制度」等につきましては、介護予防効果や支出の抑制、地域社会づくりなどが期待される一方、自発性が活動の基礎となるボランティア活動に対してポイントを付与し報酬を与えることへの考え方や、すでに活動をされている方々との公平性など、導入の可能性について今後、様々な角度から検討する必要があると考えております。
<b>「 福祉人材の育成」に対する意見と回答</b>		
200	4行目～、福祉サービスを支える人材確保の支援とのことですので、出来る限りの金銭面での支援をお願いします。	介護従事者に対する直接的な金銭支援は困難ですが、福祉のしごと相談・面接会の開催や福利厚生充実を図り、介護従事者の確保を支援します。
201	有料の江東区独自の人生手帳(ボランティア手帳)の発行を	ボランティアからボランティア手帳の発行の要望は現在のところありませんが、今後ボランティアからの要望が多数あった場合は、検討してまいります。
202	・手話講習について、通訳者依頼のほとんどは命にかかわる内容が多い(病院など)のでボランティアだけではなく専門としてのとりくみをしてほしい。	区では、毎年100名以上の区民が、手話通訳者を目指して講習を受けています。そして講習を数年受けた後、数人が厳しい試験を乗り越え、合格した年に手話通訳者として登録し、地域で活躍しています。

## 5. 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

### 施策28：計画的なまちづくりの推進

意見 番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区 の 考 え 方
<b>「 計画的な土地利用の誘導」に対する意見と回答</b>		
203	<p>23区で海(東京湾)に面しているのは江東区だけです。新木場地域、若洲地域に利用している数が少なく、もったいないです。若洲のコンセプトも中途半端なので、民間企業を誘致して、マンション、又はログハウスの自然とマッチした住宅地にする。又、シドニーのオペラハウスの様に、空から東京の(江東区)のシンボルとも云うべきオペラハウス、又は動物園、市役所、等を目につく様な建築(若い感覚、コンペによる)を若洲につくり、アートな地域に活性化。又、江東区のニックネームをつけます。動物にやさしい区にしていきたいと思ひます。</p>	<p>江東区は、東京湾に面している区の一つで、若洲及び新木場は、その大部分が、都市計画上の「臨港地区」に指定されています。これは、港湾が、物流、生産、憩いの場といった様々な機能を担っており、これらの機能を確保するため、水域と一体的に管理運営する必要があります。そのため、現状は、物流施設が多く立地している他、若洲海浜公園等が整備されており、基本的に住宅は制限されています。現在改定作業が行われている都市計画マスタープランにおいて、東京湾岸沿いの産業集積、観光資源、交通基盤施設等の広域ネットワークを活かした都市づくりを進めるため、若洲、新木場が含まれる骨格となる軸を湾岸軸として位置づけることを検討しており、今後、思われた水辺空間のポテンシャルを最大限に活かし、さらに魅力あるまちづくりを目指してまいります。</p>
204	<p>平成21年7月10日、江東区報パブリックコメント特集号を毎日読み返しております。只今、付録のキトリはがきによく、娘と二人の考えをまとめて記しました。そこに書ききれませんので、FAXで「新しい街づくりについての考え」を送りすることにしました。</p> <p>私共の住んでいるところこそ、「地区の課題」の真っ只中におかれている、清澄庭園沿いの住居です。東京都からつきつけられた、非常に理不尽な話は「あなたの住んでいる場所は、東京都の所有で、公園地であり、昭和32年の都市計画を実行するために、立ち退け。」というものです。</p> <p>私共は、東京都からの要望で、現在の土地と住居を昭和28年～昭和43年にかけて15年の月賦で宅地として買取り、土地と建物はきちんと宅地で登記し、固定資産税をきちんと払っています。売買契約書には、この場所は公園地であるとか、将来公園地になるとかの付記は一切ありません。</p> <p>もともと、東京都から買って欲しいと頼まれ、高い利息を払ってやっと買取り、自分のものにした土地と建物を、今度は手放せというのは、根本から間違っています。東京都は、昭和32年の都市計画だと言いますが、昭和34年の東京都告示608号で、「公園区域から除外する土地」として、私たちの土地、建物は公園地より除外、しています。この問題を、平成9年から現在にいたるまで、東京都と地元住民でずっと、協議していますが、いっこうに埒があきません。平行線のままです。</p> <p>このあたりは、8軒ほど都が買い上げて、現在「歯抜け状態」になっています。住民は住みよく安全な暮らしを守るために、この場所の再開発を提案し、何度も会合を開いてきましたが、同潤会アパートのように最初から集合住宅ではなく、個別家屋のため、それぞれの意見が集約できません。住民の意見をまとめれば、陳情もしやすいと言われて努力しましたが、無理でした。</p> <p>それで、私たちの意見はこうなります。住民の意見をまとめなくても、よいではありませんか、戸別でもよいではありませんか、20年かかれば、ある統一が実現できるはずです。</p> <p>その1. 屋上をグリーン化する。植物は決める。  その2. 太陽光線で電力節約。  その3. 表側の色彩を統一する。  その4. 建物の高さをそろえる。 庭園の樹木より低く。  その5. 空き地は福祉の施設、出張所、郵便局、集会所、店舗など。空き地は江東区が都から貰い受けて、上記の施設を造るのはどうか。</p>	<p>清澄公園(清澄庭園)の整備につきましては、都市計画決定の内容に沿って順次整備が進められております。実施に当たっては地権者の方々の理解と納得の上で行うよう東京都に伝えます。</p> <p>清澄庭園の外周線からおおむね100～300mの区域については、江東区景観計画において「清澄庭園景観形成特別地区」に指定を行っています。清澄庭園からの眺望を保全するため、建築物の色彩の誘導等を行なってまいります。</p> <p>なお、「江東区みどりの条例」では区内で250㎡以上の敷地で建築計画を立てる際にそれぞれの敷地面積と用途に応じた緑化基準を設け、地上部、建築物上(屋上・壁面等)、接道部の緑化をするよう、指導を行っております。植栽樹種については事業主の意向を尊重しつつも地域特性に合った植栽計画となるよう相談に応じています。また、「みどりのまちなみ緑化助成制度」により、屋上・壁面などを新たに緑化する際に申請に応じて助成金を交付しています。</p> <p>また、区では「江東区地球温暖化防止設備導入助成事業」により、住宅用太陽光発電の普及に努めています。</p> <p>区では、区民ニーズや財政状況等を十分勘案した上で、新たな施設の整備や老朽化した既存施設の改修を計画的に実施しております。ご提案の施設の整備につきましては、これらを考慮の上、毎年行うこととしている長期計画の見直しの中で検討してまいります。</p>
205	<p>3行目...特性を踏まえ住民参加による地区計画を策定し...  7行目...主体的活動に対して支援や制限を行い...  (理由)現在、建設中の白河4丁目プロジェクト、住民から考えれば絶対に許されない、受け入れられない建設が進んでいる。計画段階で住民の声が反映される仕組みを作っておかなければ計画的なまちづくりは絵に書いた餅で実現困難です。行政が強く介入して欲しい。</p>	<p>施策を実現するための取り組みの「計画的な土地利用の誘導」については行政の取り組み、「区民とともに行うまちづくり」については地域と協働のまちづくりに関する取り組みが中心となるよう、記載を改めました。地区計画等のまちづくりのルールを都市計画として決定するには、住民等権利者の皆さんからのご提案による場合と行政が原案を作成する場合とがありますが、いずれの場合にも住民の皆さんのご意見等を聴きながら策定してまいります。また、住民・事業者・地権者等の地域における主体的活動(TMO)に対しては、住民主体のまちづくりの観点から、行政がそれを制限するような関与は極力行わないことが望ましいと考えております。ご意見にありますような個別建築計画等についても、こうした住民等の主体的活動の中でコントロールできる仕組みを活用することも可能であると考えます。</p>
206	<p>水彩都市江東に「お墓の島サンミケール島」を！  若洲と品川が結ばれるのは時間の問題だろう、有楽町線が若洲経由で品川区にまで延長されればさらにいい。  同じ水彩都市ヴェネツィアに真似るわけではないが、江東区民(東京都民)の為に若洲島へ広大な「花と緑にあふれた墓苑」を構想したらどうか、デザインはコンペで募集して、歩道、電動車&amp;自転車道、自動車道、住み分けした未来型公園にするのはどうだろうか。周りにはキャンプ場、ヨット練習場、ゴルフ場(これは縮小)、ヘリポート、釣り公園、風車などあるし、青海にある大江戸温泉も若洲に移転してもらったらたいへんな癒し憩いの島になる。</p>	<p>若洲は、その大部分が港湾における様々な活動の円滑化や港湾機能を確保し港湾の適正な管理・運営を行うための「臨港地区」に指定されており、物流施設が数多く立地しています。また、都民が海や自然とふれあい、ゴルフ場、キャンプ場、サイクリングコース、海釣り施設などスポーツやレクリエーションを楽しめる場として、大規模な海上公園である若洲海浜公園等が整備されています(キャンプ場と風車部分は平成18年4月に江東区に移管され、江東区立若洲公園となっています)。現在改定作業が行われている都市計画マスタープランにおいて、東京湾岸沿いの産業集積、観光資源、交通基盤施設等の広域ネットワークを活かした都市づくりを進めるため、若洲、新木場が含まれる骨格となる軸を湾岸軸として位置づけることを検討しております。</p> <p>若洲は多くの自然を有するとともに、東京の物流を支える地域としての役割を担っており、今後も物流機能の維持を図るとともに、水と緑のネットワークの拡充や美しい港湾景観の形成により、魅力ある港湾空間を創出してまいりたいと考えております。</p> <p>また、将来、社会情勢の変化に応じて、海に面した立地を活かし、水と緑豊かな江東区らしいまちづくりを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、江東区と大田区を結び、東京臨海道路は、平成23年度末に開通予定です。</p>

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
207	<p>待ってました！期待しています！  (具体的な...)3行目「地区の課題や特性を踏まえた手法の推進・誘導」以下の文書、民間の主体的活動に対する支援(TMOではない)歴史的資源などを活用して調和のある街並の誘導を切に望みます。(別紙をFAXさせていただきます)  私共は、清澄庭園沿いの長屋といわれています。東京都の誤った見解とガンコな縦割り行政で52年昔の都市計画を正しいとして、とりつぶそうとしています。江東区の力で何とか住みつつげられるよう、助けて下さい。</p>	<p>住民の皆さんの合意により景観に関するルールを定める景観協定等について必要な支援をおこなってまいります。また、まちなみにつきましては、ご指摘の歴史的資源をはじめ、水辺や緑の活用など地域の特性や個性を踏まえ、「江東区景観計画」に基づき、良好な景観形成を進めてまいります。  清澄公園(清澄庭園)の整備につきましては、都市計画決定の内容に沿って順次整備が進められております。実施に当たっては地権者の方々の理解と納得の上で行うよう東京都に伝えてまいります。</p>
208	<p>深川発祥の地、森下地域の活性化のため、万年橋、芭蕉記念館、小名木川周辺の整備を重点的に進めて下さい。区内に点在する文化系の施設は一層の内容の充実と活用が必要。</p>	<p>本区は、万年橋を中心とする地区を「深川万年橋景観重点地区」に指定し、特色ある良好な景観づくりを進めています。その一環として土木部では昨年、万年橋ライトアップを施し、本年度、万年橋児童遊園改修工事、来年度、清澄二丁目公園改修工事を予定しております。  今後とも公共施設の整備にあたっては、地域との一体的な景観づくりを進めてまいります。</p>
209	<p>下記のものも検討いただければと思います。例えば  計画的な街づくり  具体的に電柱の地中化・歩きたばこ禁止の徹底も必要だと思います。電柱は一部行われているのも知っております。歩きたばこは禁止後も普通に吸っている人を見かけます。景観を良くしないと街としてのバリューが上がらないと思います。</p>	<p>無電柱化の目的は、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出、都市防災計画の強化などです。現在富岡地区においてモデル事業を行っており、無電柱化事業推進に向けた検証を行っているところで、新長期計画では、無電柱化を推進していきます。  歩きたばこ禁止の徹底につきましては、今後も普及啓発活動を行うことにより、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」の周知・徹底に努めてまいります。</p>
210	<p>高層ビルによる強風に対する施策をお願いします。強い雨が降っていても強風で傘がさせません。これから建つビルの規制も必要かと思います。またこの風を風力発電に生かしては？</p>	<p>一定規模以上の高層建築物の新設には、環境アセスメントや一部の開発制度においても、環境予測評価が行われ、その結果によっては、対応が図られています。このように現行制度でも規制や対策がなされております。次に、ビル風利用の風力発電は、ビルやマンションで小型の風車を利用した検討や実験が行われているようです。利用可能なものとして普及すれば、自然エネルギーを利用した環境対策にもなり、その動向には留意したいと考えています。</p>
211	<p>食料の輸入がストップされたとき、困らないように、区の空き地を都市農園にするなどの施策を追加してほしいです。</p>	<p>農園については、現在区民農園が2か所あります。区有地については、それぞれ利用目的がありますので、農園として利用することは難しい面があります。</p>
212	<p>適切に配置され、快適性・利便性を備えてほしい。  特に湾岸地域において、行政施設の不便さを感じています。社会保険庁、税務署、区役所が北方のみ、南北の交通機関が不便な上不平等である。  近年、湾岸地域の人口の増加に伴い、南方面の住み良さへの充実を測る。</p>	<p>現在、平成10年に策定した都市整備の方針を定めた都市計画マスタープランを、現下の社会経済情勢や土地利用の変化などを踏まえ改定中です。この中で、地域の将来人口やその構成等を見据え、区民の皆さんの生活や活動を支える都市基盤や都市機能の整備・誘導を的確に進めるため、まちづくりの方向性を示します。また、この方向に沿ってまちづくりが進むよう誘導してまいります。  なお、現在、人口が急増する南部地域に必要な公共施設として、豊洲1～5丁目には、庁舎機能を備えた(仮称)シビックセンターの構想や総合病院の建設計画があり、その整備を進めてまいります。また、ご指摘のように南北鉄道網が不足していることから、有楽町線(地下鉄8号線)延伸(豊洲から住吉を経由し野田市まで)に向け、延伸地域の区市と合同で、住民大会の開催や関係機関への働きかけなど、実現への取り組みを進めています。</p>
213	<p>小名木川貨物駅跡地に来年ショッピングセンターできると聞いたが、ほとんど情報がない。</p>	<p>小名木川貨物駅跡地は、主にJR貨物が事業者となり、開発誘導方針に基づき開発を進めております。商業施設については、事業者が平成20年10月と平成21年3月に住民説明会を開催しており、その中で平成22年6月の開業予定と説明されています。</p>
<p style="text-align: center;"><b>「魅力ある良好な景観形成」に対する意見と回答</b></p>		
214	<p>丸3番目...緑をもっと沢山増やし環境に優しく、そして歩く人にも涼しい景観を作ってください。</p>	<p>道路や公園に限らず、建築物の緑化など様々な緑を増やし、良好な景観をつくっていきます。</p>
215	<p>お題は違いますが、こちらに越して来て34年になりますが、良くなったことも多いのですが、近年きになります。木場の高速道路もまだなく房総が見え、飛行機も良く見え、東京タワーも富士山も良くみえて素晴らしい眺めでした。けれど今はダメ。建物の高さ制限してほしいです。</p>	<p>建築物の高さを制限する場合には、高層化により生み出されるオープンスペースが確保できなくなるなど検討すべき事柄も多あります。そのため、地元住民の合意形成が可能な地域では、他の内容と合わせ地区計画などでまちづくりのルールとして定めることも可能であります。</p>
216	<p>都市施設道路  横断歩道橋の「色」の選び方はどのように決めていますか？深川五中前の歩道橋のピンク色の橋の色は景観をそこねている。</p>	<p>江東区で管理する歩道橋を含む全ての橋については、東京都景観条例及び江東区景観条例に基づき、橋の塗装色を決定し、順次塗替えを行っています。  なお、ご意見をいただいた深川五中前の歩道橋は、東京都建設局第5建設事務所の管理橋梁となっておりますので、第5建設事務所へ申し伝えました。</p>
217	<p>日本の町には旧市街がありません。欧州の町には新田があります。江東区に日本的旧市街を作ってください。世界から来た人が思わず懐かしくなるような、本当の深川を。外は旧市街風、中身は機能性のある現代的日本風でいいかと思えます。ぜひとも！</p>	<p>江東区には関東大震災や戦災の影響等もあり旧市街といわれるような古い街並みは残されていませんが、昭和初期の建築物、神社仏閣などの歴史的建造物が残されています。これらを活かし、地域において築いてきた歴史・文化・伝統を次の世代に引き継いでいくためにも、区民、事業者、区が協働でまちづくりを進める必要があると考えます。なお、現在、亀戸の香取神社参道の商店街を昭和30年代のレトロな外観の街並みとする取り組みを進めています。</p>
218	<p>具体的な取り組み第3項、景観計画の中に、高層化推進地区や緑化推進地区などのテーマごとに具体的な地区名を設定する必要があると思えます。</p>	<p>江東区景観計画では、区内を地域の特性に応じて6のエリアに区分し、「水辺景観形成特別地区」等の地区を定めています。この計画に基づき各地区の個性を活かした景観づくりを進めてまいります。</p>



意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
219	永代通りの木場～東陽町間、永代通りから北の明治通り、四つ目通りの街並みの暗さ汚さは構造的なものだと思うがなんとかならないか。立ち退きを命ずるわけにはいけないので難しいが再開発的に一か所きれいな明るい街づくりが出来ればそれを核にして広がっていくと思うので考えてほしい。メイン街道だけでも歩道にごちゃごちゃものを置かないようにすべき。まず目先の簡単なことから実行すべき。	江東区は、良好な都市景観の形成に向け、これまでに、「江東区都市景観条例」に基づく景観計画届出制度や「深川萬年橋景観重点地区」の指定等を実施してまいりましたが、景観行政の一層の推進に向けて、平成20年12月からは景観法に基づく景観行政団体となり、景観形成の総合的な指針となる「江東区景観計画」を作成いたしました。今後は、これに基づき更なる取り組みを進めてまいります。 また、道路にある占用物及び歩行者空間の確保と道路美観の維持については、都道を管理する東京都と連携をとりながら今後さらに努めてまいりたいと考えております。
<b>「施策28全体」に対する意見と回答</b>		
220	区の取り巻く... 良好な環境... 景観計画... 上記の点は理想です。区民の心(精神)を変える為、毎日、清掃運動等を実施、行動に移さないと計画のみで終わります。区長の指導力ですが...	区として、今後のまちづくりへの方向性や取り組みをお示しすることで、そこに掲げた目標の実現にむけた道筋が明らかになります。これが、区民の皆さんや事業者の方が、まちづくり活動や開発を行う際の誘導指針や手がかり、方法の助けになり、よりよいまちづくりにつながると考えています。このために、ご覧いただいた「計画」をお示しました。 他方で、区民や事業者の方が道路、公園などの美化清掃を行う行動に、区も支援しながら区民の皆さんと協働を進める美化プログラムもすすめており、計画と活動の両面で、まちづくりを進めてまいりますのでご理解下さい。

## 施策29:住みよい住宅・住環境の形成

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<b>「多様なニーズに対応した住まいづくり」に対する意見と回答</b>		
221	現在、家賃84,500(共益費4,500)の公団に住んでいます。一昨年暮に突然店を閉め夫が行方不明になり、即、高いマンションには居られず、安い住まいをさがしても、都営は、3年以上都に居住しないと申込み資格がなく、多少の貯えで何とか生活していますが、底をつくのが目に見えています。資格を1年以上とか、家賃を収入に応じて下げるとか、申込方法を考えて欲しいです。従来(近い)生活保護を受けなくてはならないのではとすごい不安です。	ご意見の通り都営住宅の単身者募集は3年以上の都内居住年数が必要ですが、家族向け募集については申込時点で都にお住まいであれば申込が可能な公募があります。また、公営住宅法により家賃は収入に応じた額となる制度になっています。
222	1行目 高齢者(60才くらいから住める)が単身で安心して住める共同住宅。有料老人ホームの区民バージョンができれば良いと思います。	65歳以上の単身又は二世帯の方を対象として、安否確認設備を備えた区民向け高齢者住宅、3棟106戸を管理運営しており、空住戸がある場合毎年6月、12月に募集しています。また、都営住宅においても同様の設備を備えたシルバーピアが区内に8棟207戸あり、空住戸がある場合毎年2月、8月に募集しております。
223	江東区長様 今現在、新築マンションがたくさん建つ中、都営住宅の状態をご存知ですか？特に東砂二丁目団地。何年前にエレベーターをとりつけただけ。階段はヒビ割れ、部屋の中にも...。一度その目で見てみて下さい。区長は、そこに住めますか？お年寄達が安心して住める様にして欲しいのです！	東京都は劣化による修繕周期及び自治会等の要望に応じ、毎年度実施団地を定めて計画的に修繕を行なっております。また、老朽化した団地については計画的に建替事業を実施し、ストックの更新や有効活用が図られているところと。予定され、計画に沿って進められる修繕で見込まれていない個別の修繕案件は、適宜東京都所管にご相談下さい。
224	都営住宅は、低収入の方が入居されるものと思っていたのですが、その都営住宅が駐車場付というはおかしくありませんか？区政から都政へ問題提議していただきたい。都営の駐車場部分に老人の単身者住宅を作るなど出来るはずなんです...、都営入居者の見直しなど区政ではないけど、もちあげられませんか。	都営住宅など公営住宅の駐車場は、入居者の共同の福祉のために必要な共同施設として、集会所などとともに公営住宅法施行令に定められ、立地条件や必要に応じて設置されているものです。高齢化への対応など新しいニーズに対応した敷地の適切な利用については、老朽団地の建て替え時などにおいて検討されているところです。なお、ご提言の趣旨は、東京都にお伝えしております。
<b>「良好な住環境の推進」に対する意見と回答</b>		
225	地盤の悪い江東区に高層マンションをこれ以上増やさないでください。オリンピック跡地は子供の為の運動場に、のびのびと遊ぶ場所を、子供を育む町になると思います。	マンション建設計画は、その建設自体を規制することは法的根拠がないことから難しいのが現状です。オリンピックの選手村が予定されていた埋立地については、臨海副都心有明北地区まちづくりマスタープランで、住宅系を中心に商業・業務の複合した土地利用を図ることとされています。オリンピックの招致がなくなったことを受け、東京都と具体的な土地利用について今後、協議・検討してまいります。なお、地区全体で必要となる公園をまとまりのある広さで埋立地東側に設けることとしており、また、公園間を緑のネットワークで結び、有明親水海浜公園との一体的整備を行うこととしております。
226	朝の出勤時から街中でタバコを喫っている男性を多く見かけます。歩道の表示だけでなく、書面、ポスターでの啓蒙を要望します。	現在区内に路面シート832枚を設置している他、毎月2回の啓発キャンペーン、区報掲載、江東ケーブルテレビでの放送、広報宣伝車を借り上げてのアナウンス、町会・企業等へポスターの配布を行い、啓発活動に努めています。今後も条例の普及・啓発活動の充実に努めてまいります。

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
227	公共の場での禁煙化はグローバルスタンダードとなりつつも、この点において日本は明らかに世界から後れをとっている。江東区では、駅付近の人混みでもマナーの悪い歩きタバコが横行することが許されていて、日本の中でも遅れている。江東区民であることを誇らしく思えない。江東区の長期計画として、施策28に「公共の場での禁煙化」を含めるべきと考える。江東区が日本の先駆けとなって「世界に誇れるまち」となることを願う。(現在、国が行っている健康増進法は無駄ではないと思うが、禁煙することの方が効果大と思われる。施策22に盛り込むことも可能かと。)	「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により歩きタバコやポイ捨ては区内全域禁止となっていますが、今後も歩きタバコ・ポイ捨て対策など地域の環境美化活動による住環境の向上を推進していくための取り組みは施策29に盛り込んであります。
228	歩きタバコを完全になくすため千代田区のように過料を科すべきである。	平成21年7月から「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」が施行されました。この条例は、混雑時の歩きタバコ等による危険防止に着目したものであり、罰則につきましては違反した方に継続してマナー啓発を呼びかけていくことが重要と考えているため、氏名公表という形となっています。今後も啓発活動の充実に努めてまいります。
229	江東区では、他区と比べて、街を歩く人のタバコが目立ちます。バス停近く、共通部分での禁煙化は早急に実現すべき点だと思います。	平成21年7月から「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」が施行され、公共の場所は区内全域歩行喫煙・ポイ捨て禁止となっています。今後も条例の普及・啓発活動の充実に努めてまいります。

### 施策30:ユニバーサルデザインのまちづくり

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<b>「ユニバーサルデザインに対する意識の啓発」に対する意見と回答</b>		
230	私は昨年迄「やさしいまちづくりワークショップ」に参加していましたが、その折り感じたこと。それは、相も変わらず「タテワリ組織」が大手を振ってまかり通っていた事です。その一例が横十間川遊歩道の改修工事です。ご検証下さい。私の都市計画等に望むこと。高齢化社会に備えあらゆる面でのバリアフリー、ユニバーサルデザインの採用をお願いしたい。折角W.S.があるのに何故それが施策に生かされないのか不思議で仕方がありません。官民共セクト主義を全廃し、住みよい江東区のまちづくりを施策のトップにさせていただきたい。	「やさしいまちづくりワークショップ」には区民の方々や区役所(庁内)各課の職員が参加しています。ワークショップで出た意見等は職員が各課に持ち帰ってできる限り反映するよう努力しております。また公園・建築物等の新築・改修の際はバリアフリー・ユニバーサルデザインを採用するよう東京都福祉のまちづくり条例で定めており、これに基づき設計・工事を行っています。今後も、蓄積したワークショップでの意見を活かし、住みよい江東区のまちづくりを推進してまいります。
231	具体的な取り組み第2項で、ユニバーサルデザインが何なのか、理解できません。少なくともコンバージョン同様、欄外に簡単な説明が欲しかった。アンケートを取る前に説明が必要です。	ご指摘のとおり、「ユニバーサルデザイン」については一般になじみのない用語だと思いますので、「ユニバーサルデザイン」という語が最初に出てくる施策29の部分に、注釈を記載いたしました。
232	施設計画ハンドブック等の作成 UD優秀施設の表彰制度を！ 整備後の施設の検証は一般区民も参加できるように	施設を整備する際は、東京都福祉のまちづくり条例が適用になり、施設整備マニュアルに沿って計画を立てていただくよう指導しています。UD優秀施設に対しては、東京都福祉のまちづくり条例の適合証を配布しており、区のホームページにも近年の適合施設を掲載する予定です。適合予定施設は、区民の中から相談員をお願いし、共に検証を行っております。
233	ユニバーサルデザインの観念に頭に入れていただきたい事は、視覚障害者のように、音声翻訳と同じよう、FAX番号を常時、載せてほしい。いたずらで使われては困るかもしれませんが犯罪のないまちづくりと結びつけるのではないかと。	誰もが使いやすい安心で安全な環境をつくるため、区は、区民の方々や区役所(庁内)各課の職員が参加するワークショップを開催し、ユニバーサルデザインの意識の浸透を深めるための活動を行っております。区の広報媒体のユニバーサルデザインにつきましては、例えばホームページではバリアフリー対策として、音声ソフトに対応し、文字配列や配色にまで配慮して、高齢者、視覚障害者、聴覚障害者、運動障害の方も含めた全ての方にとって使いやすいサイトづくりを心がけています。また、全てのコンテンツ(情報ページ)について連絡先として電話、FAX、メールアドレスを掲載しています。区報ではFAXでの申し込みが可能なものについては、FAX番号を掲載しています。今後も、どなたにも分かりやすい広報を行ってまいります。
<b>「誰もが利用しやすい社会基盤整備への誘導・支援」に対する意見と回答</b>		
234	門前仲町には昔から富岡八幡宮、深川不動、永代寺等、大きな神社、仏閣があり、参拝に来る高齢者等も多く集まる環境でもあるのに、東西線の富岡八幡宮方面にエレベーターやエスカレーターが今だになく、よって障害者等に対する配慮もされていないことにもなります。とても遅れている事だと思います。是非、一考を。	ご意見につきましては、所管であります東京メトロにお伝えしました。なお、ご指摘箇所のエレベーター設置については、平成24年の完成予定であると東京メトロより伺っております。

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
235	長期計画の全てに賛成です。ただし、もう少し現実的なものからの着手に期待します。東西線の南砂駅の狭いホームを走り抜ける極めて危険な状況、快速が必要ななら快速用のホーム、線路の新設を。また、なぜ北口にはエスカレーター、エレベーターがないのか、公園の緑も大事だが、タクシーを利用できる道路がない。老人には20～30段の階段、100～200mの歩行は苦しいものだ！東西線、南砂駅の急な階段、400～500m回り道をする体力(エレベーターまで)、高齢者には耐えられない、負担である。現実にも目を向けた政策を期待する。狭いホームを抜けて通る快速列車(ホームの新設)	区では、以前から東西線南砂駅の状況は把握しており、東京メトロには繰り返し改善要望をしております。ご意見につきましては、所管であります東京メトロにご要望の内容をお伝えしました。
236	福祉まちづくり条例による助言・指導、車椅子で安心して移動できますように。	東京都福祉のまちづくり条例による助言・指導によりユニバーサルデザインのまちづくりを推進してまいります。
237	地下鉄、辰巳駅のチャネルコート側出口にエレベーター設置をお願いします。お年寄りやベビーカーの利用者が大変、多い駅なのに、ないのはおかしいです。	現在、東京地下鉄(東京メトロ)がチャネルコート側出口にエレベーターの設置を計画中です。平成23年夏頃に完成予定と聞いております。

### 施策31: 便利で快適な道路・交通網の整備

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<b>「安全で環境に配慮した道路の整備」に対する意見と回答</b>		
238	「無電柱化等を視野に入れた云々」とありますが、無電柱化は単なる道路整備の課題ではありません。住民の命の安全に直結しているからです。大型自動車の通る道の歩行者の安全を脅かし(年寄り、子ども、障害者に切実な問題)地震の時は真っ先に倒れて防災上からも必須の課題です。そしてどんなに緑を植樹しても電柱とくもの巣の様に張り巡らされた電線で遮られて(実際に私の家の前の街路樹は電線の為に切られています!) 景観を醜くしています。悲しいです。	無電柱化の目的は、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出、都市防災計画の強化などです。現在富岡地区においてモデル事業を行っており、無電柱化事業推進に向けた検証を行っているところです。新長期計画では、無電柱化を推進していきます。
239	自転車道の設置 車道、歩道と分離 江東区は運河が多く、しかも橋が高い位置の為、坂道多く自転車にスピード出しており危険、猿江2丁目ダイワタクシー、ダイアバレス前はその具体例 電柱(線)の地中化 街路樹が電線と絡み育たない。景観のグレードアップ。	歩行者と自転車の分離は必要と考えますが、多くの区道では自転車道を設けるスペースを確保することが困難な状態です。整備可能な路線については、整備を進めていきます。 無電柱化の目的は、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出、都市防災計画の強化などです。現在富岡地区においてモデル事業を行っており、無電柱化事業推進に向けた検証を行っているところです。新長期計画では、無電柱化を進めていき区民に潤いや安らぎを与える街路樹の充実を図ってまいります。
240	度々、提言していますが実行の有無もありません。平野橋の歩道の件(木場一丁目)通学、通勤、住民の生活道路として大変歩きづらい。来年になるとビルの完成と同時に多勢の人々の流入があります。地域の開発から7年目です。行政は机上の計画ばかりではないですか。インフラをしないで一企業の利益の為に住民を悪環境にしている気がしてなりません。良識のある行政であってほしい。	歩道の幅幅については、道路・橋梁の改修時期に需要等を見ながら検討をいたします。
241	豊洲・東雲地区の運河に掛かる朝風橋、東雲橋は利用者が多い割には架設が古く傾斜が急で段差はないものの、お年寄りや車いすの方々にとってはバリアフリーと呼ぶには程遠い状況です。是非、橋改修の際には傾斜の改善も併せてご検討ください。	ご意見をいただいた朝風橋・東雲橋は、東京都建設局第5建設事務所の管理橋梁となっておりますので、第5建設事務所へ申し伝えました。
242	豊洲駅から、ららぽーと豊洲へ歩いて行くためには道路を2回渡る必要がある。キッズニアにいく子供が多く、いつか事故するのはと心配する。駅を地下でつなぐなど安全性を確保することを希望する。	現在、駅周辺の大規模な土地利用転換によって、駅利用者が大幅に増加したことに伴い、東京メトロ有楽町線豊洲駅の改良工事が行われています。この地下コンコースの利用を含めて、今後の豊洲地区全域の開発の中で検討していきます。 なお、駅とららぽーと豊洲を地下でつなぐ事業につきましては、所管が東京メトロとららぽーと豊洲の両者となりますので、双方にお伝えしました。
243	歩道の段差をなくしてほしい。高齢化に伴い、車椅子での通行が多くなり、段差が障害になり外出の機会をうばわれます。	従来の歩道は車道より高いマウントアップ型のため、横断歩道や車乗り入れ部で段差が生じています。最近では、車道と歩道との高さをほぼ同じにして段差をなくしたセミフラット型の歩道整備を進めています。 なお、横断歩道などの歩道と車道との境のブロックの段差解消についてはほぼ完了しています。
244	(歩道橋の撤去、整理) その昔、有用であった歩道橋は今や景観、交通阻害の一つの要因となっている。豊洲地区を始め、適宜、撤去すべきである。資金もさほどかかるとは思えないので早急に着手して欲しい。	立体施設である歩道橋は、車との交差がなく安全が担保されています。したがって、区だけの考えで歩道橋を撤去することは考えていません。地元関係者の皆様の要望を受けて検討をいたします。
245	清洲橋通り、旧葛西橋(東砂5、6丁目付近)の歩道整備を考えてほしいです。信号がないので、子供やお年寄りの横断が怖い。車のUターン場所にもなっているため事故も多いようです。この辺りは古い電柱がとても多い様に感じます。これも歩道を狭くしている要因ではないでしょうか。	ご意見をいただいた箇所は、東京都の所管となっておりますので、東京都建設局第5建設事務所へ申し伝えました。

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の方考
246	既存住宅地区の無電柱化は道路が狭くて自転車や人が自動車の通過で危険な箇所を調査リストアップして優先順位を決めて取り組むべきと考えています。	無電柱化重点路線は、緊急道路障害物除去路線(災害時の避難・救助に使われる道路)としての重要性、商店街など地域活性化の視点、景観重点地区、これらを数値化して選んでいます。また、計量的な分析のほかに要素的な分析として周辺への波及効果や複合的なまちづくり効果などからも選択しています。 狭い道路での無電柱化は現在の技術では制約があり困難な状況です。今後、技術の進展を見守り、研究していきます。
247	有楽町線、辰巳駅から東雲1丁目のマンション群に橋があります。少しの風でも橋の上は風が強くて、私自身も子供達も強風で渡ると飛ばされそうになったり、かさがとんでいってしまったり毎日、通る橋ですが危なくて渡れません。ぜひ、橋に風よけのガードかフェンスをつけて下さい。	ご意見をいただいた辰巳桜橋は、斜張橋という吊橋の型式をとっており、風除けフェンスの設置を行った場合、フェンス本体に当たった風により橋の安全に問題が発生いたします。そのため、残念ながらフェンスの設置は困難です。
248	東雲1丁目のマンションに引越してきて住んでいます。マンションから辰巳駅(有楽町線)に向かう時に渡る橋が風が強くて大人が歩いていても飛ばされそうになります。荷物がとんでいったり、海から直接に風が吹き大変危険です。橋に風よけのフェンスをつけて下さい!! 子供達は渡れなくてかきごととばされそうになります。	ご意見をいただいた辰巳桜橋は、斜張橋という吊橋の型式をとっており、風除けフェンスの設置を行った場合、フェンス本体に当たった風により橋の安全に問題が発生いたします。そのため、残念ながらフェンスの設置は困難です。
249	現在の豊住橋は、見通しが悪いので交通事故が多く発生している。高齢者、妊婦、乳母車、カート、自転車など、通行に危険を感じています。早急に橋梁のたてかえを希望します。江東区内では、橋もかなり新しくなっており、ホテル・区役所に近い豊住橋がいつまでこのままの状態でのいるのでしょうか。計画はあるのでしょうか。	ご意見をいただいた豊住橋は、東京都建設局第5建設事務所の管理橋梁となっておりますので、第5建設事務所へ申し伝えました。
250	1行目について。 豊洲地区は人口が急に増加し、商業地区としても、これから発展していくと思います。数年前までは枝川から豊洲方面に行く時に渡る「朝風橋」も人も少なく渡りやすかったです。でも最近、人が多く、橋自体が弓型になっているので自転車は勢いがついて走り去ります。とても危ないのです。橋も老朽化して来ているので、歩行者と自転車専用の橋になりませんか。昔、ファミリー浜口マンションの所に船用の橋があったとききました。現在、橋桁だけが残っています。豊洲橋もきれいになり、三商の歩道橋がなくなり見晴らしがよくなりました。どうか豊洲方面の橋を考えて下さい。	ご意見をいただいた朝風橋は、東京都建設局第5建設事務所の管理橋梁となっておりますので、第5建設事務所へ申し伝えました。
251	自転車道については、亀戸(京葉道等)など整備が進められていますが、まだまだ歩道を利用しているのが現状です。道路よりもお年寄りが多くなるこれから歩道と道路の段差をなくし、バギーや老人が引く車、そして自転車にも歩きやすい歩道を目指して欲しい。	従来の歩道は車道より高いマウントアップ型のため、横断歩道や車乗り入れ部で段差が生じています。最近では、車道と歩道との高さをほぼ同じにして、段差のないセミフラット型の歩道整備を進めています。 自転車道の設置については、区道の多くでは自転車道を設けるスペースを確保することが困難な状態です。整備可能な路線については、整備を進めていきます。 なお、区では自転車の通行マナーについて、警察ともに行う交通安全運動や交通安全のつどい、交通安全キャンペーンの実施のほか、高齢者や幼児、児童を対象にした各種安全教室を開き、周知及び啓発を図っております。また、区報でも自転車通行ルールをコラム連載しており、通行マナーの向上に努めております。 ご意見を頂いた亀戸自転車道の通行マナー及び整備については、所管が国土交通省と警察署でありますので、協働して改善されるようお伝えしました。
252	1行目の無電柱化について 丸八橋 番所橋に向かう小名木川沿いの道路ですが、歩道が狭いうえに電柱が所々に立っている為、自転車の通行上、危険を感じる事がしばしばあります。本来であれば自転車は車道を通るものと認識していますが、交通量も比較的あり、信号がごわずかであるので車もスピードを出している為、車道を走るのは困難です。(車道も狭いので)歩道の電柱さえ無くしていただければ、安全性も高まるものと思いますので、どうか早期に電柱を無くしていただければと思います。(特に子供や幼児を乗せた2人乗りの通行時には危ないと思います)	狭い道路での無電柱化の必要性については認識をしておりますが、現在の技術では制約があり困難な状況です。今後、技術の進展を見守り、研究していきます。
253	2行目 - 街路樹を増やすことは大賛成ですが、幅の広い道路に今、植えられている街路樹は小さすぎて、ヒートアイランド現象緩和の役に立っていません。街路樹を大きく育てるためには電柱・電線を少なくすることが必要です。欧米の街並みのような美しい街並みを作るために、そして地球温暖化をおさえるために、思い切った施策を実行して下さい。	江東区では、現在東京都が進めている都道の街路樹の倍増計画に合わせて、江東区街路樹充実計画を策定中です。この計画では広幅員の歩道を有する道路には、高さの異なる扇状の樹木を植栽することで緑陰を確保し、厚みと広がりを持った良好な歩道環境の創出を目指します。 無電柱化も新長期計画の中で進めてまいります。
254	塩浜1丁目～豊洲3丁目(旧鉄道鉄橋跡)に歩道橋の新設計画をよろしく願います。	道路網の充実を図る一環として、区民に密着した生活道路を確保するために、平成6年度から4橋の新設橋梁を架設してきました。新設橋梁の架設には道路用地を確保するために用地買収等が必要です。需要等を見ながら検討していきます。
255	永代橋から巴橋を通過して牡丹町に抜ける道は、歩行者が多い割りに歩道の幅が狭く、自転車や小型電動車が通ると歩行者とぶつかって危険を感じます。東富橋の通りと相互に一方通行にして、歩道の幅を広げることをお願いしたいです。 この二つの道路の周辺は、大きな工場もない生活道路なので、区役所近くの西友の前の道のようにスピードの出にくいクランク型か、S字型の道路にすれば子供たちの通学やお年寄りにもやさしい、暮らしやすい街になるように思います。	ご意見の道路は、現在無電柱化モデル事業を行っています。この工事にあわせて、車道を狭めて両側の歩道をそれぞれ約50cm拡げる予定です。 一方通行については、地域の方々や交通管理者(警察署)などとの調整が必要になります。また、クランク型やS字型は交通量を考えると困難であると考えます。参考にさせていただきます。
256	今だにムダな道路整備が行われているように思います。あまり使われていない道路よりも、高齢者、障害者も安全な緑豊かな広場や歩道も考えてほしいです。	3年ごとに道路調査を行い、通行の障害など補修が必要な路線を工事しています。補修工事では、歩行者空間の充実や、歩道をフラットにするなどのバリアフリー化を行っています。また、既成市街地において道路の拡幅を行うことは困難ですが、臨海地区など新たなまちづくりが進む地域については、ゆとりのある歩行空間の確保に努めます。

意見 番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<b>「 通行の安全性と快適性の確保」に対する意見と回答</b>		
257	<p>近年の自転車の普及・それに伴う事故の増加等の諸問題については貴部署に於かれても十分認識されている事と思われませんが、そろそろ抜本的な対策が必要と思われます。そこで以下参考に宜しく検討願います。</p> <p>1) 道路使用については、自動車は原則一方通行とし、自転車については対面交通とするべく車道整備を行う。</p> <p>2) よって歩道については歩行者のみの使用とする。</p> <p>3) 新に公共交通システムを取り入れる様検討する。</p> <p>* 1) については関係自治体との調整が必要となりますが、以上</p>	<p>1) 2)のご指摘につきましては、交通規制は警察の所管ですが、一方通行への変更には地域の同意などで多くの困難があります。参考にさせていただきます。</p> <p>また、3)の公共交通システムにつきましては区民が安全で利用しやすい新交通システムを含めた効果的な交通網の整備に向け、関係機関等への調整や検討を進めてまいります。</p>
258	<p>3人乗自転車を江東区は支援していますが、まず自転車用道路を整備して安心して運転できるようにすることだと思います。たとえば一方通行(必ず片側は駐車します)の道路の一車線を自転車用に確保してほしいです。</p>	<p>自転車道の設置については、区道の多くでは自転車道を設けるスペースを確保することが困難な状態です。ご意見のような道路については、現地を調査したうえで、整備可能な路線については、整備を進めていきます。</p>
259	<p>白河四丁目、ブラザ元加賀の住民です。清洲橋通りをはさんで向かいにスーパーマルエツが出来ました。丁度、信号と信号の中間です。</p> <p>信号の道幅を広くするか、又は左右同時の信号にして渡りやすくするか何か考えて下さい。中止するのは簡単ですが、それは守れない事を決めるのと同じです。宜しくお願い致します。</p>	<p>頂いたご意見につきましては、所管が東京都及び警察署になりますので、内容をお伝えしました。</p>
260	<p>車道、自転車道、歩道とわける事はむずかしいですね、7/1日の改政で又、一段と厳しくなりました。自転車では出来るだけ車道を走るようにしておりますが大変危険です。特に車が駐車している時です。テストで自転車は右側の車道を走るようにして、対面交通をやってみたらと思います。検討して下さい。</p>	<p>ご意見の自転車通行に関するルールを定めているのは、交通管理者である警視庁になりますので、内容を警察署から警視庁にお伝えしてもらえよう報告しました。</p>
261	<p>枝川1丁目と豊洲4丁目に人専用の橋を早急に作って下さい。通学、帰宅時間帯に自転車が猛スピードで走り、歩行人と何度もぶつかりそうになり危険です。(朝風橋)小学校もふえ児童も多く通る道なので一刻も早く検討願います。</p>	<p>道路網の充実を図る一環として、区民に密着した生活道路を確保するために、平成6年度から4橋の新設橋梁を架設してきました。新設橋梁の架設には多くの費用がかかることから需要等を見ながら検討していきます。</p>
262	<p>放置自転車の撤去について 放置自転車の多くは乗り逃げされて乗り捨てられたものと思われる。本来の持ち主が携帯電話のGPS機能で乗り捨てられた自転車の位置を知る事が出来れば放置自転車は激減すると思う。自転車メーカーにそういうシステムを作らせる方が税金の使い道として有効では、</p>	<p>放置自転車の原因には、通勤通学者と商店街利用者と乗捨てによるものがあります。GPSを利用する放置自転車防止方法は盗難による乗り捨てには有効と思われますが、他の原因の放置は防ぐことは困難であり、費用対効果を考慮すると区がGPSのシステムを作らせる予定はありません。</p>
263	<p>自転車利用者のマナーの悪さ、歩道は歩行者優先なのに我が物顔でスピードを出してチリチリと歩行者をどかせて走る。せまい歩道は自転車通行禁止にして欲しい。</p>	<p>区では自転車の通行マナーについて、警察とともに交通安全運動や交通安全のつどい、交通安全キャンペーンの実施のほか、高齢者や幼児、児童を対象にした各種安全教室を開き、周知及び啓発を図っております。また、区報でも自転車通行ルールをコラム連載しており、通行マナーの向上に努めております。</p> <p>今後ともマナー向上のため交通安全啓発事業を強化してまいりたいと考えます。ご意見の自転車通行禁止につきましては、所管が警察署になりますので内容をお伝えしました。</p>
264	<p>1. 自転車の規制・マナー指導の徹底 車道の逆走、信号無視、歩道での歩行者進行妨害等、明らかに法違反行為の徹底取締まりを警察・行政で連携して進めて下さい。</p> <p>2. 歩行者の通行の多い歩道は自転車通行禁止として頂きたい。 (例) 東陽町永代通り沿い</p>	<p>区では取り締まり権限はありませんが自転車の通行マナーについて、警察とともに交通安全運動や交通安全のつどい、交通安全キャンペーンの実施のほか、高齢者や幼児、児童を対象にした各種安全教室を開き、周知及び啓発を図っております。また、区報でも自転車通行ルールをコラム連載しており、通行マナーの向上に努めております。</p> <p>今後ともマナー向上のため交通安全啓発事業を強化してまいりたいと考えます。ご意見の自転車通行禁止につきましては、所管が警察署になりますので内容をお伝えしました。</p>
265	<p>荒川沿いのサイクリング道路と夢の島緑道公園～若洲サイクリング道路を結び、都随一のサイクリング道路を構成し、都民のスポーツ振興に供する。</p>	<p>関係機関と調整し、実現性について検討してまいります。</p>
266	<p>みどり豊かな町並みの創出とありますが、豊洲は区画が広い為、自転車使用が多い。駐輪スペースがない為、放置や街路樹につっこみ、みどりを壊しています。緑地化を考えるのであれば同時にスペース確保も、先手を打って美しい町並みをしてもらいたいです。</p>	<p>豊洲駅周辺につきましては、豊洲三丁目自転車駐車場と豊洲駅自転車駐車場があります。今後、豊洲地区の駅周辺の開発時には関係機関と協議の上、新たに自転車駐車場を整備し放置自転車をなくすよう努めていきます。</p>
267	<p>近年自転車に乗る人のマナーの悪さが問われているのですが、やはり小さい頃から幼稚園、小学校でルールをきちんと教える場を作らないと身につかないと思います。</p>	<p>区では自転車の通行マナーについて、警察とともに交通安全運動や交通安全のつどい、交通安全キャンペーンの実施に加え、幼児や児童、高齢者を対象にした各種安全教室の開催、小学生を対象にした体験型安全教室を開くなど、周知及び啓発を図っております。また、区報でも自転車通行ルールをコラム連載しており、通行マナーの向上に努めております。</p> <p>今後ともマナー向上のため交通安全啓発事業を強化してまいりたいと考えます。</p>
268	<p>もっと自転車置場を地下鉄口、側(そば)に設置してほしい。放置自転車があるということは、それだけ区民が自転車置場が無いことに不便な思いをしている。</p>	<p>駅周辺に新たに自転車駐車場を設置するには、用地の確保等困難な問題がありますが、自転車利用者の増加状況を鑑み、自転車駐車場の増設や新設を検討していきます。</p>

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
269	駅前、有料(時間)自転車置場設置、商店街自転車乗入れ禁止	<p>時間利用の自転車駐車場につきましては、今年度、亀戸駅前に導入予定ですが、今後も、地域性・利用希望者数等を考慮し導入を検討していきます。</p> <p>商店街自転車乗入れ禁止につきましては、商店街の意向・利用形態・地理的条件・駐車場の有無などを考慮し検討する必要があります。その中で商店街利用者専用の自転車駐車場の整備をする必要がある場合は、民設民営も含めた多様な整備方法を検討していきます。</p>
270	江東区に引越して来て3年。木場駅を利用しています。自宅から徒歩で7～8分かかります。住まいの近くに商店はほとんど無く通勤帰りに買物したくも、自転車を朝に置いて行けません。木場駅西側には3ヶ所も広く駐輪所が設置されているのに、何故、東側は沢渡橋等という「極小」スペースなのでしょうか？登録しても80番待ちとの事。是非、木場公園とか、大横川上とか御検討頂きたいです。	<p>自転車駐車場設置にあたりましては、駅周辺を一体的に考えて、かつ用地の確保と利便性などを検討して駐車場を整備しております。従いまして、西側・東側に同程度の駐車場が整備できない場合もあります。なお、木場の沢渡橋周辺では、東陽区民館横の沢渡橋自転車駐車場に比較的空きがありますのでご利用下さい。</p> <p>区としては、今後の利用者の増加状況により、用地の確保等の課題がありますが新たな駐車場の整備も検討していきます。</p>
271	自転車のマナーに触れているがいっこうに改善されていないと感じる。車道を走ることが可能でないのかもっと研究してほしいが、どうしても歩道を走らなければならないのであれば歩道を自転車と歩行者に仕分けをしてほしい。	<p>自動車の交通量が多い道路では危険性が高いと思います。また、自転車専用道の設置については、区道の多くではスペースを確保することが困難な状態です。整備可能な路線については、整備を進めていきます。</p> <p>なお、区では自転車の通行マナーについて、警察とともに交通安全運動や交通安全のつどい、交通安全キャンペーンの実施のほか、幼児や児童、高齢者を対象にした各種安全教室を開き、周知及び啓発を図っております。また、区報でも自転車通行ルールをコラム連載しており、通行マナーの向上に努めております。</p> <p>今後ともマナー向上のため交通安全啓発事業を強化してまいりたいと考えます。</p>
272	自転車に関する制度設計 自転車使用者のマナー、資質向上のために、講習会、免許制度を実施。整備不良車両の減少のために、自転車検査証制度の創設。 自転車事故による怪我などの保障として、自賠責保険制度の導入。 放置自転車減少、所有の責任の明確化のために、自転車税の導入。 自転車税を、駐車場の整備や自転車関連事業の運営費に充てる。	<p>自転車の通行マナーについて、警察とともに交通安全運動や交通安全のつどい、交通安全キャンペーンの実施のほか、幼児や高齢者を対象にした各種安全教室や講習会、小学生への自転車運転免許証交付を目的とした体験型安全教室などを開き、マナーとルールの周知及び啓発を図っております。また、区報でも自転車通行ルールをコラム連載しており、通行マナーの向上に努めております。今後とも自転車通行マナー・資質向上のため交通安全啓発事業を強化してまいりたいと考えます。また、自転車検査証制度に関しましては、すでに財団法人日本交通管理技術協会等で行っております。次に自賠責保険制度の導入ですが、既に区が窓口になっている区民交通傷害保険を始め、日本交通管理技術協会のTSMマーク付帯保険や民間会社の傷害保険等があります。しかし、加入については有償なこともあり、強制的に加入させる制度導入については、今のところ予定はありません。</p> <p>自転車税の導入については、税を「誰に」「どの時点で」「いくら(税額)」課税するかにより様々な問題点が考えられます。</p> <p>地方の法定外目的税として自転車税を導入する場合は、「公平性」「中立性」「簡索性」の観点から検討することが望ましいと考えます。</p>
273	豊洲橋下の自転車、バイク。マンション等店舗前の街路樹の情けなさ(さつき等)。自転車やバイクに倒されたり折れたりして無残です。公道が広いので、駐輪場(有料の)を作ったり、街路樹の内側にガードを作るなりしてほしいと思います。早急に。	ご指摘の場所は、近くの大学の学生の自転車が多数放置されていたので、大学側に放置防止の申し入れをしました。また、当該歩道上に有料の駐車場を設置することについては、駅から離れた場所に設置した場合の利用率を見極める必要があり、また学生の自転車が大学内の駐車場を利用すべきです。駐車場の整備につきましては慎重に検討する必要があると考えます。
274	他の地域で見られるような、歩道に白線を引いて区画分けをしただけの自転車レーンがかえって歩行者との接触事故を増やしてしまうと思います。自転車は車道を走らなければならないので、車道に自転車レーンを作っていただきたいです。同時に自転車を危険にさらす、路上駐車の取締りが徹底して行われることを望みます。	自転車レーンの設置については、区道の多くでは自転車レーンを設けるスペースを確保することが困難な状態です。整備可能な路線については、整備を進めていきます。 <p>路上駐車の取り締まりについては、所管である警察署にお伝えしました。</p>
<b>「公共交通網の充実」に対する意見と回答</b>		
275	南地交通の話ばかり、新規で造るよりも現在も走ってる小名木川線を使えば安くできるのでは？1往復いくらで借る。遊園地の電車の様に時速30Kぐらいで子供も大人も乗れる様にすれば豊洲 北千住まで片道¥300、往復¥500、小人...? JRでかしてくれませんか。	区では以前、小名木川線を利用する亀戸駅～新木場駅のLRTの導入を検討しましたが、沿線の市街地状況から見て、安定的な鉄道運営を実現する利用者数の見通しが得られなかったことや、この線が現在も貨物輸送として供用されていることなどから、長期的構想に位置づけられております。頂きましたご意見は、本区における南北交通の推進事業の参考とさせていただきます。
276	もはや江東区にとって南北交通網の整備は急務です。江東区には「LRT事業構想」がありますが、採算性等の問題で頓挫していると思います。しかし、現在の豊洲・東雲地区の発展はLRT構想当時には無かったものでありますから、LRTの路線を新木場ではなく豊洲・東雲地区を経由するように策定しなれば、採算性的問題はクリアされるのではないのでしょうか。国や東京メトロの実現可能性の薄い地下鉄8・11号線の開通を待つよりも、東京都と連携し亀戸～豊洲間のLRT事業の推進をご検討ください。	区では以前、小名木川線を利用する亀戸駅～新木場駅のLRTの導入を検討しましたが、沿線の市街地状況から見て、安定的な鉄道運営を実現する利用者数の見通しが得られなかったことや、この線が現在も貨物輸送として供用されていることなどから、長期的構想に位置づけられております。頂きましたご意見は、今後のLRT事業推進の参考とさせていただきます。 <p>また、現在区では地下鉄8・11号線の早期事業化を墨田、葛飾、松戸を含めた3区1市による協議会で検討しており、国や東京都との協議を続けております。今後本区の課題であります南北交通の整備と交通ネットワークの向上のため、引き続き関係機関等への要請や整備に向けた検討を進めてまいります。</p>
277	3行目について 城東地区の南北に手軽に使えるバスなどの交通手段を作してほしいと思います。例えば無料で乗れるバスなどにしてほしいと思います。	コミュニティバスにつきましては、まずは東京都交通局によるバス路線の充実が不可欠と考え、今後も本区の課題であります南北交通と交通ネットワークの向上のため、引き続き関係機関等への要請や整備に向けた検討を強く進めてまいります。また、料金の無料化につきましては、厳しい財政状況のなか難しいと思われま

意見 番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
278	10数年前より地下鉄8・11号線の延伸とうたっていますが、いつまでたっても実現出来ない様ですね。いかが。 錦糸町 - 晴海、バス少なすぎる。東陽町、豊洲間が不便。	現在区では、地下鉄8・11号線の早期事業化を墨田、葛飾、松戸を含めた3区1市による協議会で検討しており、国や東京都との協議を続けております。この路線の開通によって本区の南北交通と鉄道ネットワークが格段と向上し、東陽町と豊洲間も便利になります。今後本区の課題であります南北交通の整備と交通ネットワークの向上のため、引き続き関係機関等への要請や整備に向けた検討を進めてまいります。 また、錦糸町一晴海間のバスの増設につきましては所管であります東京都交通局に内容をお伝えしました。
279	新交通システム検討について 現在、豊洲迄、ゆりかもめが通っている。亀戸迄、延伸を考えて下さい。越中島線廃線上と現行貨物線上に高架線で州崎、小名木川、西大島～亀戸への路線を。	「ゆりかもめ」の亀戸延伸につきましては、今後の需要等を慎重に見極めつつ、今後も区民が利用しやすい交通網整備に向け、引き続き関係機関等への要請や整備に向けた検討を強く進めてまいります。 また、越中島貨物線の利用につきましては、区では以前、小名木川線を利用する亀戸駅～新木場駅のLRTの導入を検討しましたが、沿線の市街地状況から見て、安定的な鉄道運営を実現する利用者数の見通しが得られなかったことや、この線が現在も貨物輸送として供用されていることなどから、長期的構想に位置づけられております。従って、このLRT事業につきましては、本区南部地域の今後の開発と一体のものとして扱うべきと考えております。
280	交通体系で、亀戸からの電車(今は貨物だけ)を、お台場や豊洲、ディズニーランドへの足を、つくてほしいですね。今だと東京に出るか、船橋の方へ行くか、遠まわりで、時間、お金がかかります。バスでもいいけれど、もっと便利になるといいと思います。	現在区では、地下鉄8・11号線の早期事業化を墨田、葛飾、松戸を含めた3区1市による協議会で検討しており、国や東京都との協議を続けております。この路線の開通によって住吉駅と豊洲駅が結ばれ本区の南北交通と鉄道ネットワークが格段と向上するものと考えられ、ご意見の亀戸駅からですと、錦糸町駅で乗り換え、住吉駅を経由すれば、南部地域の目的地までの時間と料金が大幅に改善されるものと思われま。
281	南北交通の利便性について 他区のように、区境在住者のことも考えた交通手段を作してほしいです(コミュニティバス等)。子供連れで、区役所や保健所等へ行くのは本当に大変です。	南北交通の利便性の向上につきましては、本区の課題の1つであり、現在区では、地下鉄8・11号線の早期事業化を墨田、葛飾、松戸を含めた3区1市による協議会で検討しており、国や東京都との協議を続けております。また、城東地区のLRT事業も長期的構想として位置づけられており、これらの路線の開通によって本区のみならず東京東部の南北交通と鉄道ネットワークが格段と向上するものと考えられます。しかし、コミュニティバスにつきましては、まずは東京都交通局によるバス路線の充実が不可欠と考え、今後本区の課題であります南北交通の利便性と交通ネットワークの向上のため、引き続き関係機関等への要請や整備に向けた検討を進めてまいります。
282	地下鉄8号線の豊洲 - 住吉間の延伸を江東区(東京)の南北交通の利便性、渋滞緩和、環境向上(バリアフリー、地下鉄ラッシュ緩和、高齢化社会対応)などのため早期の実施を望みます。	現在区では、地下鉄8・11号線の早期事業化を墨田、葛飾、松戸を含めた3区1市による協議会で検討しており、国や東京都との協議を続けております。この路線の開通によって本区のみならず東京東部の南北交通と鉄道ネットワークが格段と向上するものと考えられ、ご意見の渋滞緩和や環境向上にも寄与するものと期待されます。今後本区の課題であります南北交通の利便性と交通ネットワークの向上のため、引き続き関係機関等への要請や整備に向けた検討を進めてまいります。
283	南北交通の件は砂町地区には一本も主体交通網がないので、今現在の無人電車、豊洲までのものを新木場からゴルフ場～ヘリポート～砂町～亀戸～業平～浅草～南千住へのルートで新しき開発とエネルギーある路線への思いで交通網の整備を2011年をめざして大なる新しき移動の実態やニーズをふまえて新交通のシステムを考えて下さい。大なる展望を！	ご意見の「ゆりかもめ」の延伸や新交通システムの整備につきましては、今後のまちづくりや需要等を慎重に見極めつつ、今後も区民が利用しやすい交通網整備に向け、引き続き関係機関等への要請や整備に向けた検討を進めてまいります。
284	(具体的な取り組み)7行目南北交通の利便性を高めるために必要な～鉄津、バス網ほか新都市交通システム検討します。について JR貨物線跡地利用の亀戸・城東地区、臨海部を結ぶ鉄道ラインの件については実現されても良かった案件ではないのか、本区において何十年以前より議論し、交通調査・区民の移動実態・ニーズ把握等々、済んでる事ではなかったのか、山崎区長議会答弁の中で「ゆりかもめ」亀戸延伸やLRT様々、構想があるが最も高い効果、方式を検証し実現に向けた努力を今後も続けていく考えである。不可思議な言葉と思う。又々、計画だけで終わるのでしょうか？	区では以前、小名木川線を利用する亀戸駅～新木場駅のLRTの導入を検討しましたが、沿線の市街地状況から見て、安定的な鉄道運営を実現する利用者数の見通しが得られなかったことや、この線が現在も貨物輸送として供用されていることなどから、長期的構想に位置づけられております。従って、このLRT事業につきましては、本区南部地域の今後の開発と一体のものとして扱うべきと考えております。 また、「ゆりかもめ」の亀戸延伸につきましても、今後の需要等を慎重に見極めつつ、今後も区民が利用しやすい交通網整備に向け、引き続き関係機関等への要請や整備に向けた検討を進めてまいります。
285	地下鉄、豊洲 住吉間の早期事業化実施にあたり、豊洲駅の改札口を増設し利便性を高めてもらいたい。今でも会社やららばーとに向かう人で混雑し、安全に歩けない状態です。	東京メトロより豊洲駅の改札口の増設を含めた改修工事に着手したとの連絡を受けております。なお、完成時期は、平成24年と伺っております。
286	南北線の検討や豊洲、東雲地区の交通網の整備も急がれるが、それとともに東西線の混雑(ラッシュ)の緩和も解決して欲しい。7:30～8:30AMの時間帯では最早、高齢者、障害者、車椅子での利用は不可能です。そこで車社会からの決別を目指し、錦糸町、東陽町、東京駅連絡の路面電車、高速公営バスの整備を検討して欲しいです。	現在区では、地下鉄8・11号線の早期事業化を墨田、葛飾、松戸を含めた3区1市による協議会で検討しており、国や東京都との協議を続けております。この路線の開通によって本区のみならず東京東部の南北交通の利便性と鉄道ネットワークが格段と向上するものと考えられ、ご意見の東西線の混雑緩和にも大きく寄与するものと期待されます。 ご意見の路面電車と高速公営バスにつきましては、所管が東京都交通局になりますので、内容をお伝えしました。今後も区民が利用しやすい交通網整備に向け、引き続き関係機関等への要請や整備に向けた検討を進めてまいります。

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の方考え方
287	(21)、(31)関連で、コミュニティバスを運行していただいておりますが、辰巳廻りは、きわめて利用度が低いと思います。せっかくだから、運行経路を変えていただけないでしょうか？木場、又は東陽町方向だと、今の潮見より、はるかに利便性があります。病院やスーパーへの足にもなりますし、東雲、有明方面も含めた辰巳経由で木場か、東陽町へのバス運行に変更を切望しています。	コミュニティバスは、都営バスの運行されていない本区南部における交通不便地域の中の、とりわけ高齢者・障害者、交通弱者である方々の日常生活における移動手段の確保としてルート・運行時間を定めています。従って、運行経路の変更につきましては、このバスを利用され必要としている既存利用者がいらっしゃる以上、難しいと思われま。しかし、ご意見の東雲・有明などの南部地域と木場・東陽町などの旧市街地を結ぶバス路線の増設や新設については、区でも以前から要望しており、引き続き所管であります東京都交通局へ強く要請してまいります。
288	交通網(バス・地下鉄8.11号)で地域活性化	交通網の整備に関しましては、現在区では地下鉄8・11号線の早期事業化を墨田、葛飾、松戸を含めた3区1市による協議会で検討しており、国や東京都との協議を続けております。この路線の開通によって本区のみならず東京東部の南北交通の利便性と鉄道ネットワークが格段と向上するとともに本区の地域活性化にも大きく寄与するものと考えられます。 また、バスにつきましては、所管が東京都交通局になりますので、内容をお伝えしました。今後も区民が利用しやすい交通網整備に向け、引き続き関係機関等への要請や整備に向けた検討を進めてまいります。
289	地下鉄8号線(豊洲・住吉間)の8号線案があるならば豊洲までではなく有明も含め東雲1丁目も入れた、りんかい東雲まで結んだ地下鉄にしてバスだけの交通を電車とバス両方の交通網にして頂ければ“かえつ中高”に通う子供たちも良いのではないかと思います。今の東雲、有明方面は交通便が今一のように思います。	ご意見の東雲、有明地域の交通利便性が高くないことは、区でも認識しております。今後は新交通システムも視野に入れつつ、区民が利用しやすい交通網整備に向け、引き続き関係機関等への要請や整備に向けた検討を進めてまいります。
290	(具体的な取り組み)9～10行目 「移動実態やニーズを把握した上でバス網ほか検討します」とありますが、大島5丁目・6丁目から大きな病院のある錦糸町駅へ行く唯一のバス路線がルート変更の為、バス停が廃止に...!!(錦糸町 葛西線の大島駅バス停)墨田区の賛育会病院へ行くにも浅草寿町 東大島駅路線も以前の1/5になってしまって、本当に困っているのに実態を把握しているとは考えにくい!本当に把握しているのなら完璧におかしな話です。見直しを検討してほしい。	バス路線のルートや便数の変更につきましては、所管が東京都交通局になりますので、ご意見につきましてお伝えしました。 また、区では今後、一層区民からの意見や要望を取り入れた、より利便性の高い交通網の整備に向け、関係機関等への要請や協議を進めてまいります。
291	私は北砂7丁目チベット村に住んでいます。4・7丁目町会の理事を25年以上頑張っています。戦前戦後を通して此の町の交通は余り変わっていないと思います。どこに出掛けるにもバスだけ。地下鉄、東西線と新宿線に挟まれ駅に行くにも、バスかタクシー又は強歩、地図で見ると本当に近いお台場や浅草、江戸川の水族館など各方面、いざ出掛けるとなると大変。どうすれば此の町の人のため町の発展のために地下鉄を引き入れたいと思います。 (案)半蔵門線利用 旧葛西橋 - 亀高橋 - 境川 - 南砂 - 扇橋 - 白河町 - 清洲白河 清砂通り利用	現在区では地下鉄8・11号線の早期事業化を墨田、葛飾、松戸を含めた3区1市による協議会で検討しており、国や東京都との協議を続けております。また、城東地区のLRT事業も長期的構想として位置づけられており、これらの路線の開通によって本区のみならず東京東部の南北交通の利便性と鉄道ネットワークが格段と向上するものと考えられます。 さらに、ご意見の地下鉄新設を含め、今後も本区の交通ネットワークの拡充に向け、引き続き関係機関等への要請や検討を進めてまいります。
292	7行目:交通網の整備について 区内(江東区)人口増加地域への移動インフラが貧弱(バスか車手段しかなく)であり整備を希望致します。特に主幹道路、明治通りの交通渋滞は昨年、近隣に大規模住宅や店舗OPENに伴う交通渋滞が発生していると思えCO2環境保全にもつながる公共交通インフラを早急に整備することが地域の活性化、及び環境に配慮した街づくりに繋がる地域住民として望みます。	現在区では地下鉄8・11号線の早期事業化を墨田、葛飾、松戸を含めた3区1市による協議会で検討しており、国や東京都との協議を続けております。また、城東地区のLRT事業も長期的構想として位置づけられており、これらの路線の開通によって本区のみならず東京東部の南北交通の利便性と鉄道ネットワークが格段と向上するものと考えられ、ご意見の渋滞緩和や環境保全にも大きく寄与するものと期待されます。 今後も本区の課題であります交通インフラ整備の向上のため、引き続き関係機関等への要請や事業化に向けた検討を進めてまいります。
293	施策31、取組 公共交通網の充実について 越中島貨物線を利用したLRTの導入については、それなりの規模で調査が行われ、報告書も作成された。当時の検討の結論としては、中長期的事業として位置づける旨であったと思う。今般の長期計画の策定にあたっては、こうした経緯を踏まえ、「越中島貨物線の旅客利用」という具体的な文言を盛り込むべきである。地下鉄8・11号線の話が先行しているとはいえ、記述内容としてバランスを欠いていると言わざるを得ない。	区では以前、小名木川線を利用する亀戸駅～新木場駅のLRTの導入を検討しましたが、沿線の市街地状況から見て、安定的な鉄道運営を実現する利用者数の見通しが得られなかったことや、この線が現在も貨物輸送として供用されていることなどから、長期的構想に位置づけられております。従って、ご意見の「越中島貨物線の旅客利用」につきましては本区南部地域の今後の開発と一体のものとして扱うべきと考えております。頂きましたご意見は、今後の南北交通及びLRT事業推進の参考とさせていただきます。
294	地下鉄8・11号線の延伸事業について、以下のメリットがある。東京メトロを中心として関係機関において上下分離方式も含めて整備を働きかけられたい。 ・押上地区(東京スカイツリー建設中) 豊洲は新しい東京東部の開発地を結ぶシンボルとなる ・東京メトロとしても有明線、東西線(東陽町に渡り線で木場車庫と連絡)、半蔵門線がつながり車両のやりとりや車両基地の統合が図れるのではないかと考える。メリットがあると考え。	ご意見の上下分離方式につきましては、墨田、葛飾、松戸を含めた3区1市による協議会でも検討しており、国や東京都との協議のなかでも話し合われております。 また、東京メトロのメリットとなるご意見につきましては、事業化に向け今後の参考とさせていただきます。区といたしましては、この路線の開通によって本区のみならず東京東部の南北交通の利便性と鉄道ネットワークが格段と向上するものと考えられ、ご意見の観光等にも寄与するものと期待しております。 今後も本区の課題であります交通ネットワークの向上のため、引き続き関係機関等への要請や整備に向けた検討を進めてまいります。



意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
295	<p>交通網の整備、と歌っているが具体的に何をどうしようとするのか見えてこない。地下鉄8・11号線の延伸事業の推進にしてもメトロにいつまでどのようにしてくれるのか具体的に強い要請をしてほしい。</p> <p>現在の地下鉄東西線上りの朝のラッシュを区長はご存じなのか、終戦後ではなく今どきこんなひどいラッシュがあることが信じがたい思いである。よく誰も文句を言わないと感心したり呆れたりである。</p> <p>一方、昨年ですかあれだけ交通機関が網羅されている地区にかさねて副都心線なるものを作ったことも別の意味で感心している。</p> <p>区内の主な交通機関は地下鉄か都バスであるが都心や山の手に比べ恒常的に混んでいる気がする。ほかの地区の混雑度なるものを調査し比較してはどうか。もし差があればそれに基づいてメトロなり都バス側に新路線の建設とか増発を要請しては、</p> <p>また、この計画の委員の方が都バスに乗車してみて利便性をチェックしその結果に基づいて改善要請をして頂きたい。</p> <p>東陽町駅から豊洲方面へのバスがないのは不便だ。東陽町は企業が多く、運転免許試験場、区役所の本庁もある。要所から要所を結ぶハブの感覚を持ってほしい。</p>	<p>現在区では、地下鉄8・11号線の早期事業化を墨田、葛飾、松戸を含めた3区1市による協議会で検討しており、国や東京都との協議を続けております。また、城東地区のLRT事業も長期的構想として位置づけられており、これらの路線の開通によって本区のみならず東京東部の南北交通の利便性と鉄道ネットワークが格段と向上するものと考えられ、ご意見の現在都心で最も混雑している東西線の混雑緩和にも大きく寄与するものと期待されます。また、東陽町駅から豊洲駅方面へのバス路線の新設や既設路線の増便などにつきましても、所管であります東京都交通局へ強く要請しているところです。今後も本区の課題であります利便性の高い交通網の整備に向け、引き続き関係機関等への要請や事業化に向けた検討を進めてまいります。</p>
296	<p>新交通システムの検討とは何か。私は永代通りに路面電車を走らせることを検討して頂きたいと思っている。</p>	<p>区では以前、新交通システムとして、小名木川線を利用する亀戸駅～新木場駅のLRTの導入を検討しましたが、沿線の市街地状況から見て、安定的な鉄道運営を実現する利用者数の見通しが得られなかったことや、この線が現在も貨物輸送として供用されていることから、現在は長期的構想に位置づけられております。</p> <p>ご意見の路面電車を走らせることも新交通システムとして位置づけられ、今後の交通体系・利便性の高い交通網整備の構築に向け検討させて頂きま</p>
297	<p>現在、地下鉄8・11号線の延伸について話が進んでいるようで、区の西側については大江戸線と共に解決の兆しが見えている。しかし、区の東側の南北問題は依然残されている。区の東側にも地下鉄は無理としても定時運行可能なバスのような新しい交通システムの導入を検討してもらいたい。その際には、切符などに関して都営交通との連続性を確保してもらいたい</p>	<p>現在区では、ご意見の通り、地下鉄8・11号線の早期事業化を墨田、葛飾、松戸を含めた3区1市による協議会で検討しており、国や東京都との協議を続けております。また、城東地区のLRT事業も長期的構想と位置づけられており、これらの路線の開通によって本区のみならず東京東部の南北交通の利便性と鉄道ネットワークが格段と向上するものと考えられます。</p> <p>また、ご意見にある新交通システムの導入につきましても、他の既存交通との連続性を考慮しつつ、関係機関等への要請や事業化に向けた検討を進めてまいります。</p>
298	<p>豊洲と東西線を結ぶ地下鉄などを建設すべきだ。</p>	<p>ご意見につきましては、現在、墨田、葛飾、松戸を含めた3区1市による協議会で豊洲～東陽町～住吉間の地下鉄8号線の延伸等を検討しており、国や東京都との協議を続けております。この路線の開通によって本区の南北交通の利便性と鉄道ネットワークが格段と向上するものと考えられ、今後も本区の課題であります南北交通の利便性と交通ネットワークの向上のため、引き続き関係機関等への要請や整備に向けた検討を進めてまいります。</p>
299	<p>今春、有明に引越しました。しかし、保育園への申込を含めて各種手続きのために区役所に行こうとしても、有明からではとても不便です。豊洲～住吉間の整備も進めていただきたいのはもちろんですが、深川車庫が終点になっている各バスを有明まで延伸してください。ぜひよろしく願っています。</p>	<p>現在区では、地下鉄8・11号線の早期事業化を墨田、葛飾、松戸を含めた3区1市による協議会で検討しており、国や東京都との協議を続けております。この路線の開通によって本区のみならず東京東部の南北交通と鉄道ネットワークが格段と向上するものと考えられ、今後も本区の課題であります南北交通の利便性と交通ネットワークの向上のため、引き続き関係機関等への要請や整備に向けた検討を進めてまいります。</p> <p>また、有明までのバス路線の延伸につきましては、区としても以前から所管であります東京都交通局へ要請しておりますが、このご意見と併せ、引き続き検討くださるようお願いしました。</p>
300	<p>地下鉄8.11号線計画について、やはり観光スポットの駅は、ぜひ取り入れて頂きたいと思えます。例えば、木場公園・現代美術館を停車駅とすれば、観光客の大幅UPにつながると思います。オリンピックが実現となれば、ますます重要性がUPするでしょう。</p>	<p>停車駅の位置については、区民の交通利便性の向上を最も重要な要件として事業化を目指し検討を重ねておりますが、ご意見についても今後の参考とさせて頂きます。</p>
301	<p>住吉-豊洲間の地下鉄延伸を5年以内に実行してほしい。朝8時台の錦糸町-東陽町間のバス運行を見たことがありますか。経済大国・日本の首都である東京の実態として恥ずべきことです。早期着工すべきです。</p>	<p>現在区では、地下鉄8・11号線の早期事業化を墨田、葛飾、松戸を含めた3区1市による協議会で検討しており、国や東京都との協議を続けております。この路線の開通によって本区のみならず東京東部の南北交通の利便性と鉄道ネットワークが格段と向上するものと考えられ、ご意見のバスの混雑緩和にも大きく寄与するものと期待されます。</p> <p>今後も本区の課題であります交通ネットワークの向上のため、引き続き関係機関等への要請や整備に向けた検討を進め、早期着工できるよう努めてまいります。</p>

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
302	地下鉄の延伸、期待しています。豊洲から区役所に行くにあたって、バスは不便です。区として全力で取り組んでほしい。放置自転車は景観の面や安全性から問題。歩道が狭く歩けません。長期計画といわず、すぐ取り組みないか。	現在区では地下鉄8・11号線の早期事業化を墨田、葛飾、松戸を含めた3区1市による協議会で検討しており、国や東京都との協議を続けております。この路線の開通によって本区のみならず東京東部の南北交通と鉄道ネットワークが格段と向上するものと考えられ、今後も本区の課題であります南北交通と交通ネットワークの向上のため、引き続き関係機関等への要請や整備に向けた検討を進めてまいります。 区では道路の安全確保、緊急車両の通行確保及び通路美観維持を目的として、放置自転車の撤去を行っております。特に、駅周辺につきましては自転車放置禁止区域を定めて、平日及び休日にも定期的に取り締まりを行っています。今後も、放置禁止区域内の撤去を強化するとともに、禁止区域外についても取り締まりの強化を検討していきます。

### 施策32: 災害に強い都市の形成

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<b>「 水害対策の推進」に対する意見と回答</b>		
303	洪水などの各種災害に強いまちが実現しています？ そんな事はない。8丁目は雨がとよくふると、雨ますから水がふきだす。そのため、ドノウが置いてある。災害にどこが強いのか。そんな区長はいらぬ。雨がこわい。	「地震や火災、洪水などの各種災害に強いまちが実現しています。」は本計画がめざす目標となっております。現在、下水道本管には地域的な排水能力の差が見受けられ、集中豪雨時には浸水被害が生じることがあります。そのため、下水道幹線整備の早期実現を都に要望してまいります。また、集中豪雨対策として、雨水貯留や浸透施設の整備を推進していきます。
304	水害対策のため雨水貯留浸透施設を充実して頂き、安心な生活を送りたいです。	下水道局により雨水抑制を指導してきたところですが、本区においても「雨水流出抑制対策実施要綱」を定め、雨水貯留浸透施設の指導を進めていきます。
305	水害対策に力を入れてもらってありがたいです。荒川洪水だけではなく、温暖化による水位上昇や集中豪雨が増えることにより、湾岸～江東区全般が数十年後には水に埋まるという予想に対してもっと具体的な対策を立て、行動に移してほしいです。	荒川の洪水に対する荒川ハザードマップは平成21年度に作成します。本区は海拔0メートル地帯であり、周囲を堤防や水門等で守られています。今後高潮等による水害を防ぐ態勢を強化するため、堤防施設等の耐震改修の早期実現を目指します。集中豪雨対策としては要綱を定め、雨水貯留・浸透施設の整備を推進します。
<b>「施策32全体」に対する意見と回答</b>		
306	「地震、火災、洪水など」とありますが、「原子力防災」というものもあると聞きました。東海村から100km、浜岡からも200km以内、事故の規模にもよるけれども実際にもしもの事があった時が心配です。他の災害と全く違う対応が必要ときいています。ぜひ計画に加えていただきたいです。	江東区は、水害に悩まされてきた経緯や地盤が弱いという特性から、地震や水害を中心とした自然災害に対する防災対策を進めています。原子力災害については、長期計画ではなく、今後、列車事故や航空機事故などを含めた大規模事故に関する計画を検討していく中で、考えてまいります。

### 施策33: 地域防災力の強化

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<b>「 防災意識の醸成」に対する意見と回答</b>		
307	私は防災センターの近くに住んでますが現在まで防災の日を初め、今まで館外放送を聞いた事が無い。何を区民にしているのか活動状況が見えない。PR活動で区内を廻るとか屋外にある放送設備を活かし地震の時は早く現状を知らせる設備を生かした活動をしてほしい。今後の対策を検討されたい。	災害情報や避難勧告など、災害時に正確な情報を区民の皆様にお知らせするため、防災無線(区内112か所にスピーカーを設置)を整備し、点検放送として毎日夕方4時30分(4～9月は5時)にチャイムを鳴らしています。また、江東区民まつりや選挙の投票日などにも、音声メッセージを放送しています。江東区防災センターに最も近い無線スピーカーは、江東区役所の屋上にございます。このほか、CATV、FM放送などを活用した情報発信を行っており、今後もPRに努めてまいります。
<b>「 災害時における地域救助・救護体制の整備」に対する意見と回答</b>		
308	災害時、簡易医療行為のできる人を増やす。救急リボンを多くの区民に持ってもらい、生き埋めになったり治療の必要な人がいる所に掲げる。以上、簡単に。あと、私のブログに似たような内容が書いてあります。「」で検索し、「町会が日本を変える」をご覧ください。	江東区医師会との協定や23区間の相互応援協定等により、災害時には迅速かつ的確な医療救護活動を行えるよう備えています。また、町会・自治会を母体とする自主防災組織(災害協力隊)において、防災計画や防災カルテを作成し、災害時要援護者を把握するなど、「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助の組織づくりを進めています。
<b>「 災害時の避難所等における環境整備」に対する意見と回答</b>		

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
309	地震と大雨と火災など情報が連絡することを携帯に番号教えて欲しい。FAXが急ぐあった時に連絡をまに合わない時、携帯メールの情報、欲しい。	区ホームページに防災の専用ページを掲載しており、災害時の情報だけではなく、防災訓練などのイベント情報や、防災に関するお知らせ、区の防災対策などを紹介しています。携帯電話へのメール配信につきましては、防災無線ネットワーク等、災害時に情報を配信するためのさまざまな手法の中で総合的に検討してまいります。

### 施策34:事故や犯罪のないまちづくり

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<b>「地域防犯力の強化と防犯環境の整備」に対する意見と回答</b>		
310	7月で丸三年、町会長の依頼で防犯パトロール隊を作り現在10名程、月に2回、夜間、町内をパトロールして犯罪予防のPRを行い現在に続いております。唯一、残念な事、隣町に一つ防犯の組織はあるらしいのですが連絡は無く、他の町会も未だ組織は無く、我が町会だけ自称ですが良く活動していると思われま。早く東陽の町並みもネットワークの協力を希望致します。区の強力な後押しをお願いします。	江東区では、「自分たちの街は自分たちで守る」という意識のもと、自主的に防犯ボランティア活動に従事していただいている団体に対し側面的支援をする目的で、区に登録をいただいた団体に対し防犯資機材の支給を実施しています。 ご登録いただいた団体では、様々な防犯活動を実施していただいております。おかげさまで江東区内の刑法犯認知件数も平成15年以降年々減少しております。しかし、防犯活動自体は、自分たちの街の安全を願う純粋なボランティア活動であることから、区として個々の活動を強制することはできません。また、各団体の活動も「出来ることを出来る範囲で」活動いただいていることから、画一的な活動とはなりません。区でも、支給するベストに団体名を入れたり、ホームページで各団体の活動をご紹介するなど、当活動のPRと更なる活性化に努めているところです。また、ご意見にあるように、近隣の他団体とのネットワークが構築でき、意見交換等が出来れば、活動の活性化にも繋がります。地域の安全にも繋がると思います。 今後、警察や各団体の方々の意見も踏まえ、更なる防犯活動の促進と既存団体の連携、ネットワーク化へ向けた施策を検討していきたいと考えております。

### 計画の実現に向けて

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
<b>「(2) - 施策・事業の効率性の向上と行財政資源の有効活用」に対する意見と回答</b>		
311	行政の無駄を無くして、人件費を削減して、その分を減税にまわす。 高い税金を払うことによって区政を支えている独身男性を優遇する税制を作る。	人件費については、定員適正化計画を策定し、定員の見直しを行うとともに行政の効率化を図っております。今後も無駄のない区民サービスの向上に努めてまいります。また、租税法律主義により現行規定の一部を変更するには、法律または法律の定める条件による必要があることから独身男性を優遇する税制については、国会で議論し立法の手続きが必要であるため、ご理解をお願いします。
312	大島7・8・9丁目、江戸川区移行についての要望 生活圏が行政と一致しない現状に鑑み応急処置として現地域を江戸川区に移管されたい。 1.東大島図書館は蔵書ごと江戸川区移管とし館長を江戸川区職員とすること。 2.東大島文化センターに江戸川区役所東大島支所窓口を設置すること。 3.警察は小松川署とすること。	本区は、昭和22年に従来の深川区と城東区が統合し誕生して以来、南部地域を中心とした埋め立て編入があり現在の区域に至っています。区としては、これまでの地理的経緯や現在の区域の規模、人口等から、区内既成市街地の地域区分は適正なものと考えており、大島7・8・9丁目を江戸川区に編入することは困難であります。 また、施設等利用の利便性や効率性に関する意見については、本区はこれまで、区内各地域の人口の動向や開発状況、社会情勢の変化等による行政需要を踏まえて、施設整備や行政サービスの向上に努めており、今後もこれまでと同様、行政需要に的確に対応できるように努力してまいりますのでご理解ください。

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
313	<p>具体的な取り組み4行目について  「保育施設の改修」とあるが公設園の民営化は、やめてほしいです。前回の長期計画の中で公務員の削減・利用者のニーズに合わせる理由で豊洲・毛利・南砂2・亀戸4・塩浜の5園を民営化を発表し、すでに3園で移行しましたが利用者のニーズは意外と少なく、会議や説明会参加など結果的には親や子供に多大な負担をかける事になりました。又、営利を目的とする株式会社の新規保育園の参入と、江東区の保育に対する質の低下が問題になっています。次回の計画から民営化移行と株式会社の保育事業参入を盛り込む事はしないでほしいです。</p>	<p>【公設保育所の民営化について】  これまで民営化した3園の保護者アンケートによれば、民営に移行した保育所では、保育所の運営について保護者の非常に高い満足を得ているという結果が出ており、保護者からも一定の支持を得ているものと認識しております。現時点では新たな民営化計画は策定しておりませんが、既に民営化した3園と平成22年4月に民営化する2園における、民営化の効果や課題等を総合的に検証してまいります。</p> <p>公設保育所の民営化は、江東区の保育サービスの一層の向上を図る上で重要な施策であると認識しております。</p> <p>【株式会社への参入について】  現在区内では株式会社による3園の私立保育所が運営されており、それぞれ良好な保育サービスを提供するとともに、待機児童の解消に大きな役割を果たしております。区では株式会社も含め認可保育所を新たに運営しようとする事業者に対しては財務面、運営面での事前審査を実施し、適切な保育所の運営ができる事業者のみ区内での開設を認めるようにしております。また保育に要する経費は株式会社や社会福祉法人などの設置主体に関わらず、同一の算定方式によりお支払いしており、職員の配置基準も同一としております。このようにして、設置主体に関わらず保育の質が担保されるように努めているところです。今後も区が求める保育の質を確保できるとされる事業者は待機児童解消のため、積極的に参入を認めていきます。</p>
314	<p>保育サービスの充実について  旧基準による待機児数に見合った数、認可保育園を整備してください。  保育所について、認可保育園、認証保育所、保育ママなどを並列に扱っていますが、保護者が望んでいるのは、認可保育園による保育です。保育が必要な子どもへの対応は、基本を認可保育園に置いてください。  保育所整備は、江東区自身が責任を持って行い、江東区立保育園の新設整備を行ってください。  増え続ける保育園待機児童に対して、民間の保育園建設を待つだけでなく、江東区自らが、保育園を建設し、直接区職員による運営をしてください。  区立保育園の公設民営化は、これ以上行わないで下さい。  アウトソーシング計画により、既存の保育園が5園、公設民営化されました。そのどこでも、移行準備における保護者の過大な負担や、移行時の子どもの混乱など、害が大きいものでした。ですから5園の民営化を行って、保護者に理解を得られることなく、逆に私たちには「民営化反対」の要望が年々増えています。今後既存の区立保育園は民営化、給食調理業務民間委託は行わないで下さい。退職職員は、新規採用職員をもって補い、江東区が築き上げてきた保育を伝承して行って下さい。  現行の保育園運営「区基準」を維持し、さらに幼児クラスの保育士増員など、充実を図ってください。  江東区では子どもの保育、保育園の必要に応じて、保育士の独自加配などの「区基準」による運営をして下さって、感謝申し上げます。しかしそれでも幼児クラスの保護者からは「先生が少なすぎるのでは」という意見・不安が続出しています。  現在国は「保育制度改革」と称して、最低基準の切り下げを検討しています。しかし求められるのは、基準の切り下げではありません。現行の「区基準」を維持し、さらに実態に見合った充実を図ってください。  あわせて、昨今できた保育園では、園庭がないなどの、貧困な条件の中で運営されているところも少なくありません。施設面においても十分な環境を保障してください。</p>	<p>【認可保育所の整備について】  待機児童数は、児童福祉法施行規則第四十条で定められた基準で算定しております。  平成19年度以降、認可保育所を11園開設する等、江東区はこの3年間の認可保育所整備数は都内で最多です。今後も認可保育所の整備に取り組んでまいります。</p> <p>認可保育所に比べ速やかに開設できる認証保育所は、待機児童の解消を図る上で効果的であるばかりでなく、認証保育所の提供する長時間保育等の保育サービスを望む保護者の要望に応える保育施設です。同様に家庭福祉員の家庭的な保育を希望されている保護者もいらっしゃいます。こうした多様な保育サービスを望まれる保護者のご希望についてもご理解いただければと存じます。</p> <p>【区立保育所の整備について】  税金が原資である区の財源を有効に活用して待機児童を解消していくためには、民間活力を積極的に導入していくことが不可欠です。区では今後とも積極的に認可保育所の整備を図ってまいります。新設園の整備にあたっては、区民の多様な保育ニーズに柔軟かつ効率的に対応するため、社会福祉法人などの民間活力を導入し、公設民営、民設民営で設置してまいりたいと考えております。</p> <p>【保育所の公設民営化及び給食委託民営化について】  これまで民営化した3園の保護者アンケートによれば、民営に移行した保育所では、保育所の運営について保護者の非常に高い満足を得ているという結果が出ており、保護者からも一定の支持を得ているものと認識しております。現時点では新たな民営化計画は策定しておりませんが、既に民営化した3園と平成22年4月に民営化する2園における、民営化の効果や課題等を総合的に検証してまいります。</p> <p>公設保育所の民営化は、江東区の保育サービスの一層の向上を図る上で重要な施策であると認識しております。</p> <p>給食の民間委託については、区全体の方針(アウトソーシング基本方針)に基づいて行われており、効率的な行政運営の観点から、今後も実施してまいります。</p> <p>【保育所運営「区基準」の維持について】  職員定数については、現状でも区は都の基準を上回る配置を行っております。今後も健全で安心できる保育を提供するため、職員研修、OJT、勉強会などの機会を通じて研鑽に努めてまいります。</p> <p>【園庭について】  園庭の効果は認識しておりますので、整備可能なものについては、園庭の確保に努めてまいります。また、立地等の制約から園庭を確保できない場合にも、これに代わる手段により児童の外遊びの機会を確保できるよう努めてまいります。</p>

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) <素案> へのご意見	区の考え方
315	豊洲に区役所の分庁舎を設け、全ての手続きをできるようにしてほしい。	現在、区では、区南部地域における急激な人口増に対応するため、豊洲地区に(仮称)シビックセンターを整備することを予定しております。(仮称)シビックセンターは、文化センターや図書館のほか、区民に身近なサービスを提供する機能を持つことを予定した複合施設であり、区南部地域の拠点として、多くの区民が集い、憩うにふさわしい施設として整備する方針です。開設時期は平成27年4月を予定しており、(仮称)シビックセンターの具体的な機能等について更なる検討を行ってまいります。

**「(2) - 状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立」に対する意見と回答**

316	計画の実現に向けて (2)スリムで区民ニーズに的確に対応した運営 後期高齢者医療基準収入額の適用申請について 申請は必ず本所窓口まで出頭しなければいけないのか 必要書類の郵送ではダメなのか 出張所で受け付けできないのか 高齢者の立場に立った行政をして下さい。高齢者のよろず相談窓口開設を。	基準収入額の適用申請は、自己負担割合が3割の方で収入が基準額以下の方について、申請により自己負担割合が1割となる制度です。これに該当する方は、収入の証明となる書類を添付して申請していただき、申請時に収入判定するため庁舎窓口まで来ていただいております。現在、各出張所ではその収入判定をする態勢をとっていないため、出張所での受け付けはしておりません。しかし、身体の具合等により、来庁することが出来ない方につきましては、例外的に郵送での受け付けを行っております。 また、高齢者のよろず相談窓口については、庁舎3階高齢福祉課高齢者相談係又は区内5か所の地域包括支援センター、20か所の在宅介護支援センターで、高齢者の生活全体についての相談、指導及び助言等を行っておりますのでご利用下さい。
-----	--	---

**「(3) 自律的な区政基盤の確立」に対する意見と回答**

317	「計画の実現に向けて」(3) 自律的な区政基盤の確立について、地方分権は時代の流れであると思う。江東区のことにはなるべく江東区が責任をもって決められるようにすべき。国や東京都からの分権については最後の1章に付け足しのような感じで書くべきではなく、最初に書くべきではないか。分権に対する区の姿勢を問う。	地方分権については、区としても極めて重要な課題と認識しており、ご指摘の点を踏まえ、第1章「計画策定にあたっての考え方 長期計画の視点」に、地方分権に対する区の姿勢・考えを記載しました。
-----	--	--

**【長期計画全体に対する意見】**

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) <素案> へのご意見	区の考え方
318	江東区らしさ、江東区の魅力を分かりやすく、大きなインパクトで伝えるには、特徴を生かしながら、足りていないもの、活かしきれていないものを“大きく変えるんだ”と伝えて欲しい。 基本施策 と に力を入れてアピールすべきで、その以外は全面に出さなくても当然のことなので小さく扱えばよいと思う。	長期計画は、平成21年3月に策定しました江東区基本構想を実現するための具体的な施策の内容を体系的に示すものです。基本構想で定めた5つの施策の大綱のもとに、12の基本施策を定め、さらにそのもとに34の施策を定めています。また、これらの施策を実現するために必要な、区民の参画・協働の推進や行財政運営、区政基盤の確立については、「計画の実現に向けて」という項目で示しています。この中で、「緑」や「環境」分野は、本区の大きな特徴を示すものであることから、基本構想・長期計画ともに、第一の項目に位置づけております。しかしながら、基本構想で定める区の将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」を実現するためには、34の施策全てが欠かせないものと考えており、施策の優劣はつけていないことから、記載の方法については全て同様の形式をとっております。 なお、それぞれの施策のもとで取り組まれていく多数の事業の中で、特に本区として重点的に取り組んでいくべき事業については、第2章「長期計画における重点プロジェクト」として明記しました。
319	私は昭和28年より深川・牡丹・古石場でお世話になっております。深川三中、三商の卒業生であります。長女、長男、次男も琴平、平久小、三中で私同様お世話になり現在にいたっております。 基本構想である、みんなで作る伝統、未来 水彩都市・江東に対する思いは誰にも負けない思いです。孫達に誇れる「江東」をつくるのが私達の方ではないかと思っております。その為にもみんなと共に努力をするのが私達に課せられた事だと思っております。	長年にわたり、江東区の発展を支えていただくとともに、基本構想の理念に対し、深いご理解・ご賛同をいただき、誠にありがとうございます。区いたしましたも、区民の皆様と共に歩みながら、引き続き区政の進展に邁進してまいりますので、何卒よろしくお願いたします。
320	いつもお世話になっております。7/10発行の江東区長期計画(素案)、すばらしい。10年間計画案、ぜひ目標達成をめざして具体的に事業展開を即、期待いたします。全部いいんですが、特に基本施策10(25)(26)(27)、(29)、(32)	長期計画素案の内容をご評価いただき、誠にありがとうございます。しかし、計画を策定するだけでなく、その内容を着実に実施していくことが区に課せられた責務であると認識しております。区民の皆様のご期待に沿えるよう、職員一丸となって、計画の実現に取り組んでまいりますので、今後ともご理解・ご協力いただきますよう、お願いいたします。
321	人間生活の根源に関する素晴らしい内容と判断します。しかし、実際に行動に移すときに、総花過ぎると言われる可能性がある。優先順位を決める必要がある。でも、スポーツ振興と芸術面での配慮がないのでは。	長期計画は、今後の区政運営の具体的な指針となるものであるため、分野別計画は区の仕事の全ての分野を網羅した計画となっております。ご指摘のスポーツ振興と芸術振興に関する施策は、施策18および20においてお示ししております。なお、それぞれの施策のもとで取り組まれていく多数の事業の中で、特に本区として重点的に取り組んでいくべき事業については、第2章「長期計画における重点プロジェクト」として明記し、区の姿勢・考えを分かりやすくお示すようにいたしました。

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
322	先の大戦で残酷な、しかも悲惨な東京大空襲を体験した江東区には、人類の平和を希求する立派な憲章をつくってあります。これを具現し、次世代に伝えるための教育ならびに行動の施策の追加と合わせて基本理念の三つ目の文言を「区民が生き生きと平和に暮らせる江東区をつくります」とすれば憲章をつくった理念にも合致すると思います。	江東区は、戦争の惨禍を二度と繰り返さないとの思いから、昭和61年に「江東区平和都市宣言」を行いました。江東区基本構想に「次の世代が誇れる江東区をつくります」「区民が生き生きと暮らせる江東区をつくります」とあるとおり、先人たちが築き上げた平和な社会を維持・発展させるよう、平和祈念パネル展や江東図書館での学童集団疎開資料展示等の平和事業推進を引き続き行ってまいります。
323	福祉、教育、防災などはもちろん重要な事案ですが、これはどこの区でも市でもやっていることで計画としては江東区にしかない独特のものを創出すべきだと考えます。計画を見るにいずれも総花的でほとんど抽象論、現在の延長のように見えます。私も具体案がなくこんなことを言う資格はありませんが、もう少し知恵を出してはいかがでしょうか。もう一つ、区として文化水準、知的水準をもっと高める努力をすべきかと考えます。	長期計画は、平成21年3月に策定しました江東区基本構想を実現するための具体的な施策の内容を体系的に示すものです。基本構想で定めた5つの施策の大綱のもとに、12の基本施策を定め、さらにそのもとに34の施策を定めています。また、これらの施策を実現するために必要な、区民の参画・協働の推進や行財政運営、区政基盤の確立については、「計画の実現に向けて」という項目でお示ししています。基本構想で定める区の将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」を実現するためには、34の施策全てが欠かせないものと考えています。なお、それぞれの施策のもとで取り組まれていく多数の事業の中で、特に本区として重点的に取り組んでいくべき事業については、第2章「長期計画における重点プロジェクト」として明記し、区の姿勢・考えを分かりやすくお示しするようにいたしました。 文化水準・知的水準の向上につきましては、第3章「長期計画における分野別計画」の「3. 区民の力で築く元気に輝くまち」において、文化の振興やスポーツの振興等に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
324	施策の大綱で「世界に誇れるまち」とある。区長は着任時からそのように記しておられるが、まずは東京都内で誇れるまちにしてからのことでしょうか。計画、施策は広範にわたるが東京都で誇れるものを国が都の主導でなく区が先がけて一つでも作る、実現するという意気込みでメリハリをつけたものを作成してほしい。	長期計画では、区が特に力を入れて取り組むべき事業を「重点プロジェクト」として掲げ、23区東部で不足している医療資源を確保するための総合病院の整備や、待機児童を解消するための保育施設の積極的な整備、23区初となることも高齢者の総合施設の整備などに取り組んでまいります。いずれも、次の世代が誇れる江東区をつくっていくための取り組みの一つです。区といたしましては、長期計画の着実な実施を図ることで、江東区を世界に誇れるまちとすべく一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。
325	江東未来会議で150人も市民参加のもと、構想された長期計画ではありましたが、あの時の皆さんが盛り込みたかった内容が半分最初の熱気にあふれたものから少しよそよそしい内容になった印象が否めません。書かれてある内容は決して悪いわけではありませんが果たして全区民がこれで活き活きとされるかは疑問が残る処ではあります。しかし、市民との協働で実現して行くのだという姿勢は是非貫いていただきたい。その為には 五つの施策の大綱相互に整合性を果たせるよう、各所管課が横断的に意思疎通を図り、3つの基本理念を常に念頭に置きながら具体的な施策を実現すること。その際、乖離が無いよう、十二分に検討すること。たとえば、観光を優先することで環境を損なうことが無いように、神社仏閣、古い町並み、地元の商店街を大切にするとら大型店舗の導入やマンション建設等には規制をかける。放課後の子どもを安全という名の元に囲い込んで、本来の子どもの生きる力を削がないように、等施策の中には矛盾するような内容も散見するのでその辺りを厳しく見ていただきたい。 区民の参画、協働を目に見える形で実現すること、職員の意識啓発はもとより、3つの理念、施策の大綱、実現に向けて職員が持つべき姿勢についてのミッションステートメントは常に携行する、又区民が協働参画できる仕組みを目に見える形で具体にすること、広報媒体を整理し、最も効果的に活用できるシステムを構築すること。区民に区がどのように計画を実現しているのか、常に解りやすい形で公開し、アクセスしやすく理解しやすい内容にすること。 これらの施策実現に向けて常に財政面で確実にフォローできる体制を構築すること。他の基本計画とも整合性を持たせ、基本計画に盛り込まれた内容が実現できるような財政の柔軟な仕組みを形成すべきである。施策の1～5は別途ファクスします。	この長期計画は、基本構想が掲げる江東区の将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」を実現するための、区民の取り組みの方向性を定めたものです。基本構想の「みんなでつくる」という言葉には、区は区民とともに、全ての人が生き生きと暮らすことが出来る江東区をつくっていくという思いがこめられています。長期計画もこの言葉にふさわしいものとするべく、江東未来会議及び基本構想審議会のメンバーであった、区民及び学識経験者11名の委員によって構成される長期計画策定会議や、区民説明会、パブリックコメント、グループインタビューなどの機会を設け、区民の皆様のご意見を伺いながら、策定しました。「みんなでつくる」という協働の概念は、区の取り組み全ての基礎として、今後も貫いていく所存です。 五つの施策の大綱につきましては、全てが基本構想で掲げる区の将来像を実現するために欠かせないものであることから、ご指摘いただいた点も含め、区が実施する各種事業については、関係所管が相互に連携を取り、区民の皆様のご要望を踏まえ、進めてまいります。そのためにも、2点目のご意見も踏まえ、職員に対しては基本構想及び本計画の理念や内容を十分に浸透させていくよう、また区民の皆様に対しては、区の取り組みを分かりやすくお伝えし、区政への参加を促すよう、努めてまいります。なお、計画の進捗状況につきましては、本計画では施策の取り組みの成果をできるだけ分かりやすく単純化、数値化した成果指標を設けており、これによって長期計画がどこまで進んでいるか、区民の皆様に分りやすく公表していきます。 また、財政面及び他の計画との整合性についてですが、今後策定される部門計画は、本計画で示された施策の方向性をふまえて策定されます。また各年度の予算につきましては、この長期計画に盛り込まれた財政計画を基礎としつつ、区民の皆様のご要望や、その年度の経済状況を踏まえ、毎年度編成を行ってまいります。 今後も、区民の皆様とともに、全ての人が生き生きと暮らすことが出来る江東区を目指してまいりますので、ご理解、ご協力の程、よろしくお願い致します。
326	施策34まで計画していますが、予算の割付もなく何を重点的に進めるのか良くわかりません。長期計画であれば何を何年までに予算を立て、グラフで目で見えてわかりやすいようにするべきである。	長期計画の策定にあたっては、主要事業をはじめとする各施策の実施に要する費用を見込んだ財政計画を立てており、長期計画はこの財政計画との整合を図っております。また、取り組みの重点化については、特に重要性・緊急性が高い事業を「重点プロジェクト」として明示したほか、毎年の行政評価を通じて真に必要な事業を選択・重点化し、無駄のない事業実施を心がけてまいります。
327	「長期計画」の策定は大いに評価するが、いずれの施策もハコモノにとどまってい、人・区民の関わり方が見えてこない。各施策に関わる住民参加のための実施要綱の選定や区内での取り組み事例の紹介などが不可欠といえる。参考までに、施策(1)と施策(3)、施策(26)に関わる当住宅での取り組みの資料を別途、郵送したい。	今般の長期計画では「長期計画の視点」の項にて「協働」を第一に掲げ、協働の積極的な推進とその考え方を明示しています。また、第4章に掲げた主要事業には施設整備だけでなく、「ユニバーサル推進事業」など区民協働を企図したソフト事業も含まれています。
328	計画に異論はありませんが、実行について2つの意見具申です。 1) 年度別のロードマップを明確にして、年度ごとの成果と反省を明確にして欲しい。そのために評価基準を決めて、デジタル的評価を希望。 2) 34項目を絵花的に推進するのではなく、1年目は何に重点を、2年目は何をすると、メリハリをつけた実行を希望。	1点目の年度ごとの評価と反省については、各施策に「施策実現に関する指標」を達成度のモノサシとして定めており、この達成状況を中心に毎年度評価を行い、実施事業の見直しを絶えず行ってまいります。 2点目についても、毎年の行政評価を通じて真に必要な事業を選択・重点化し、無駄のない事業実施を心がけてまいります。また、長期計画における「重点プロジェクト」を第2章に記載しました。
329	34項目は今の江東区がどのレベルにあるか。東京23区で江東区のレベルが、今どの位置にあるか目2分折が必要です。そして、そのレベルがどのように向上しているのかを、年度ごとに分析して比較を希望します。	長期計画では、施策の取り組みの成果をできるだけ分かりやすく区民の方にお示しするため、取り組みの成果を数値で示す成果指標を、全部で138設定しております。指標によっては他区との比較が可能なものもありますが、他区との単純な比較が難しいものもあります。成果指標の数値は、毎年度公表するとともに、この達成状況を基に評価を行い、実施事業の見直しを絶えず行ってまいります。

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
330	詳細資料によると、区で調査する案件が非常にたくさんあり、こんな短期間(1ヶ月?)で可能なのか、それだけのマンパワーがあるのか心配です。	今回策定した長期計画では、全ての施策について、その施策の進捗状況を把握するための、成果指標を設けております。この成果指標の現状値については、年一回実施する区民アンケートと、各部署で行われている通常業務によって把握してまいります。
331	都議会議員がかなり入れ替わり、東京オリンピックや築地移転問題が棚上げになる可能性が出てきました。江東区の長期計画に大きな影響が出てくると思われます。本年12月までに具体案をまとめる計画になっていますが、計画を区議会へ報告した直後に見直しとならないようにしてほしい。	長期計画は計画期間を10年としていますが、前期5年を終了した時点で見直しを行うとともに、各施策の目標等を実現・達成するために前期計画期間において特に力を入れて取り組むべき事業として位置づけている主要事業につきましても、毎年度見直しを行うこととしており、社会情勢の変化に対応しつつ、柔軟な施策展開を行ってまいります。
332	多数の区民が参加した「江東未来会議」などの意見を反映させたものだと思います。立派な計画ができてそれを実現できなければ絵に描いた餅となってしまいます。各施策が、目標達成に向けて確実に実現できるように期待しています。	長期計画では、全ての施策に施策実現に関する指標を設定し、取り組みの成果を数値で毎年度お示しすることとしております。区では、その数値を区民の方に公表するとともに、施策の達成状況に関する評価を行い、実施事業の見直しを絶えず行うことで、長期計画の着実な実施を図ってまいります。
333	全体について 区民と住民、区と行政など、用語の使い方があいまい。明確にすべきと考える。	用語の使用に関するご指摘をいただき、ありがとうございます。ご指摘の語句を含め、用語の使用方法については、整理いたします。
334	区民説明会の開催日程について 1回は土、日の休日に開催し参加しやすくしてほしい。	区民説明会につきましては、お仕事等のご予定の後に参加できるよう、平日の午後7時に開催いたしました。ご指摘のご意見を踏まえ、今後、このような説明会等を開催する際は、より多くの区民の皆様に参加いただけるよう、工夫を行ってまいります。

### 【その他長期計画以外に対する意見】

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
335	上記に関係ない事ですが、区議って多すぎませんか？何十人も必要なのか？税金のムダ使いみたいな区議が多すぎる。半分位に減らせばいいのに！区議って何やってるの？国とか都から来た事がほとんどなのに、区議が何決めるのか？ムダムダ！！	地方自治法において、地方公共団体は議会を置くことと規定されております。また、議員定数は、市区町村の人口に応じて、地方自治法が定める範囲内において条例で定めることとされております。人口46万人の江東区の場合、地方自治法上の議員定数は上限46人ですが、江東区議会議員定数条例で44人を定数としております。 区議会議員のおもな仕事としては、条例の制定や改廃があります。条例は、国や都で決定したことを区で詳細に決めるもの以外に、区で独自に決めるものも多くあります。また、区民の要望や意見を聞き、区政に反映させることや、区役所の事務が適正に行われているかをチェックすることも、区議会議員の仕事です。人口の増加が続く江東区では、新たな区民ニーズに対して適切な対応が求められており、円滑な区政運営を行う上で、区議会議員の果たす役割は重要です。また、その職務は今後ますます多様化する傾向にあります。
336	それから選挙カーが夜7時を過ぎてもうるさく町中を巡り、せっかくの夕食時間が台なしです。もっと区民の生活を考えた規制と計画をお願いします。	公職選挙法の規定により、拡声機を使用した選挙運動のための連呼行為については、演説会場及び街頭演説の場所において行う場合並びに午前8時から午後8時までの間に限り選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上で行うことができます。 選挙運動は公職選挙法の規定に基づいたものであれば、原則として自由に行うことができますので、選挙管理委員会が選挙運動用自動車などの拡声機の使用について制限を設けることはできませんが、選挙のときには、このようなご意見が区民の方から寄せられたことを各候補者に伝え、協力を求めていきたいと考えています。
337	区報発行の無駄 内容不十分なもの多し 発行回数の多きが良いわけではない。要は内容である。 紙質が高級すぎる。 以上、一般区民の窮状を考えない役人根性丸出しの企画である。いずれ弾劾されよう。	区政情報をお伝えする情報ツールとして、区報、ホームページ、CATV、FM放送等がありますが、区報は最も重要な媒体であり、必要不可欠なものです。内容が不十分なものが多いとの指摘については、今後一層の改善を図ってまいります。 多くの情報の中から区民の皆様的生活に直接関わる情報を選択し、8ページの限られた紙面で、ともすると難解になりがちな行政用語を使用せずに平穏な言葉でお伝えするようにしています。そのため、内容が不十分とお感じになることがあったかもしれませんが、今後とも分かりやすい紙面づくりに努力してまいります。 紙質につきましては、再生紙で裏写りがなく印刷に適した用紙を用いており、契約に際しては競争入札で経費の節減を図っているところで、今回の長期計画特集号などパブリックコメント特集号につきましては、ご意見をいただくためのはがきを兼ねていますのでやや厚い紙を使用しています。
338	これ等の計画の中にはありませんでしたが、の中に入るのでしょうか。要望があります。母親の葬儀を臨海斎場で行いました。広くて使い易い施設ですが港区、品川区、大田区、目黒区、世田谷区の5区共同の公営施設ですので江東区民は使用料が高くなります。江東区には都営の瑞江斎場がありますが、火葬場のみのため葬儀は行えません。ぜひ江東区も臨海斎場のような施設を考えて下さい。お願い致します。	区では、区民ニーズや財政状況等を十分勘案した上で、新たな施設の整備や老朽化した既存施設の改修を計画的に実施しております。斎場の整備につきましては、現時点では整備する予定はありませんが、毎年行うこととしている長期計画の見直しの中で、検討してまいります。

意見番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
339	白河小学校卒業生すら知らぬ間にインターナショナルスクールに売ってしまうなんて近所でありながら、しかも2名も卒業生でありながら知りませんでした。まことに怒りが込みあげてきます。	江東区では、区施設の跡地利用について「区有財産の有効活用に向けた跡地利用方針について」という基本方針を定めています。具体的には跡地利用について、区民要望に十分配慮したうえで、全区的立場から必要な公共・公益施設の確保を図ることを検討することとし、区として実施すべき公共施設の整備を第一に検討するとともに、医療・福祉・文教等の公益的な施設の確保を図ることとするものです。区といたしましては、今後も区有財産の有効活用に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
340	環境のためにも、経費をおさえるためにも、広報誌はweb対応にしたり、1色印刷、紙の質を変える、デザインや印刷会社も合い見積りにしてなど努力してほしいです。月間の住民税は手取の給与の12～3%にもなります。有効に使っていただきたいです。又、働く世代にとってのコミュニティの活性化(地域とのつながり)を強化してほしいです。	区では開かれた区政の一層の推進のため、区政情報を区民の皆様にお知らせする方法として、区報は、紙媒体としてインターネットをご利用いただけない方など、どなたにも手軽に読んでいただける重要な広報媒体と考えています。現在、一般号は8ページ構成で、1面と8面をカラー面として、写真や図などを用いて分かりやすく区政や地域の情報をお伝えしています。経費につきましては、印刷に適した再生紙を使用し、契約に際しては競争入札で経費の節減を図っており、この10年で約4割の経費節減を図っています。紙面構成では、区民参加の「みんなの広場」や地域の小中学生の活躍を紹介した「がんばる小中学生」のコーナーを設けており、地域とのつながりを目指しながら編集していますが、今後も充実させていきたいと考えています。
341	いつもお世話になり、ありがとうございます。お手数かけますが「障害者福祉のてびき」を送っていただきたくお願いいたします。	早速お送りしました。いつでも、何かありましたら、ご相談ください。
342	1.基本構想について「みんなでつくる伝統、未来、水彩都市・江東」は決定したものだと思いますが、これ以外に 明るい江東区 清潔な江東区 魅力のある江東区 を意識して欲しい。その理由は江東区のイメージとして暗い、汚いものがあり、事実私が江東区に引っ越してきた際に感じたことです。私の主観的なものかも知れませんが、都心、山の手と比べるとそう間違っているとは思えません。	基本構想において定められている区の目指す将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」は、パブリックコメントや区民まつりで寄せられたご意見を踏まえ、区民等により構成された基本構想審議会で決定されたものです。この将来像には、これまでの伝統を未来につなげ、豊かな水辺を生かした水とみどりあふれる水彩都市をみんなでつくってほしいという思いが込められています。頂戴いたしましたご意見につきましても、長期計画を実施していくにあたって十分活かしてまいります。
343	電気が漏れている / 産業と工場の管理 / サービス業の管理が下手 / 教育学が放縦 / 趣味が偏る / 障害者が増える / 社会福祉の取り組みは / 心理は？精神的に未成熟 / 公園と緑地がぼうったらかし / 政治を行おうとするが、非統制的動作である / 真摯なはずの皇室が狡猾である / いたずらする学習意欲だ	今後とも、区政に対するご理解・ご協力の程、よろしくお願い致します。
344	私は民主党の子供手当の月額2万6千円を支給するのは反対です！今の子供を持つ親は、お金を十分に持っていると思います。ただ遊びに使うだけで、ぜいたくです。それより、今は共働きが多いので長い時間と熱を出しても、あずかってもらえる、ちゃんと病院の先生が居る保育園に力を入れて下さい。平然と子供の熱で会社を休まれて他の人が迷惑です。それより年寄りに力を入れて下さい。可哀想です。今は子供ばかりひいきしています。民主党の子供手当、月額2万6千円は絶対、絶対に反対です！江東区は子供支援しないで下さい。	こども達は将来必ず大人へと成長する存在です。その成長を手助けすることは大人の責務であり、区の果たす責務であると理解しています。今後とも、江東区は基本構想にあるとおり、未来を担うこどもたちを育むまちを目指し施策を推進してまいります。子ども手当については、関連する法律案が国会で可決した時には、法律に従い所定の事業を進めてまいります。保育所での長時間の預かりについては、就労形態の多様化や長時間労働に対応するため、平成21年度は新規開設園5園と既存園1園で新たに延長保育を実施するなどとしています。以後引き続き実施園の拡大を図っていくとともに、13時間以上の開所が義務付けられている認証保育所の整備に取り組んでまいります。また、区では病気の治りかけのお子様をお預かりする病後児保育事業を2か所で開催しています。豊洲の医療機関併設型病後児保育施設では、症状によって病児もお預かりしています。今後とも、地域バランスを配慮しながら、新規開設についても積極的に取り組んでまいります。
345	浅草生まれです。金龍小学校(卒)です。今でもお友達はありますが、他界した友達もいますので、私の5人の兄弟、姉も他界しましたが下町は住まい所ですが、私は家族もみんな居ません。友人も私が一人で住んでいます。元気です。よろしく願います。元気です。心配、今はありません。ごめんなさい。娘も近くに住んでいます。	今後とも、区政に対するご理解・ご協力の程、よろしくお願い致します。
346	・近所にスーパーを作ってください。魚や野菜が食べられません。車や自転車にもれず一人暮らしです。 ・東西線、東陽町駅は乗換地下鉄がないのに乗降客が東京でいちばん多いのに、スーパーが足りません。 ・オートバイ、バイクの音がうるさいです。用もないのに大きな音をだして、のりまわして迷惑をかけている。月1度位でいいですから取り締まって下さい。	スーパー等の商業施設の整備につきましては、区では民間の個別土地利用について、直接、その利用用途を指定したり、あるいは区自ら商業施設等を誘致することはしていませんが、民間企業や工場の移転等に伴う大規模な跡地利用に際し、事業者に働きかけることにより、まちづくりを誘導、サポートし、地区の環境改善に取り組んでおります。なお、「オートバイ、バイクの音…」の件についての所管は警察署となっておりますので、要望を申し伝えました。



意見 番号	江東区長期計画(分野別計画) < 素案 > へのご意見	区の考え方
347	台場、青海辺り、あるいは夢の島、あるいは新しくできたゴミの島辺りを羽田空港の延長、分離した地域となっても良いが、国際空港をぜひ充実させてほしい。区の発展にも便利性、観光地としても何倍にも活用できると思われる。	<p>国際的なハブ空港化等、羽田空港の整備については、現在、国が進めているところだ。</p> <p>青海などの臨海副都心においては、東京ベイエリア21等の方針の下、東京都及び民間事業者により進められており、年間4,700万人が訪れる観光地として発展しています。その他の臨海部も水辺を活かしたまちづくりが進みつつあり、今後、区としても必要な調整・協力を行なっていきます。</p> <p>お寄せいただきました貴重なご意見につきましては、速やかに東京都にお伝えしました。</p>
348	早朝の(AM5:00すぎから6:00ごろ)駐車は違反ではないのでしょうか？ユニシスとチャージングスクエアの道路には、必ず雨の日7~8台の車が止まっています。何十年前からです。違反なら取り締まって下さい。本人達は取り締まりはここにはこないと思っているみたい。	ご指摘の道路は駐車禁止となっていますので、路上駐車の実態があれば取り締まりの対象となります。駐車違反の取り締まりは警察署の所管ですが、早朝の時間帯とのことで、区としても状況を把握しておりませんでした。このようなご意見があったことを管轄の警察署に伝えてまいります。
349	銀行の窓口業務のある支店を増やしてほしい。門前仲町に並んでいる三菱東京UFJ銀行の2行は不要である。行政で東雲地区に移転をお願いしたい。	銀行は民間企業であり、区が立地上の問題で意見を述べるのは難しい状況です。